

美波町国土強靱化地域計画

令和4年3月

美波町

目次

I	計画策定の趣旨、位置付け	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画の期間	2
II	美波町の強靱化の基本的な考え方	3
1	計画策定の基本方針	3
2	基本目標	3
III	強靱化の取組の現状と課題	5
1	美波町の概要	5
2	対象とする自然災害（想定するリスク）	9
3	リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）と施策分野	12
4	脆弱性評価	14
IV	国土強靱化の推進方針	15
1	リスクシナリオに応じた推進方針	15
	事前に備えるべき目標 1 大規模自然災害が発生したときでも、すべての人命を守る	16
	事前に備えるべき目標 2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	31
	事前に備えるべき目標 3 必要不可欠な行政機能は確保する	47
	事前に備えるべき目標 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	50
	事前に備えるべき目標 5 経済活動を機能不全に陥らせない	53
	事前に備えるべき目標 6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	60
	事前に備えるべき目標 7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	65
	事前に備えるべき目標 8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	70
2	横断的施策分野の推進方針	79
	横断的分野 リスクコミュニケーション	79
	横断的分野 長寿命化対策分野	81
	横断的分野 研究開発分野	82
	横断的分野 過疎対策分野	84

V	リーディングプロジェクト（重点施策）	85
1	リーディングプロジェクトの位置づけ	85
2	美波町の“強み”を活かした強靱化におけるリーディングプロジェクト	85
	リーディングプロジェクトⅠ 高台整備構想を主とする事前防災・減災対策	86
	リーディングプロジェクトⅡ サテライトオフィス等のICTを活用した防災・減災対策	89
	リーディングプロジェクトⅢ 住民の自主的な活動による防災・減災対策	93
VI	計画の推進と進捗管理	96
1	計画の推進	96
2	推進体制	96
3	計画の進捗管理と見直し	97

参考資料

脆弱性の評価結果

※ 令和5年3月 一部追加

I 計画策定の趣旨、位置付け

1 計画策定の趣旨

本町は、東日本大震災の教訓を踏まえ、南海トラフ巨大地震への備えとして、ハード整備・ソフト施策の両面から取組を進めてきたところであるが、近年、地球規模の異常気象により、大規模な水害や土砂災害の発生が懸念される状況となってきた。

このような状況の中、平成25年に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下、「国土強靱化基本法」と言う。）が施行され、国においては、平成26年6月に「国土強靱化基本計画」が策定された。その後、策定から約5年が経過し、近年の災害から得られた知見や社会情勢の変化等を踏まえて、平成30年12月に見直しが行われている。また、徳島県においても、平成27年3月に「徳島県国土強靱化地域計画」を策定し、令和元年11月、令和2年7月に見直しを行っているところである。

本町においても、平成28年8月に、美波町国土強靱化地域計画を策定しており、平成30年7月豪雨等の新たな災害から得られた知見等を反映するとともに、本町のこれまでの歩みを活かして更なる展開を図り、「強靱な美波町」をつくりあげていくための指針として「美波町国土強靱化地域計画」（以下、「本地域計画」と言う。）の見直しを行うものである。

2 計画の位置づけ

本地域計画は、「国土強靱化基本法」第13条に基づく国土強靱化地域計画であり、本町における国土強靱化に関し、総合計画との整合・調和を図りながら、本町が有する様々な分野の計画等における強靱化施策の指針となるものである。

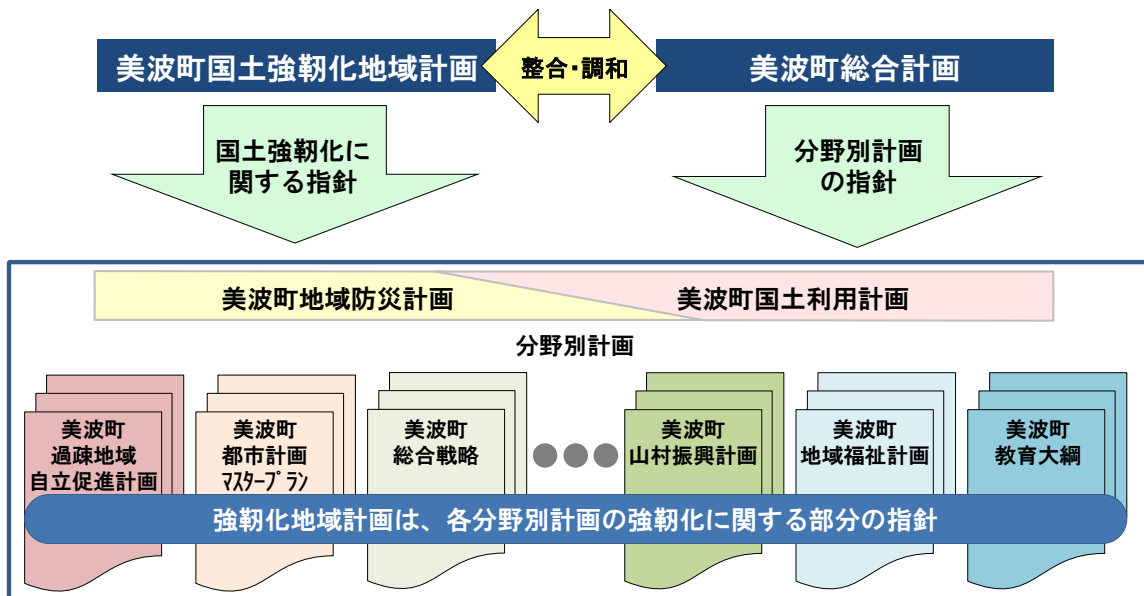


図 国土強靱化地域計画と総合計画及び分野別計画との関係

3 計画の構成と期間

計画期間は、国土強靱化基本計画に準拠し5年とし、目標年度を令和8年度とする。ただし、それ以前において、施策の進捗や社会経済情勢の変化等を踏まえて、必要に応じ見直しを行うものとする。

また、本計画は、「IV 国土強靱化の推進方針」において、各リスクシナリオや項目に応じた「推進方針」として取り組むべき施策・事業の方向性を示しているが、推進方針の具現化を図るため、「美波町国土強靱化地域計画アクションプラン」(別冊)(以下、「アクションプラン」と言う。)を作成している。

アクションプランには、推進方針に基づく「主要な施策・事業」と「重要業績指標」を示しており、計画の着実な推進を図るとともに、適切な進捗管理による適宜見直しを行い、本町の強靱化に向けた効果的な施策・事業等を展開していくものとする。

Ⅱ 美波町の強靱化の基本的な考え方

1 計画策定の基本方針

美波町の国土強靱化地域計画は、国の国土強靱化基本計画や徳島県国土強靱化地域計画との整合を図りながら、検討を行うものである。

- ・美波町国土強靱化地域計画は、想定されるあらゆるリスクを見据え、最悪の事態を回避することにより、町民の安全・安心なまちを創造していくための計画とする。
- ・ハード対策とソフト対策、また、「自助」、「共助」及び「公助」を適切に組み合わせることにより、無理のない効果的かつ実効的な施策を推進する。
- ・活発な自主防災会の活動等、地域コミュニティの機能を活かし、強化するような取組を推進する。
- ・人口減少の抑制・地域の活性化に向け、定住・交流の場としての充実、サテライトオフィスの誘致等更なる展開を進め持続可能な活力あるまちづくりを推進する。
- ・計画の推進期間は、5年を基本単位とし、PDCAサイクルにより適切に管理・更新することで、円滑かつ確実に推進する。

2 基本目標

美波町国土強靱化地域計画における目標として、国の基本計画及び県の地域計画に基づき、下記の4つの基本目標と8つの事前に備えるべき目標を設定する。

(1) 基本目標

- ① 人命の保護が最大限図られる
- ② 町及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- ③ 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られる
- ④ 迅速な復旧・復興を可能にする

(2) 事前に備えるべき目標

- ① 大規模自然災害が発生したときでも、すべての人命を守る
- ② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- ③ 必要不可欠な行政機能は確保する
- ④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- ⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

- ⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- ⑧ 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

Ⅲ 強靱化の取組の現状と課題

1 美波町の概要

(1) 美波町の位置と地勢

美波町は、平成18年3月31日に、日和佐町と由岐町が合併して誕生した総面積140.8km²のまちで、徳島県の南東部、県南海岸の中央に位置し、北は阿南市、那賀町、西は牟岐町、海陽町に接している。

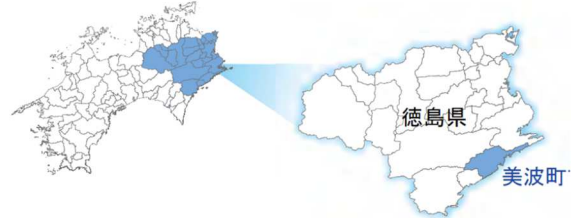


図 美波町の位置

町域の大部分を山地が占め、海岸部は風光明媚なリアス式海岸で、室戸阿南海岸国定公園の中央部に位置している。

集落は、西部の日和佐川上流域に山河内、赤松川流域に赤松、中央の北河内谷川流域に北河内、日和佐川下流域に集落規模最大の奥河内が位置し、河口付近には町の中心部である日和佐浦が市街地を形成している。東部には、伊座利、阿部、志和岐、由岐、木岐や恵比須浜といった良港として栄えた漁村集落が点在している。

(2) 人口と世帯

本町の人口は、昭和55年の11,866人から、令和2年時点で6,222人となっており、40年間で約48%の減少をみせている。世帯数は、令和2年で2,677世帯となっており、人口の減少傾向よりは緩やかであるものの、世帯数も減少傾向にある。



図 人口・世帯の推移 (国勢調査)

年齢3区分別の人口をみると、15歳未満の人口比率が7.7%、15歳～64歳の人口比率が42.9%、65歳以上の人口比率が49.4%となっており、少子高齢化が進んでいる。

(3) 災害履歴

本町では、1946年(昭和21年)の昭和南海地震をはじめ、過去に大きな津波の被害を受けている。そのため、1361年の正平南海地震津波の供養碑として、日本最古の地震津波碑である「康暦の碑」をはじめ、地震津波被害の歴史を物語る遺跡が残されている。



図 康暦の碑

また、町は、平均年間雨量が3,000mmを越えることもある多雨地帯であり、台風常襲地帯でもあることから、山腹崩壊や洪水による河川被害が発生している。

■大規模な地震・津波被害の履歴（美波町地域防災計画より抜粋）

発生年／地震名	被害状況
1361 年 正平南海地震	南北朝時代の 1361 年に四国沖を震源域に発生したとみられる。広域的に被害が発生し、大津波により摂津、阿波、土佐で家屋が流失、溺死者が多数出たと伝えられている。 「太平記」に美波町由岐地区の地震被害の記事が記録されている。「なかでも阿波のゆきみなどでは俄かに大山の如き潮張り来りて在家千七百余宇ことごと引潮に連られて海底に・・・」
1854 年 安政南海地震	幕末の嘉永 7 年（安政元年, 1854 年）11 月 5 日午後 4 時頃、紀伊水道・四国南方沖の海域を震源とする地震が発生した。この地震は前日の午後 9 時頃に発生した安政東海地震から約 32 時間後に発生、徳島県では震度 6 相当の揺れであったと推定されている。被害は中部地方から九州地方にかけての広い範囲に及び、中でも四国地方の被害が甚大であったと言われている。死者は約 2 万人、家屋被害は 2 万戸と推定されている。 町では「東山岐当家帳」に当時の状況が詳しく記載されており、下記の記述が教訓として語り継がれている。 「この時強欲な人皆流れ、欲を捨てたる人は逃げ行きおおせたり」
1946 年 昭和南海地震	昭和 19 年に発生した東南海地震の 2 年後にあたる、昭和 21 年 12 月 21 日午後 4 時 19 分に発生した。マグニチュードは 8.0 と推定されている。被害は近畿・四国地方において甚大で、津波による被害も大きく、全体で死者 1,330 人、全壊 11,591 戸に及んだ。 徳島県の被害は、死者（不明）202 人、負傷者 258 人、住宅流出 423 戸、全壊 602 戸、半壊 911 戸、床上浸水 3,440 戸、床下浸水 1,057 戸、堤防決壊 40 ヲ所、道路損壊 21 ヲ所、橋流失 11 ヲ所、船流出 330 隻、田畑流出 78 町、田畑浸水 1,734 町、その他木材流出。 町は震源地に近い為、地震発生約 12 分後に津波が到達し、大波が 3 回襲い、次第に低下していった。この津波はほぼ満潮時に生じ、波高は第 2 波が最高で山岐、木岐で 3.6m、日和佐で 4.0m であった。大部分の家が床上 0.9～1.3m の浸水を受け、流出家屋は 43 戸に及んだ。死者は 9 人、重軽傷者は 63 人。

■大規模な風水害の履歴（美波町地域防災計画より抜粋）

災害名	被害状況
明治 25 年の台風	明治 25 年 7 月 23 日に高知付近をゆっくり北上した台風が大雨と強風により徳島県に大被害をもたらした。この台風による日和佐港の高潮については、満潮位よりも 270 cm も高かったと記録されている。この日は朔（新月）の前日にあたり、大潮の満潮位に高潮と洪水が起きたと考えられ、朔望満潮位を日和佐港工事基準面から 2 m とすると、この時の潮位は 470 cm となり第二室戸台風の最高潮位 360 cm よりも 1 m 以上高い。この台風による町の被害については、旧日和佐村内では家屋倒壊が 60 軒以上に及び、山岳は崩れ堤防は破壊し、八幡神社境内森林の大樹巨木の多くが折れ倒れ、家々の瓦が飛び、周りの塀も損傷し、被害激甚、全村惨憺たる状況であったとのことである。旧赤河内村でも、連日の激しい雨と洪水によって、河川の被害は甚大であった。この台風に伴った高潮、洪水などによる田畑の被害も甚大であった。
大正元年の台風	大正元年（1912 年）9 月 22 日の夜半過ぎに猛烈な台風が日和佐付近をかすめ通り、阪神地方に上陸した。これに伴う町の雨量は 287 mm であった。町では、風

災害名	被害状況
	雨に加え、高潮と高波が起き、海水が大浜の砂丘を越えて街に流れ込み、甚大な被害を被った。
室戸台風	昭和9年9月21日午前5時に室戸岬に上陸した室戸台風は、その被害を日本中に与えたが、上陸後6時にはその中心が町の上を通り、多くの被害を与えた。日和佐地区のこの日の最高潮位は、工事基準面からみると3.7mに上がった。由岐地区では、豪雨により家屋の流失全壊101戸、負傷者52人、船舶の流失123隻に及ぶ被害を受けた。
第二室戸台風	昭和36年9月16日、第二室戸台風が町の上を通って阪神地方へ通りぬけた。町の最低気圧は929ミリバールで、川沿いの地域では大波と高潮に襲われた。木岐の上水道水源地(木造平屋建て)が全壊し、モジャコ養殖がほぼ全壊した。志和岐では人家の軒先まで船が入り、波が吉野神社の舞台を洗った。また、西由岐商人中のだんじり及びだんじり納屋が倒壊したほか、西由岐の養鶏場が浸水し、鶏が全滅する被害を受け、被害総額は115億4,500万円にのぼった。
昭和47年の雷雨	昭和47年9月14日に日本海を通る低気圧から南にのびる前線が通った時、強雷雨があり、日和佐地区では268mmの降雨量を記録し、そのうち午前8時～9時の間に141mmも降った。
昭和63年の大雨	昭和63年6月23日深夜から24日未明にかけての梅雨前線の活発化に伴う大雨は日和佐地区において一時的に時間雨量100mm近くにおよび、総雨量677mmを記録した。この雨による、田の冠水、排水不良により市街地を中心に住宅220戸余りが浸水し、交通機関もJRの不通、国道55号の35時間におよぶ通行止めで麻痺した。 由岐地区においては6月の雨量は1ヶ月で980mmに達し、家屋の全壊、半壊、浸水等の被害を受けた。
平成10年の大雨	平成10年5月16日、東シナ海にある前線を伴った低気圧が発達しながら北東に進んだ影響で、県南部を中心に終日大雨が降り続いた。日和佐地区では274mmの降雨量を記録し、午後9時から午後10時までの1時間に79mmの降雨があった。公共施設、耕地ともに多くの災害が発生し、住家においても、床上浸水9戸、床下浸水79戸、一部損壊1戸の被害を受けた。由岐地区においても住宅等4棟が床下浸水し、農作物等も被害を受けた。県道由岐大西線の志和岐峠付近では土砂崩れによって一時全面通行止めとなった。
平成10年9月22日台風7号	中型で強い台風7号が県東部沿岸をかすめながら北上した影響を受けて暴風雨に見舞われ、日和佐地区では床上浸水2世帯10人、床下浸水30世帯91人が被害を受けた。由岐地区では、田井地区において住宅の裏山が崩れて1人が巻き込まれ、全治2週間のけがを負った。住宅被害は16棟で床下浸水した。道路の被害では、県道由岐大西線小伊座利付近及び県道日和佐小野線木岐山座において、土砂くずれにより一時全面通行止めとなった。
平成11年6月29日の大雨	活発な梅雨前線の影響で、山間部を中心に大雨に見舞われた。日和佐地区では29日午前3時から30日午前1時までの総雨量で460mm、最大時間雨量で121mmを記録した。住家では床下浸水3世帯、非住家では一部損壊3棟と床下浸水3棟の被害があった。公共土木、農業土木とも多くの被害を受けた。
平成15年7月19日の大雨	7月17日22時から降り始めた雨は、18日22時から急激に雨足を強め、由岐地区では降り始めからの総雨量が515mm、17日3時から5時までの3時間雨量は186mmを記録した。この大雨によって道路の法面等が崩壊し、伊座利地区、阿部地区、及び木岐地区が一時的に孤立状態となった。特に伊座利地区では県道由岐大西線の伊座利峠付近で路肩が決壊し、仮復旧までに4日を要した。さらに県道

災害名	被害状況
	日和佐小野線の田井第1踏切付近では道路下を横断していた水路が壊れ、その影響で田井地区の雨水がJRの線路を伝って西の地地区に流入し、浸水被害を引き起こした。住宅では、床上浸水16世帯36人、床下浸水12世帯30人が被害を受けた。
平成18年4月11日の大雨	平成18年4月11日、低気圧の四国通過の影響を受けて、県南部を中心に大雨に見舞われた。この大雨により、赤松地区において裏山が崩れて住家1棟が一部損壊し、1世帯が避難生活を余儀なくされた。
平成19年台風4号	平成19年7月14日から15日にかけて、大型で非常に大きい台風4号が四国沖を通過した。被害を警戒して7地区34世帯54人が地区の公民館等に自主避難した。徳島県地方気象台は14日10時、日和佐地区に対して土砂災害警戒情報を発表し、それを受けて町は災害対策本部を設置して被害の警戒にあたった。この台風により、大戸へゴ谷川と赤松字高瀬の谷川で護岸が崩壊する被害を受けた。
平成20年4月10日の大雨	平成20年4月10日、四国の南岸を発達しながら低気圧が通過した影響で、10日未明、県南部を中心に激しい雨に見舞われた。本町では、雨量283mm、1時間あたり雨量90mmを記録した。木岐川の増水により護岸工事中の堤防が約30mえぐられたほか、赤松由岐線で山腹崩壊のため通行止めになるなど町内の県道3路線が通行止めとなった。住家では床上浸水3棟3世帯、床下浸水24棟23世帯の被害があった。
平成20年6月29日の大雨	平成20年6月29日、活発な梅雨前線の影響で、29日未明から午前にかけて四国では局地的に猛烈な雨が降り、本町では、雨量366mm、最大時間雨量96mmを記録した。この大雨により住家1棟、非住家1棟が全壊し、世帯員2名が軽傷を負ったほか、床上浸水5棟、床下浸水16棟の被害を受けた。
平成22年4月27日の大雨	平成22年4月27日、集中豪雨により日和佐地区を中心に被害が発生した。赤松地区で最大時間雨量108mm、西河内月輪で最大時間雨量102mmを記録した。累計雨量は赤松地区で354mm、西河内月輪地区で336mm、また強雨時連続3時間雨量は赤松地区で214mm、西河内月輪地区219mmを記録したことに加え、満潮（午後5時過ぎ、大潮）と重なったことにより、沿岸部で被害が増大した。この集中豪雨により農業施設では19箇所（農地表土流出10箇所）、堰、用水崩壊9箇所、公共土木施設では河川護岸崩壊など57箇所、土砂取除き90箇所、個人施設では裏山崩壊による半壊1棟、一部損壊が10棟、家屋浸水では床上浸水5棟、床下浸水69棟が被害を受けた。
平成23年9月2日の大雨と高潮	平成23年9月2日から3日にかけて台風12号が高知県に上陸した影響で、四国各地で局地的に激しい風雨に見舞われ、本町では雨量310mmに達した。この台風では、特に大雨と高潮による浸水被害が発生し、由岐（木岐、東由岐、西由岐）地区で床上浸水10棟、床下浸水41棟、日和佐（日和佐浦、桜町）地区で床下浸水22棟の被害を受けた。

2 対象とする自然災害（想定するリスク）

(1) 対象とする自然災害（想定するリスク）

対象とする自然災害は、本町の特性を踏まえつつ、

- ①南海トラフ地震の今後 30 年以内の発生確率が 70%～80%程度となっていること
 - ②近年、台風は大型化し、集中豪雨が激化していること
 - ③これらの災害が同時又は連続して発生する複合災害の発生が懸念されること
- などから、以下のように定める。

自然災害の種類	想定するリスク
南海トラフ巨大地震	・南海トラフの地震で、徳島県南海トラフ巨大地震被害想定に基づく、最大規模の地震動・津波を想定
スーパー台風	・風速 70m/s 以上で、連続雨量が 1,000mm を超えるような大雨、あるいは時間 100mm を超えるような集中豪雨が数時間続くような風水害を想定
複合災害	・堤防等施設被害が発生するような大規模地震や大雨による洪水等の後に、繰り返し大規模な被害が発生するような災害を想定

(2) 南海トラフ巨大地震の被害想定

■地震動

南海トラフ巨大地震による揺れの大きさは、町域の大部分で震度 6 強となっており、日和佐・由岐の中心となる集落をはじめとした海岸部では震度 7 が想定されている箇所も見受けられる。

■津波

本町における最大津波高さは、阿部地区の 20.9m（徳島県最大値）であり、町の中心部である日和佐港では約 10m、由岐漁港では 12m となっている。

また、津波影響開始時間（+20 cm）は、由岐漁港口で 12 分、日和佐港入口で 10 分であり、早期の避難行動が重要である。

本町の集落は、海岸部の限られた平地部を開けており、津波浸水想定区域をみると、多くの集落で甚大な津波被害の発生が危惧される状況にある。

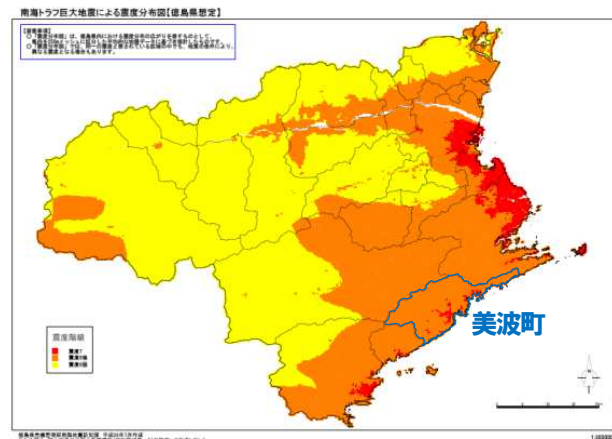


図 南海トラフ巨大地震による震度分布図
(徳島県想定)

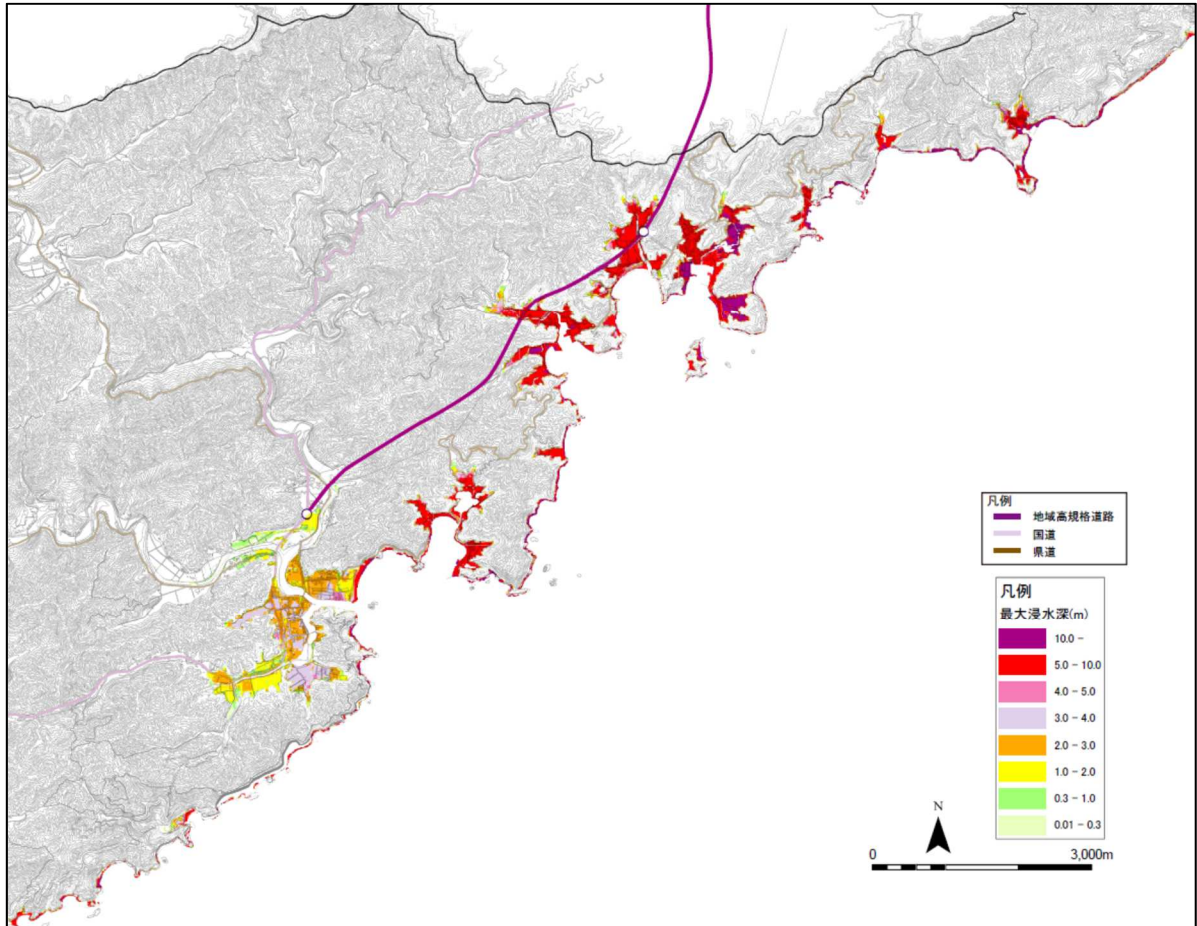


図 津波浸水想定区域（徳島県想定）

■被害の様相

徳島県南海トラフ巨大地震被害想定（第一次、第二次）による、本町において想定されている被害は、以下に示すとおりである。

建物全壊・焼失棟数 一覧表

市町村名	揺れ	液状化	急傾斜地	津波	火災			合計		
					冬深夜	夏12時	冬18時	冬深夜	夏12時	冬18時
美波町	2,000	※	※	1,200	※	10	10	3,300	3,300	3,300

建物半壊棟数 一覧表

市町村名	揺れ	液状化 (大規模半壊を含む)	急傾斜地	津波	火災	合計
美波町	380	30	※	110	—	530

死者数 一覧表①

市町村名	揺れ						急傾斜			津波					
	冬深夜		夏12時		冬18時		冬深夜	夏12時	冬18時	冬深夜		夏12時		冬18時	
	うち 家具転倒	※	うち 家具転倒	※	うち 家具転倒	※				※	※	※	※	※	※
美波町	130	※	80	※	100	※	※	※	※	2,300	250	1,100	100	1,100	200

死者数 一覧表②

市町村名	火災			ブロック塀・自動販売機転倒、 屋外落下物			合計		
	冬深夜	夏12時	冬18時	冬深夜	夏12時	冬18時	冬深夜	夏12時	冬18時
美波町	※	※	※	0	※	※	2,400	1,200	1,200

負傷者数 一覧表①

市町村名	揺れ						急傾斜			津波		
	冬深夜		夏12時		冬18時		冬深夜	夏12時	冬18時	冬深夜	夏12時	冬18時
	うち 家具転倒		うち 家具転倒		うち 家具転倒							
美波町	410	130	300	80	310	80	※	※	※	160	※	※

負傷者数 一覧表②

市町村名	火災			ブロック塀・自動販売機転倒、 屋外落下物			合計		
	冬深夜	夏12時	冬18時	冬深夜	夏12時	冬18時	冬深夜	夏12時	冬18時
美波町	※	※	※	0	10	20	580	310	340

ライフライン被害の結果 (1) 上水道

市町村名	給水人口 (人)	復旧対象 給水人口 (人)	直後		1日後		1週間後		1ヶ月後		津波全壊 人口 (人)
			断水率 (%)	断水人口	断水率 (%)	断水人口	断水率 (%)	断水人口	断水率 (%)	断水人口	
美波町	7,100	5,000	99	7,000	94	6,600	76	5,400	40	2,800	2,100

ライフライン被害の結果 (2) 下水道

市町村名	処理人口	復旧対象 処理人口	直後		1日後		1週間後		1ヶ月後		津波全壊 人口 (人)
			支障率 (%)	支障人口	支障率 (%)	支障人口	支障率 (%)	支障人口	支障率 (%)	支障人口	
美波町	1,200	840	40	480	40	480	40	480	0	0	350

ライフライン被害の結果 (3) 電力

市町村名	代表震度	電灯軒数	復旧対象 電灯軒数	直後		1日後		津波全壊相 当電灯軒数
				停電率 (%)	停電軒数	停電率 (%)	停電軒数	
美波町	6.38	5,300	3,800	100	5,300	82	4,300	1,600

ライフライン被害の結果 (4) 通信

市町村名	回線数	復旧対象 回線数	直後		1日後		津波全壊相 当回線数
			不通率 (%)	不通回線数	不通率 (%)	不通回線数	
美波町	2,800	2,000	100	2,800	100	2,800	840

生活支障等の結果 (1) 避難者 (冬18時)

市町村名	人口	警戒解除後当日			1週間後			1ヶ月後		
		避難所 生活者数	避難所外 生活者数	避難者数 合計	避難所 生活者数	避難所外 生活者数	避難者数 合計	避難所 生活者数	避難所外 生活者数	避難者数 合計
美波町	7,765	3,000	1,600	4,600	3,100	1,700	4,900	1,400	3,400	4,800

【参考】津波一時避難者数 (冬深夜)

市町村名	人口	一時避難者
美波町	7,765	3,300

(2) 帰宅困難者

市町村名	帰宅困難者数
美波町	370~610

(3) 医療機能 (冬 18 時)

市町村名	入院需要			
	重傷者数	死者の1割	要転院患者数	合計
美波町	150	120	20	300

(4) 災害廃棄物等 (冬 18 時)

市町村名	重量換算 (万トン)			体積換算 (万m ³)		
	災害廃棄物	津波堆積物	計	災害廃棄物	津波堆積物	計
美波町	26	15~33	41~59	44	14~22	58~66

(5) 住機能 (冬 18 時)

市町村名	全戸数	必要応急仮設住宅戸数
美波町	3,100	1,200

(6) エレベータ閉じこめ

市町村名	エレベータ数	閉じこめ可能性のある台数			
		安全装置作動	揺れによる故障	停電	合計
美波町	20	※	※	※	※

(7) 災害時要援護者 (冬 18 時)

市町村名	避難所生活者数 (1週間後)	避難所生活者のうちの災害時要援護者数							
		65歳以上 高齢単身者	5歳未満 乳幼児	身体 障害者	知的 障害者	要介護認定 者(要支援 者除く)	難病患者	妊産婦	外国人
美波町	3,100	210	70	230	40	210	20	10	20

(8) 孤立集落

市町村名	孤立可能性のある 集落数	孤立集落数		
		農村	漁村	合計
美波町	21	14	7	21

(※は、若干数を表す。)

3 リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態) と施策分野

(1) リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)

脆弱性評価は、基本法第17条第3項により、最悪の事態を想定した上で、科学的知見に基づき、総合的かつ客観的に行うものとされている。

脆弱性評価を行う項目として、基本計画及び県の地域計画を参考にしつつ、対象とするリスク及び本町の特性を踏まえ、回避すべき34の「起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)」を設定した。

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
1	大規模自然災害が発生したときでも、すべての人命を守る	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
		1-3	大規模津波等による多数の死者の発生
		1-4	津波や異常気象等による長期的な町内の浸水による死傷者の発生
		1-5	大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落の同時発生
		2-3	自衛隊、警察、消防、海上保安庁等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-4	想定を超える帰宅困難者の発生、混乱
		2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-6	被災地における感染症等の大規模発生
		2-7	劣悪な避難生活環境・トイレ環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・災害関連死の発生
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化
		3-2	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下や災害対応への習熟度不足による初動対応の遅れ
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・機能停止
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に届かない事態
		4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、臨時情報や津波警報等の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による地域経済の疲弊
		5-2	エネルギー供給の停止による社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
		5-3	重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
		5-4	金融サービス・郵便等の機能停止により住民生活や商取引等に甚大な影響が発生する事態
		5-5	食料等の安定供給の停滞
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止
		6-2	上水道、農業用水等の長期間にわたる供給停止
		6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		6-4	陸・海の交通ネットワークが分断する事態
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	海上・臨海部の広域複合災害の発生
		7-2	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
		7-3	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-2	復興を担う人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
		8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復興が大幅に遅れる事態
		8-4	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
		8-5	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(2) 施策分野の設定

評価を行う個別施策分野及び横断的施策分野は、基本計画の施策分野を参考としつつ、徳島県の地域計画に基づき、次の5つの個別施策分野と4つの横断的施策分野を設定した。

【個別施策分野】

- ①行政機能・・・・・・・・行政機能、警察・消防等
- ②住環境・・・・・・・・住宅、都市、環境
- ③保健医療・福祉・・・・・・・・保健医療・福祉
- ④産業・・・・・・・・エネルギー、金融、情報通信、産業構造、農林水産
- ⑤国土保全・交通・・・・・・・・交通、物流、国土保全、土地利用（国土利用）

【横断的施策分野】

- ①リスクコミュニケーション・・様々なリスクコミュニケーション施策
- ②老朽化対策・・・・・・・・公共土木施設等の老朽化対策等
- ③研究開発・・・・・・・・簡易耐震化、ドローンの活用等
- ④過疎対策・・・・・・・・地域コミュニティと連携施策

4 脆弱性評価

(1) 脆弱性評価の実施手順

脆弱性評価は、町や各地域で取り組んでいる、あるいは予定している施策を整理し、それらの進捗状況や徳島県での取組状況を踏まえ、事前に備えるべき8つの目標ごとに設定したリスクシナリオと横断的施策分野ごとに、現状の課題として抽出・評価することとした。

(2) 脆弱性評価の結果

脆弱性の評価結果について、「参考資料1」に、事前に備えるべき8つの目標の各リスクシナリオと横断的施策分野ごとに示す。

IV 国土強靱化の推進方針

国土強靱化の推進方針として、「事前に備えるべき8つの目標」及び「横断的施策分野」の項目ごとに、今後、必要な取組を検討し、とりまとめを行った。

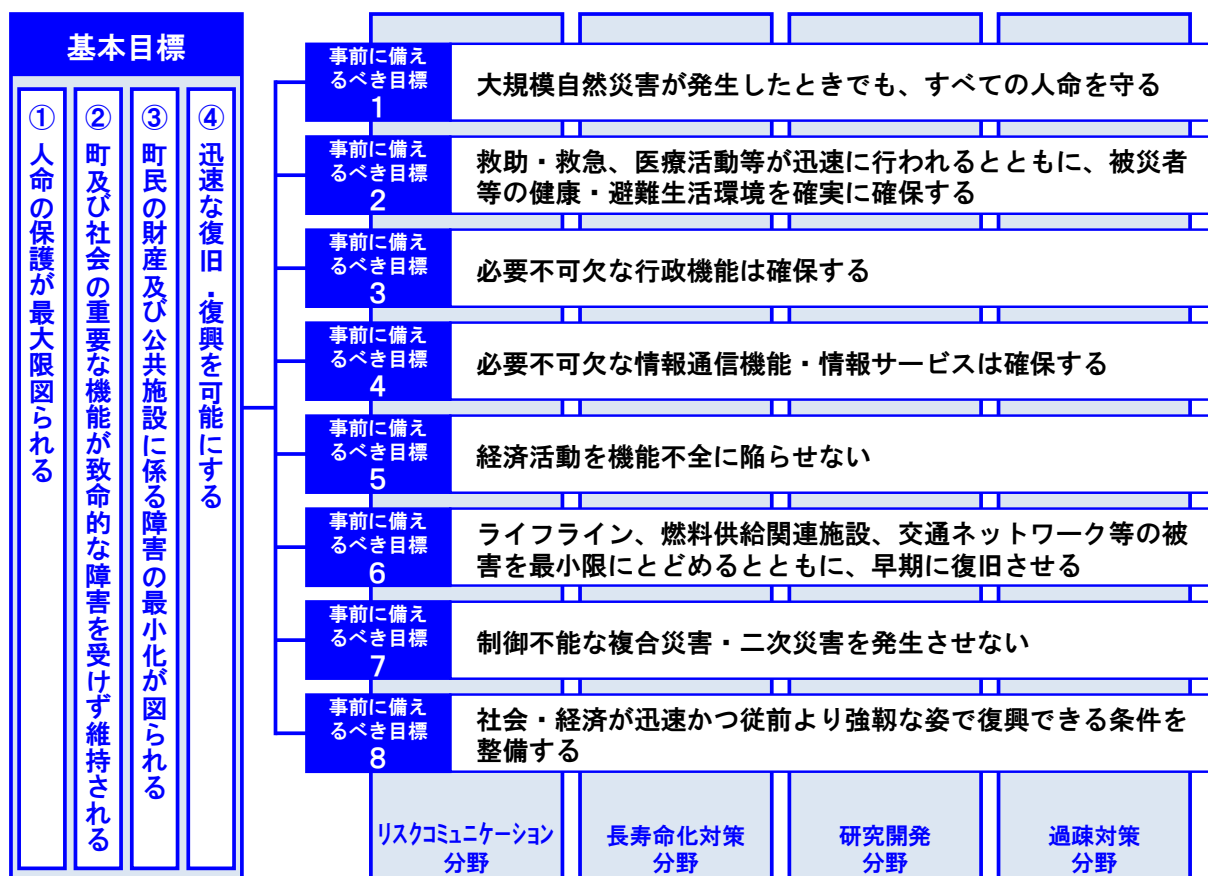


図 基本目標及び事前に備えるべき目標と横断的施策分野

1 リスクシナリオに応じた推進方針

次頁から、「事前に備えるべき8つの目標」に対して、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を避けるための推進方針等を整理する。

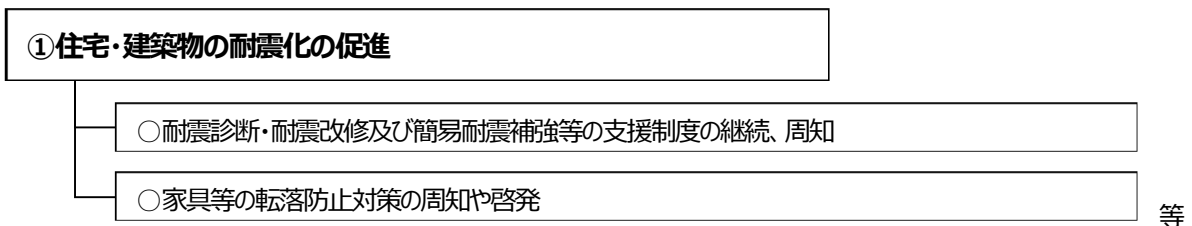
事前に備えるべき目標1 大規模自然災害が発生したときでも、すべての人命を守る

リスク シナリオ	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
	1-2 市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

【①住宅・建築物の耐震化の促進】

- ・住宅や建築物の倒壊は、地震発生時の直接的な被害の発生にとどまらず、津波からの避難の妨げや地震火災の発生等にもつながることから、人的・物的被害の軽減を目指し耐震化を促す。
- ・住民に対して、建築物の耐震診断及び耐震改修の必要性・重要性の啓発に取り組むとともに、耐震診断・耐震改修及び簡易耐震補強等の補助制度の周知を図るため、広報・ホームページ・スマートフォンアプリ等による情報発信の充実に努め、更なる住宅の耐震化を促す。
- ・家庭での室内安全対策として、家具等の転落・転倒防止対策の周知啓発を行う。

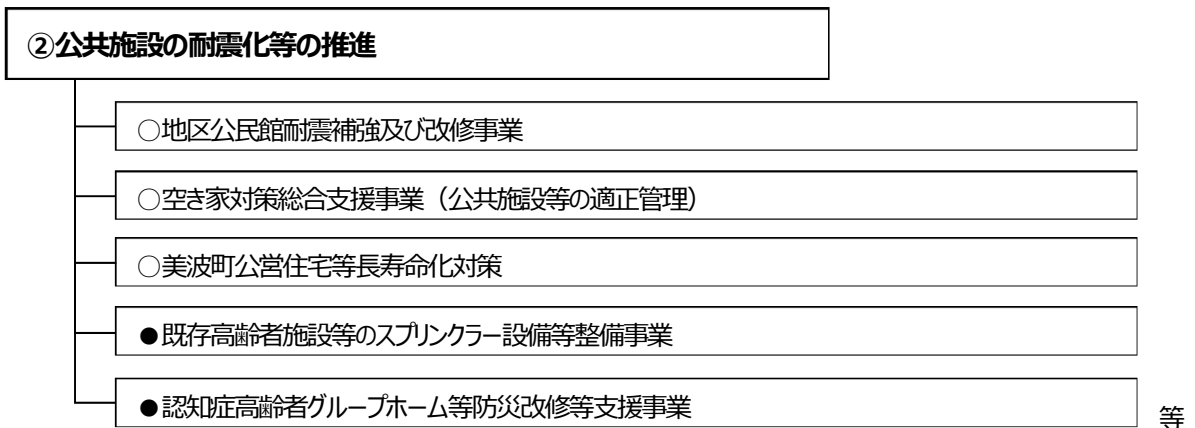
■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）



【②公共施設の耐震化等の推進】

- ・役場等の公共施設の耐震化は進めてきたことから、今後は、指定避難所等となる公民館等の耐震対策を進める。
- ・また、老朽化している公共施設については、適切な維持・改修に取り組むとともに、必要に応じて施設の統廃合・廃止・解体等を検討していく。
- ・町の公営住宅等は、54棟、191世帯あり、老朽化が進んでいる公営住宅も見られることから、美波町公営住宅等長寿命化計画（平成27年2月）に基づき、維持補修、更新等を計画的に進める。
- ・小学校及び中学校の校舎耐震化率は100%となっているが、更なる機能強化を進めていくため、非構造部材の耐震対策を実施する。
- ・社会福祉施設は、地震災害や火災が発生したときに自ら避難することが困難な方が多く利用する施設であることから、施設の耐震化やスプリンクラーの設置等による安全性の向上を促す。

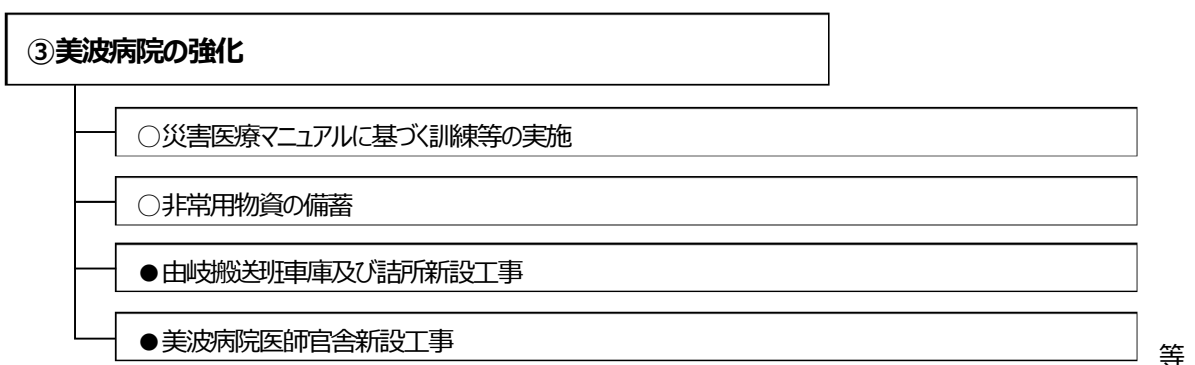
■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）



【③美波病院の強化】

- ・平成 28 年 3 月に、美波病院を日和佐道路（由岐 I C 付近）沿いの高台に整備しており、町における災害時対応拠点病院として、職員の災害対応力向上のための体制整備と訓練を行うとともに、非常用物資等の備蓄に取り組む。
- ・海部・那賀地域の地域医療を支え、安全・安心な医療を継続して提供するため、地域の公的医療機関が一体となった医療提供体制「海部・那賀モデル」の構築に取り組む。
- ・現在、浸水区域にある搬送班の車庫及び詰所を美波病院敷地内へ移設し、大規模災害時における被災者及び傷病人の搬送業務に支障を及ぼさない体制を構築する。
- ・旧由岐病院の医師官舎については、浸水区域にあること及び旧耐震のため取り壊しを行うため、美波病院敷地内への新設を行い、大規模災害時における医療継続体制を構築する。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）

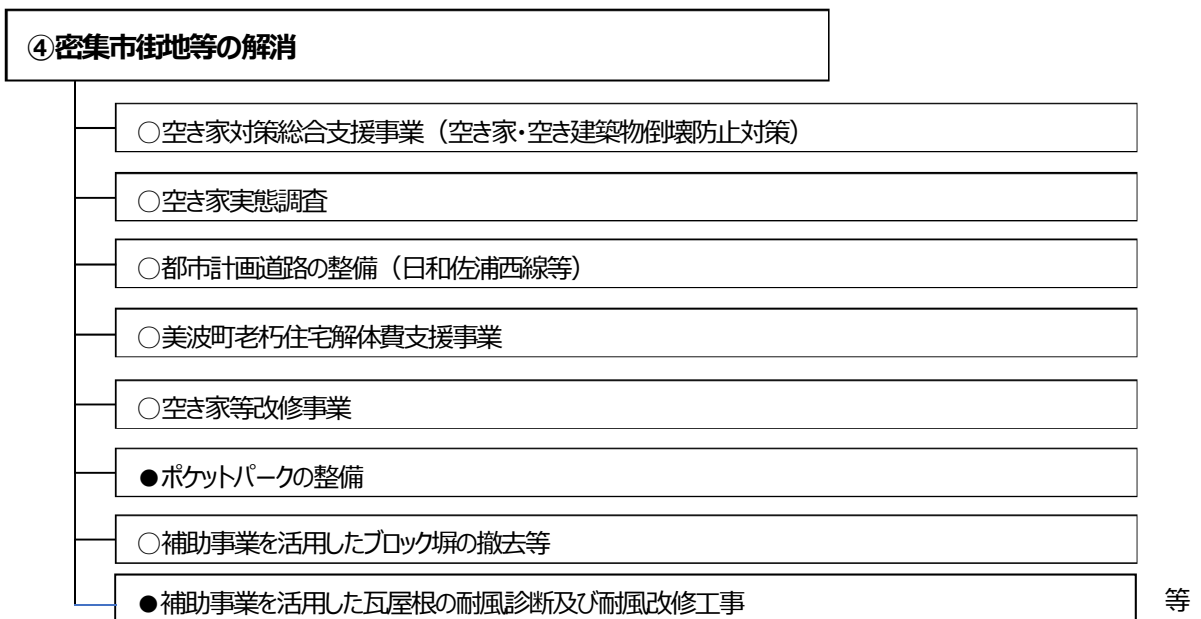


【④密集市街地等の解消】

- ・平成 30 年 3 月に策定した美波町空家等対策計画に基づき、空き家の利活用や管理不完全な空き家の除却等の対策を進める。また、適宜、空き家実態調査の実施や空家等対策計画の見直しを行い、効果的な空家対策を検討する。

- ・密集市街地等の更なる安全性の向上を図るため、都市計画道路の整備や木造住宅の耐震診断・耐震改修の促進、特定空き家等の除却によるオープンスペース等の確保を進め、安全な市街地の形成を図る。
- ・移住者や定住者の空き家を利用した安心安全な住まいへの活用やサテライトオフィスの誘致における空き家の活用等とあわせて、避難経路やオープンスペースの確保、住宅の耐震化等を促し、災害に強い市街地の形成を図る。
- ・日和佐港周辺整備や門前町再生プロジェクト、廻船問屋谷屋改修工事等の取組と併せて、津波避難タワー用地や民有地を活用したポケットパークを整備する。また、由岐地区をはじめ、その他の地区においても、オープンスペース等の確保を進める取組の中で、町民の安全確保や憩いの場等となるポケットパークの整備を検討していく。
- ・細街路等で構成されている市街地では、ブロック塀等の倒壊や瓦屋根の倒壊などによる人的被害や道路閉塞等が懸念されるため、各種補助事業等を活用したブロック塀の撤去、瓦屋根の耐風診断や耐風改修工事等の促進に努める。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）



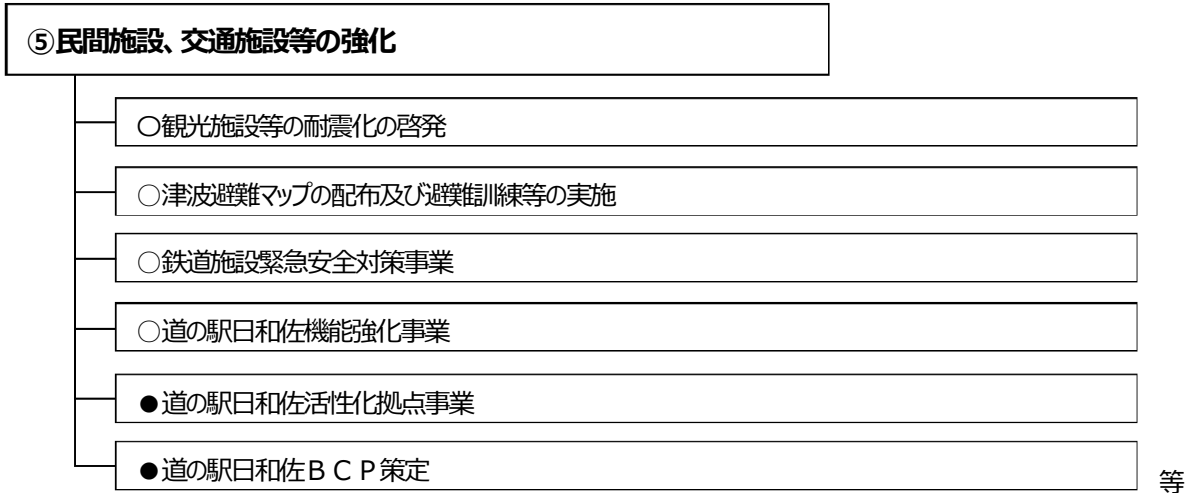
【⑤民間施設、交通施設等の強化】

- ・町には、薬王寺の参拝客や道の駅日和佐の立ち寄り客等、多くの来訪者が訪れる施設・観光地等が存在し、災害が発生した際には、大規模な被害が生じることが懸念される。そのため、各種施設等の耐震化や防火対策等を促すとともに、津波避難マップの配布により、危険箇所や指定緊急避難場所の周知、実践的な避難訓練等を行う。
- ・鉄道施設については、四国旅客鉄道等と連携を図りながら、危険箇所の解消等に取り組む。
- ・鉄道駅と一体となった道の駅日和佐は、非常用電源・トイレの災害対応、水の確保、情報装置の設置等の整備を行っており、津波の場合を除く災害時の活動拠点として機能強化に取り組む。
- ・道の駅の機能強化のため、官民連携による道の駅日和佐を拠点とした活性化事業の展開や交通ハブ

機能の強化、非常用電源確保等の防災拠点化、I o Tを活用した防災情報を収集・提供する通信設備の設置等の検討調査を進める。

- ・また、道の駅日和佐の防災機能強化のため道の駅BCPの策定を促す。

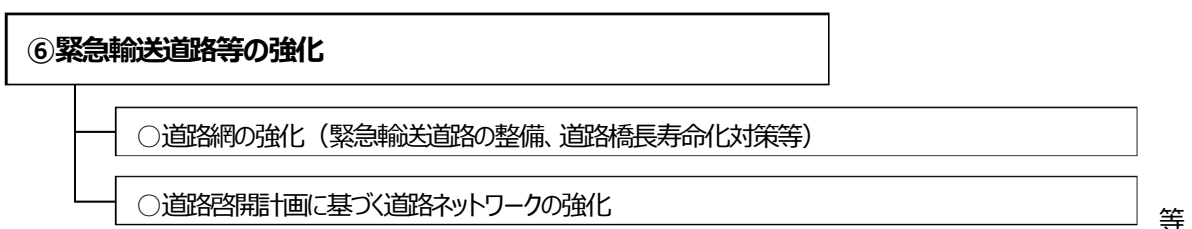
■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）



【⑥緊急輸送道路等の強化】

- ・緊急輸送道路に指定されている、日和佐道路や国道55号、(主)日和佐小野線、(主)阿南鷲敷日和佐線をはじめ、主要な公共施設や指定避難所等を結ぶ道路網において、関係機関と連携を図りながら、橋梁点検や改修、法面对策等を促進し、災害に強い道路ネットワークの形成に取り組む。
- ・南海トラフ巨大地震による津波の影響で恵比須浜地区が孤立するおそれが高いことから、避難路及び復旧・復興に資する道路として(主)日和佐小野線恵比須浜バイパスの整備に取り組む。
- ・徳島県の道路啓開計画に基づき、災害に強い道路ネットワークの形成に取り組む。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）



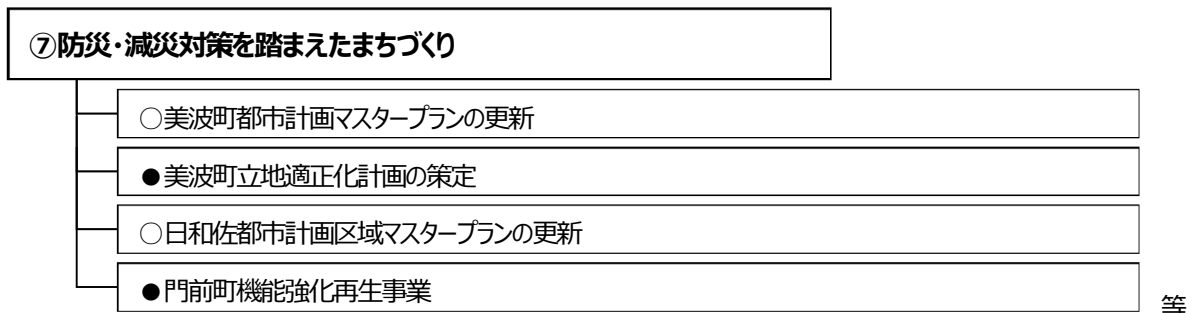
【⑦防災・減災対策を踏まえたまちづくり】

- ・平成26年3月に、都市計画に関する基本的な方針である「美波町都市計画マスタープラン」を策定しており、防災・減災対策の進捗状況等も踏まえ、住民のニーズ、社会情勢等、必要に応じて見直しを行うとともに、「立地適正化計画」の策定に取り組む。
- ・徳島県と連携を図りながら、防災・減災対策の取組状況等を踏まえた日和佐都市計画区域マスター

プランの更新に取り組む。

- ・平成25年3月に、災害から一人でも多くの命を救うために「自助・共助・公助」の協働を根幹とした、安全・安心なまちづくりの実現に向け「美波町防災まちづくり計画」を策定しており、計画の推進を図るとともに、住民意向や社会情勢の変化等を踏まえた見直しを検討する。
- ・桜町通りを中心とした住宅密集地域における無電柱化を進めるとともに、道路舗装の見直しや古民家の耐震改修工事を行い、街並みの改修を進めることにより、歩行空間の安全確保や災害時の二次被害の軽減など防災面での強化を図るとともに門前町としての景観形成に努める。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）



【⑧地域消防力の強化】

- ・防火水槽や消火栓、消防車等の消防施設・設備等は、老朽化が進んでいるものもあり、計画的な更新や機能強化を図る。
- ・消防団員の確保にあたっては、移住・定住者等の入団を促すなど、多様な担い手の確保に取り組む。
- ・地域消防力の向上に向け、防災士・応急危険度判定士の育成等を促すとともに、装備や資機材、備等の充実・強化を進める。
- ・消防団が中心となって各学校、医療機関、福祉施設等を対象とした避難訓練を毎年9月に実施しており、継続を図る。また、各学校では、独自に避難訓練や防災教育を行い、児童・生徒に対する防災意識の向上を促す。
- ・大規模災害発生時の円滑な救急・救助活動に向け、国、徳島県、町、警察、消防、自衛隊、海上保安庁、自主防災会等の連携強化に取り組むとともに、合同の防災訓練等を行う。
- ・東日本大震災では、津波火災が多数の箇所が発生しており、南海トラフ巨大地震に伴う津波による津波火災についても、被害を軽減するための方策の検討に努める。
- ・各分団の消防車庫の多くが、津波や洪水の浸水区域内にあることから、通常時の火災や津波火災などの消火活動を総合的に勘案して、高台への一部移転等の検討に取り組む。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）

⑧地域消防力の強化	
○	消防ポンプ車や小型ポンプ付積載車の整備
○	消防団員の確保
○	防災人材の育成、防災教育の推進
○	災害対応力強化に向けた備蓄品や資機材の整備
○	防災訓練の実施
○	津波火災等の防止に向けた対策の検討
●	消防車庫の高台への一部移転の検討

等

【⑨家庭の防災力の強化】

- ・防災の基本は、“自助”であることの認識のもと、住民一人ひとりの防災意識の高揚を図るとともに、防災訓練への参加促進や家庭内でのFCP（家族継続計画）、マイ・タイムライン（住民一人ひとりの防災行動計画）の普及等に努める。
- ・住民に対して、建築物の耐震診断及び耐震改修の必要性・重要性の啓発に取り組むとともに、耐震診断・耐震改修及び簡易耐震補強等の補助制度の周知を図るため、広報・ホームページ・スマートフォンアプリ等による情報発信の充実に努め、更なる住宅の耐震化を促す。
- ・住民を対象とした、防災講習、講座やワークショップ等を開催し、防災の知識技能の普及啓発及び町の防災施設や危険箇所を周知し、住民の防災対策や意識向上を促す。
- ・家庭での室内安全対策として、家具等の転落・転倒防止対策の周知啓発を行う。
- ・震災時等における火災の発生、延焼を防止するため、住宅用火災警報器、消火器、感震ブレーカー等の設置を促す。
- ・民間住宅は依然として木造家屋を中心として構成されており、地震火災の同時発生により避難を困難にすることがある。特に木造住宅が密集しているところでは危険性が高まることから、建物の不燃構造に対する指導等、民間住宅の不燃化に努める。

- 1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
- 1-2 市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）

⑨家庭の防災力の強化

○防災訓練の実施（再掲）

○FCP（家族継続計画）やマイ・タイムライン（住民一人ひとりの防災行動計画）の普及・啓発

○耐震診断・耐震改修及び簡易耐震補強等の支援制度の継続、周知（再掲）

○家具等の転落防止対策の周知や啓発（再掲）

○LPガス放出防止装置等の設置

○住宅用火災警報器設置等促進パンフ配布及び広報掲載

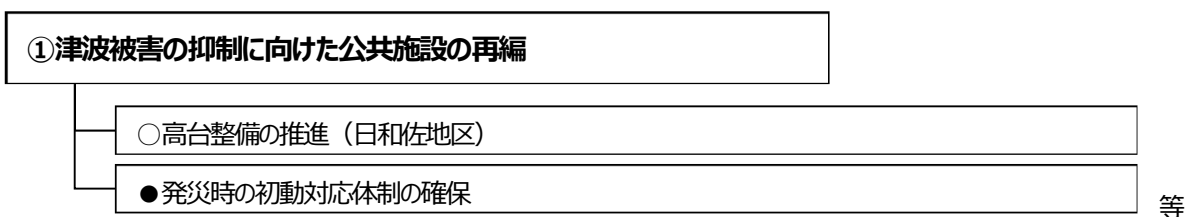
等

リスク シナリオ	1-3 大規模津波等による多数の死者の発生
-------------	-----------------------

【①津波被害の抑制に向けた公共施設の再編】

- 市街地の大部分が津波浸水想定区域となっており、役場本庁舎については、通信施設等の情報収集・伝達機能、危機管理部署等の指揮調整機能を津波想定浸水深より上へ移設し、発災時の初動対応体制を確保する。また、被害の軽減や津波災害時の行政機能の維持のため、津波浸水想定区域外への移転等にも取り組む。

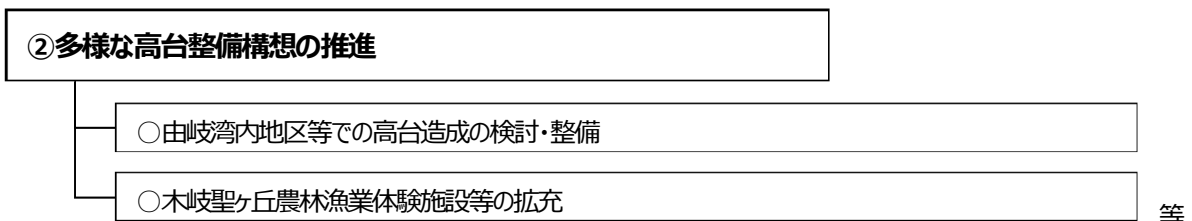
■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）



【②多様な高台整備構想の推進】

- 由岐湾内地区では、自主防災会が主体となり震災前過疎防止を目的とする高台造成地整備に向け、徳島大学、徳島県建築士会、徳島県、町の連携のもと、住宅地計画コンペティションが実施されており、町としても実現に向けた支援に取り組み、整備の実現を図る。
- 木岐聖ヶ丘農林漁業体験施設等においては、避難所としての施設や設備等の強化・充実に取り組む。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）



【③避難場所の確保・充実】

- 津波からの確実な避難の実現に向け、避難場所の確保と整備に取り組む。
- 避難場所や津波避難タワー等における津波が収束するまでの一時的な滞在に備え、自主防災会等と連携を図りながら、備蓄倉庫や災害用トイレ、段ボールベッド等の整備を進める。また、福祉用具や乳幼児用の備蓄品の確保等に取り組む。
- 指定緊急避難場所から指定避難所への移動が難しい地域にあつては、町有地や町道敷等の有効な空きスペースを利用し、テント泊やブルーシート等を使用した一定期間滞在が可能な避難場所（1.5次避難場所）の確保に取り組む。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）

③避難場所の確保・充実

○指定緊急避難場所における備蓄倉庫等の整備

等

【④避難路の確保・充実】

- ・円滑な避難の実現に向け、避難路・避難階段の整備、維持管理に取り組む。
- ・避難路の確保・整備に当たっては、阿部地区の自主防災会によるマイ避難路の取組等の支援をはじめ、津波浸水想定区域内の主要避難路への優先的な充電式照明灯の設置や観光施設等の隣接箇所への避難誘導標識等の整備を進める。
- ・漁村集落の狭い路地や市街地の細街路等、危険性の高い避難路における防災機能向上を図るため、各種補助事業等を活用したブロック塀の撤去等の促進に努める。
- ・避難路の安全確保のため、避難路沿いの建築物等における耐震化や特定空き家等の除却を進めるとともに、無電柱化についても検討する。
- ・令和3年度中に空家実態調査を行い、主要な避難路沿いの老朽空き家等の対策を行う。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）

④避難路の確保・充実

○避難路・避難階段の整備

●避難路としての古道の利活用

○充電式照明灯等の整備

○避難場所の看板・標識整備

○モバイル版津波避難マップ／美波防災ナビの周知

●英語版津波避難マップ／英語版美波防災ナビの作成

○補助事業を活用したブロック塀の撤去等（再掲）

○美波町老朽住宅解体費支援事業（再掲）

○空き家実態調査（再掲）

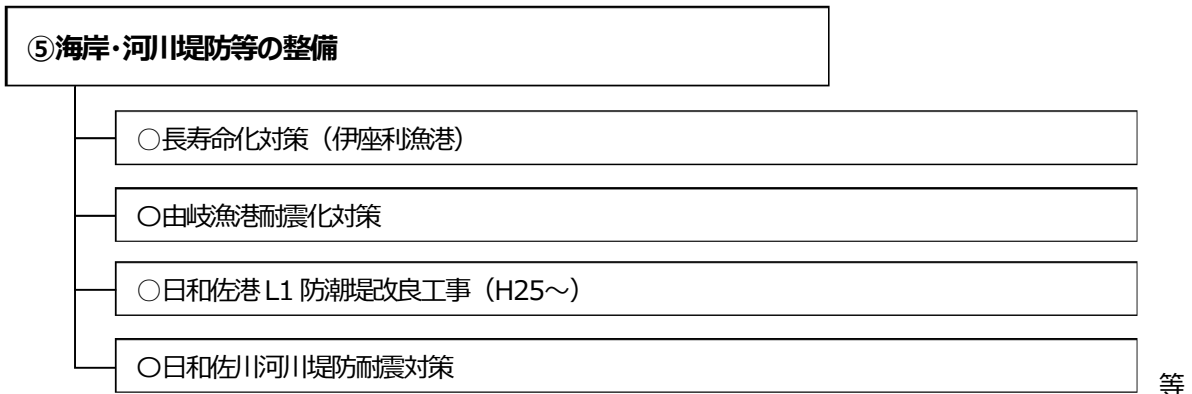
○空き家等改修事業（再掲）

等

【⑤海岸・河川堤防等の整備】

- ・津波からの避難時間を確保するため、関係機関との連携のもと海岸・河川堤防の長寿命化対策・耐震化等の整備に取り組む。
- ・地域住民や漁業者との調整を図りながら、陸閘の統廃合や常時閉鎖のルール等に取り組み、防災力の強化と操作者の安全確保に取り組む。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）



【⑥避難体制の強化】

- ・自主防災会を中心とした町内一斉避難訓練、避難所開設・運営訓練等を毎年行っており、住民への避難に対する意識の向上を図るとともに、無線機を活用して避難場所から災害対策本部への通信訓練を行うなどにより、実践力を身に着けるための訓練に取り組む。
- ・由岐地区湾内自主防災会において、毎年、住民を対象とした「避難まつり」を開催しており、津波避難訓練と同時に炊き出し訓練や地震体験、消火訓練等も実施している。今後も、多様な機会を通じて、住民の防災意識の向上や地域防災力の向上に取り組む。
- ・また、参加者の減少や固定化を防ぐとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した対応など、訓練の実施方法の見直しを検討する。
- ・津波からの確実な避難の実現に向け、防災の基本は、“自助”であることの認識のもと、津波避難訓練の実施や津波避難マップの周知等を通じて住民一人ひとりの防災意識の高揚を図るとともに、共助・公助による避難支援体制等の強化に取り組む。
- ・学校においては、児童、生徒の成長段階、地域の実態に応じ、教育活動全体を通して、地震、津波等に対する科学的知識の習得、自主防災意識の醸成、災害予防措置及び避難の方法の習得、さらには防災教育を通じて、命の大切さを知る教育に努める。
- ・海岸沿いに位置する観光施設や商業施設等における、各施設の避難計画の策定を促すとともに、外国人も含めた来訪者等に対する津波の危険性の周知や避難行動を支援する標識等の整備を進める。
- ・漁業者をはじめとする船舶利用者が、津波発生時に状況に応じた迅速かつ的確な避難行動を取れるよう、「徳島県海上避難ガイドマップ【美波】」を活用した、船舶による避難訓練の実施に取り組む。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）

⑥避難体制の強化	
○	自主防災会の活動支援
○	津波避難マップの配布及び避難訓練等の実施（再掲）
○	民間施設等における津波避難計画の策定促進
○	避難場所の看板・標識整備（再掲）
○	モバイル版津波避難マップ／美波防災ナビの周知（再掲）
●	英語版津波避難マップ／英語版美波防災ナビの作成（再掲）
○	漁業者における「徳島県海上避難ガイドマップ【美波】」を活用した避難訓練の実施

等

【⑦情報伝達手段の多重化】

- ・地震や津波の発生を、いち早く、確実に住民に伝えるため、携帯型防災行政無線機の導入、すだちくんメール、エリアメール、SNS等の活用に努めているところである。今後も、既存情報通信手段の連携・相互接続や確実な情報伝達体制の構築、災害時の情報発信を行う職員の安全確保等の検討と合わせて、更なる情報伝達手段の多重化に向けた検討に努める。
- ・町の防災・減災に特化したスマートフォンアプリとして、令和2年度から運用を開始した「美波防災ナビ」により、速やかな情報配信が可能となることから、活用に向けた啓発に取り組む。
- ・災害時の緊急情報の放送等を行う告知端末について、現在のシステムは停電時には使用できないことから、予備電源・バッテリー等の追加、代替手段の確保等の検討に努める。
- ・民間事業者や関係機関と連携・協力を図りながら、地域独自の取組や全国でも先駆けた情報伝達手段の導入を検討する。
- ・携帯電話の不感地区が存在することや災害発生時の電話使用制限等により、災害対策本部と避難施設等との情報共有に不具合が生じるおそれがあるため、関係機関と連携を図りながら不感地区の解消や災害時の携帯電話使用に関する周知等を行う。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）

⑦情報伝達手段の多重化

- 携帯型防災行政無線機の適正管理
- 美波防災ナビの周知
- 新たな情報伝達手段の確保に向けた検討
- 携帯電話の不感地区の解消（久望、大戸2 箇所、馬路、耳瀬、大越等）
- 衛星携帯電話の適正管理

等

【⑧避難行動要支援者対策の強化】

- ・避難行動要支援者対策を効果的に推進するため、避難行動要支援者名簿の更新を進めるとともに、徳島県、町内会、自主防災会、民生委員、児童委員との連携を図りながら、個別避難計画の策定に取り組む。また、避難行動要支援者の災害時要援護者支援プランの更新も進めていく。
- ・サテライトオフィス企業等が有する I o T 関連技術を活用し、住宅が密集している日和佐浦地区において、I o T/自立分散型ネットワーク技術を活用したサービスを構築することで、要配慮者の避難確認や逃げ遅れが生じた場合の早期発見を実現する対策に取り組む。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）

⑧避難行動要支援者対策の強化

- 避難行動要支援者名簿、災害時要援護者支援プランの更新
- 新たな技術を活用した被災者の早期発見システムの構築

等

【⑨臨時情報を活用した防災対応】

- ・南海トラフ地震発生の可能性が高まった場合等に気象庁が発表する「南海トラフ地震臨時情報」に関して、情報の種類や内容等について住民への周知・啓発に努める。
- ・「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合の情報伝達に係る防災訓練の実施等により、臨時情報発表時における防災対応の体制整備・連携体制の強化等に努める。
- ・「南海トラフ地震臨時情報」を活用し、地域の事前防災・減災体制の強化を図るため、「防災対応」の策定に努める。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）

⑨臨時情報を活用した防災対応

- 臨時情報の内容等に関する住民への周知・啓発
- 臨時情報を活用した防災対応の策定

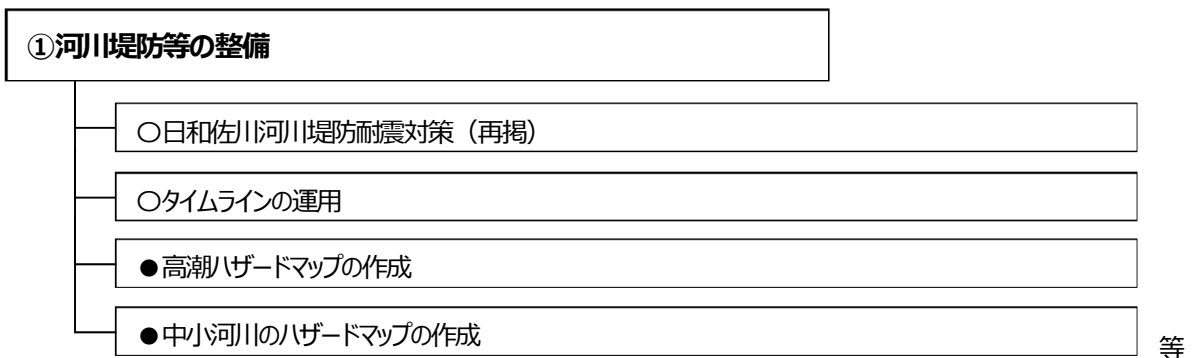
等

リスク シナリオ	1-4 突発的または広域的かつ長期的な町内の浸水による死傷者の発生
-------------	-----------------------------------

【①河川堤防等の整備】

- ・突発的または広域的かつ長期的な浸水の防止を図るため、関係機関との連携のもと、河川堤防の長寿命化・耐震化等に取り組む。
- ・災害対策基本法の一部改正により、令和3年5月20日から「避難勧告」と「避難指示（緊急）」が「避難指示」に一本化されたことを踏まえ、安全な避難体制の確立に取り組む。また、日和佐川洪水ハザードマップ（令和3年3月改定）や関係機関と作成した日和佐川タイムライン（案）の周知を図り、住民の防災意識の高揚に努める。また、中小河川についても、過去の浸水実績等を踏まえたハザードマップを作成し、住民等への水害リスク情報の周知を図る。
- ・高潮による被害の軽減を図るため、住民の円滑かつ迅速な避難に資する高潮ハザードマップの作成を行う。

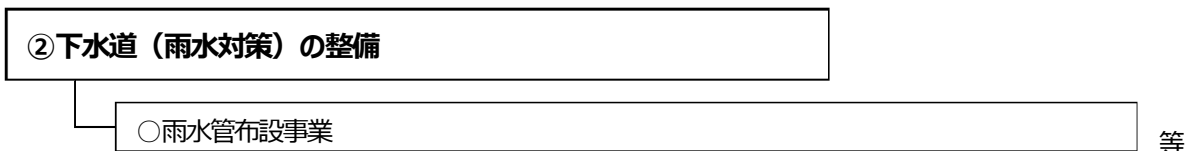
■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）



【②下水道（雨水対策）の整備】

- ・津波や大規模水害の発生時において、速やかな内水排除を行うため、施設の老朽化が進んでいる外ノ磯排水機場等における長寿命化や増設等機能強化、耐震化、管路の延伸等に取り組む。

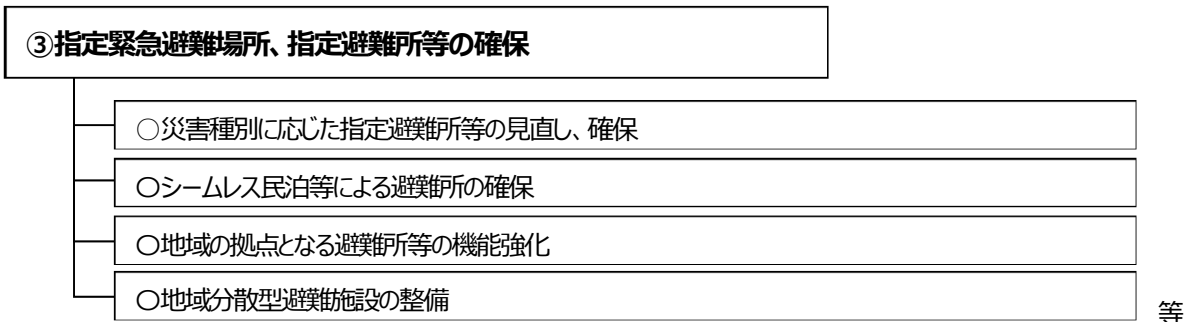
■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）



【③指定緊急避難場所、指定避難所等の確保】

- ・指定避難所は、町内で37箇所（由岐地区19箇所、日和佐地区18箇所）であるが、洪水・土砂災害時の指定避難所がない地域については、指定避難所の確保、あるいは避難生活が可能なスペースの確保を進める。また、指定避難所・指定緊急避難場所における災害種別に応じた安全性について確認し、住民に対して災害に応じて利用可能な避難所等が異なることの周知に努める。
- ・指定避難所の確保にあたっては、大規模災害時においても地域単位での避難が可能となるよう、山間部の集会所や施設、津波浸水区域外の民家を利用したシームレス民泊等、多様な手段での確保に取り組む。
- ・地域の拠点となる避難所等においては、自主防災会と連携を図りながら、施設整備や機能強化等に取り組む。
- ・拠点避難所となる規模の大きい指定避難所の確保が困難な地域においては、分散型の避難所の確保が必要であり、集落の規模や地域の実情に即した避難所の整備が必要となるため、自主防災会と連携を図りながら整備に取り組む。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）



リスク シナリオ	1-5 大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生
-------------	--------------------------

【①土砂災害対策の促進】

- ・国・徳島県と連携を図りながら、砂防・治山・地すべり・急傾斜地崩壊対策等のハード対策を推進し、地震や豪雨等における土砂災害の発生や被害の抑制に取り組む。特に、災害時要援護者関連施設や避難路・避難施設に対する安全の確保に取り組む。
- ・徳島県による「土砂災害防止法」に基づく土砂災害（特別）警戒区域の指定等を踏まえ、令和3年3月に作成した「美波町土砂災害ハザードマップ」等を活用しながら、住民への危険箇所の周知を図るとともに、警戒避難体制の整備等に取り組む。
- ・町の地形制約上、指定避難所が山裾に立地し、土砂災害の危険性を有する箇所もあることから、徳島県による土砂災害（特別）警戒区域等の指定状況を踏まえ、土砂災害に対して安全な指定避難所の確保に取り組む。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）

①土砂災害対策の促進	
○砂防ダム、治山ダムの整備・機能強化	等
○美波町土砂災害ハザードマップ等を活用した啓発	
○災害種別に応じた指定避難所等の見直し、確保（再掲）	

【②森林保全の推進】

- ・林業の低迷等により、森林の荒廃が進み、森林の持つ国土保全機能（土砂災害防止や洪水緩和等）が損なわれつつあることから、多様な林業振興施策とあわせた森林の整備・保全活動を行う。
- ・里山と一体となった豊かな農地等を集落を挙げて守るため、中山間地域等直接支払制度等を活用し、農地の保全、農業用施設の適正な管理に取り組む集落の活動を支援する。
- ・山林や棚田等の保全に深く関わりを持つ中山間地域では過疎化、高齢化が進行し、加えて鳥獣による被害も発生していることから、中山間地域等直接支払制度等を活用した地域の活性化や有害鳥獣被害防止対策等を行う。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）

②森林保全の推進	
○林業振興施策（主間伐輸送車両等整備、農山村空間の多面的機能発揮事業等）	等
○中山間地域等直接支払制度	
○鳥獣被害防止対策	
○鳥獣害対策	

事前に備えるべき目標2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

リスク	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
シナリオ	2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落の同時発生

【①救援物資等の輸送路確保対策】

- ・関係機関による高速道路・空港・港湾等の基幹的交通ネットワークの地震・津波対策を連携して促進するとともに、信頼性の高い緊急輸送ネットワークの確保に向け、「四国8の字ネットワーク」の未整備区間の解消、阿南安芸自動車道〔桑野道路〕〔福井道路〕〔海部道路〕の整備促進に積極的に取り組む。
- ・緊急輸送道路に指定されている、日和佐道路や国道55号、(主)日和佐小野線、(主)阿南鷺敷日和佐線をはじめ、主要な公共施設や指定避難所等を結ぶ道路網において、関係機関と連携を図りながら、橋梁点検や改修、法面对策等を促進し、災害に強い道路ネットワークの形成に取り組む。
- ・南海トラフ巨大地震による津波の影響で恵比須浜地区が孤立するおそれが高いことから、避難路及び復旧・復興に資する道路として(主)日和佐小野線恵比須浜バイパスの整備に取り組む。
- ・徳島県の道路啓開計画に基づき、災害に強い道路ネットワークの形成に取り組む。
- ・集落が点在している特性から、海上輸送ルートの確保が重要となるため、関係機関との連携のもと漁港・港湾施設等の強化に取り組む。

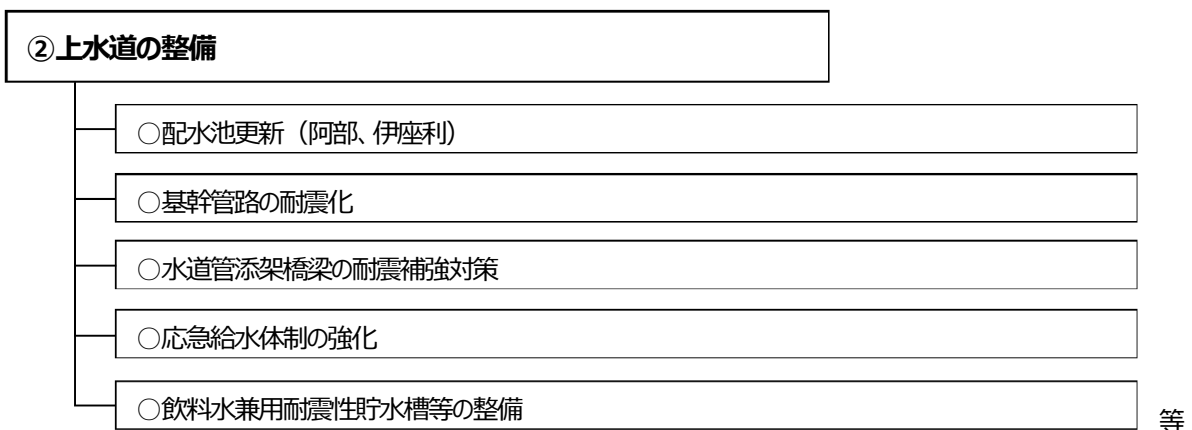
■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）

①救援物資等の輸送路確保対策	
○「四国8の字ネットワーク」の未整備区間等の解消	
○道路網の強化（緊急輸送道路の整備、道路橋長寿命化対策等）（再掲）	
○道路啓開計画に基づく道路ネットワークの強化（再掲）	
○長寿命化対策（伊座利漁港）（再掲）	
○由岐漁港耐震化対策（再掲）	
○日和佐港L1防潮堤改良工事（H25～）（再掲）	等

【②上水道の整備】

- ・水道施設の耐震化や水道未普及地の整備、簡易水道の強化、飲料水兼用耐震性貯水槽等を整備するとともに、自主防災会との協力を図りながら備蓄の充実に取り組む。
- ・初期段階の応急給水ができるよう、給水車、仮設水槽、ポリタンク、非常用飲料水袋、その他必要な資材を整備、備蓄を進めるとともに、あらかじめ指定避難所、医療施設、社会福祉施設、防災拠点施設等の防災上重要な施設を運搬給水先と定めておくほか、運搬先ごとに運搬給水の水源となる配水池、消火栓、民間の飲用井戸等や運搬輸送ルートについて取り組む。また、近隣市町村等から応援給水がある場合を見据え、運搬先の周知や、運搬先での受け入れ体制の構築に取り組む。
- ・運搬給水では供給可能な水量に限界があり、時間の経過とともに生活用水を確保する需要が高まってくることから、防災拠点施設や主要な指定避難所の付近に給水拠点となる飲料水兼用耐震性貯水槽の必要箇所の選定及び設置を進める。また、地域の実情に応じて、飲料水安全確保のための浄水装置の配備や、防災拠点施設等の給水設備に緊急遮断弁を取り付ける等の措置を進める。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）

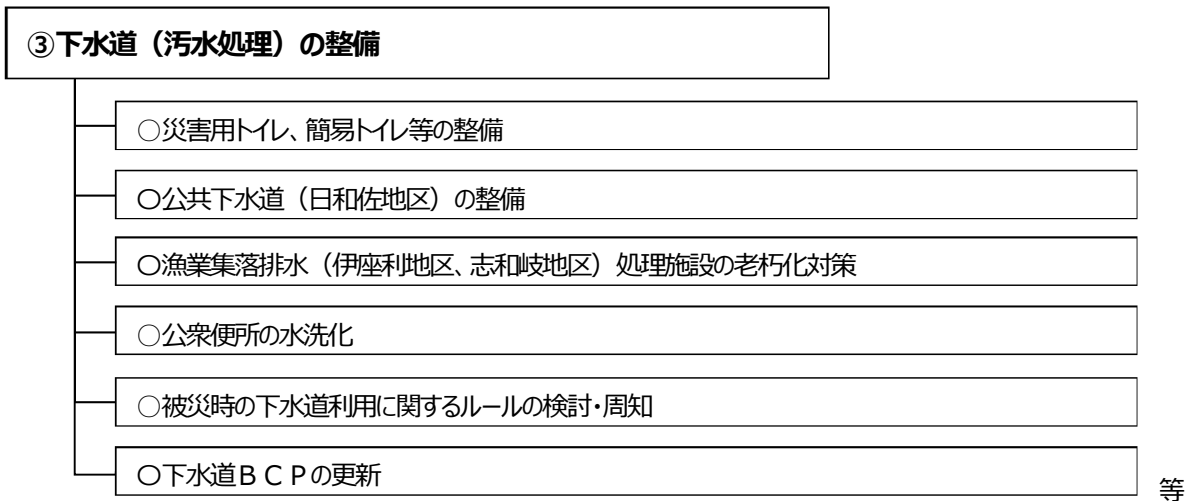


【③下水道（汚水処理）の整備】

- ・大規模災害時に集落の孤立等が発生した際においても、トイレの使用や衛生環境の維持が図られるよう、汚水処理施設等の計画的な整備（美波町汚水適正処理構想）や備蓄（災害用トイレや簡易トイレ等）の充実に取り組む。
- ・公共下水道（日和佐地区）や漁業集落排水（伊座利地区、志和岐地区）処理施設については、老朽化対策等を目的とした機能強化事業に努める。
- ・公共下水道や漁業集落排水の計画区域外については、老朽化した汲み取り、単独浄化槽から合併浄化槽への転換を促す。また、津波浸水区域外の公衆便所の水洗化等に取り組むとともに、災害発生時における使用のルールを検討・周知等に努める。
- ・下水道は、住民に対して使用制限を課すことが困難であり、他のライフラインに比べ施設の本復旧までに要する時間が長いことなどから、被災を想定した上で、速やかに下水道が果たすべき機能を確保するため、下水道BCPを随時更新し防災訓練等に取り組み、体制の強化や計画の見直し等を

行う。

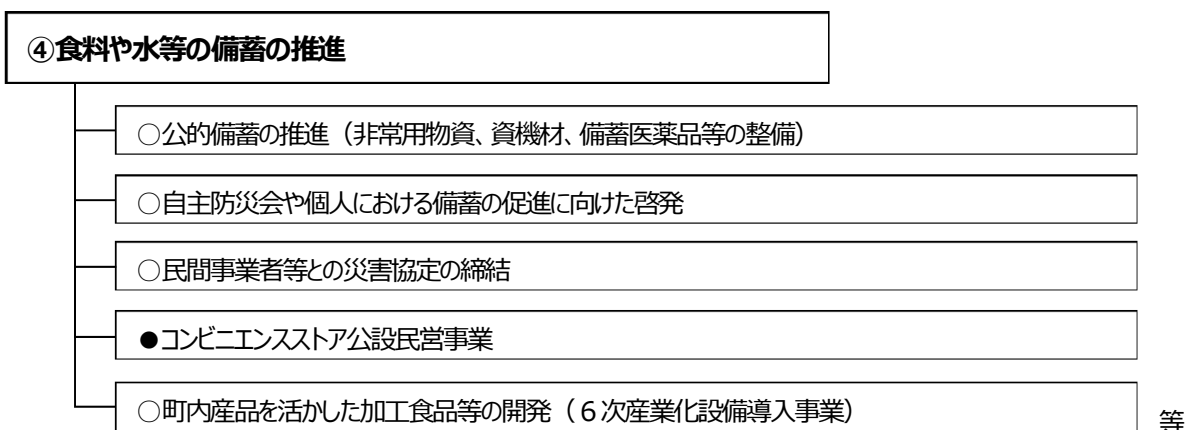
■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）



【④食料や水等の備蓄の推進】

- ・大規模災害時における一定期間の孤立等に備えるため、徳島県と市町村で構成する「災害時相互応援連絡協議会」が示した「南海トラフ巨大地震等に対応した備蓄方針」（平成29年10月改訂）に基づき、公的備蓄と住民自らによる備蓄の適切な役割分担を図りながら、食料・飲料水、生活必需品、医薬品等の備蓄に取り組む。
- ・民間事業者等との災害協定の締結等により、災害時における食料・飲料水等を確保する手段等の検討に努める。
- ・農林漁業の振興施策との連携を図りながら、町内産品を活かした加工食品（防災備蓄食品）等の開発に取り組むとともに、流通基盤の拡充を図り、災害に強い産業基盤を構築する。

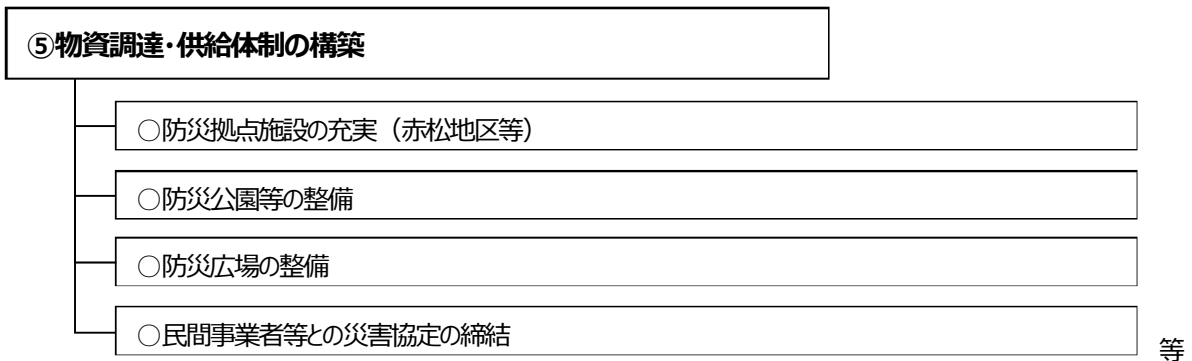
■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）



【⑤物資調達・供給体制の構築】

- ・大規模な災害の発生時には、多くの支援物資等が送付されてくることが想定され、必要な物資を搬入できる供給拠点の整備を進める。
- ・大規模災害発生時における円滑な物資調達・供給体制の構築に向け、民間事業者等との協定等による協力体制の構築に取り組む。

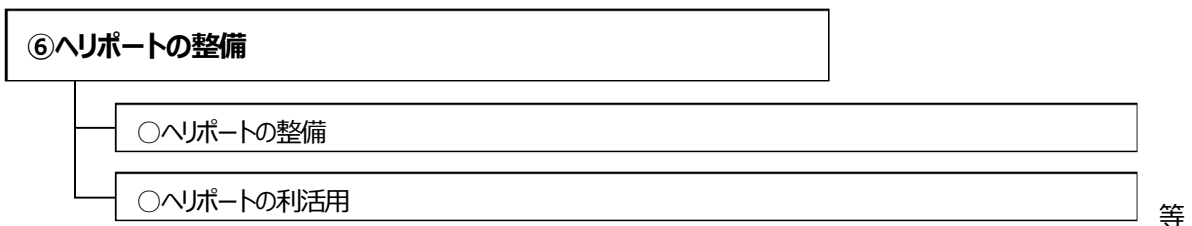
■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）



【⑥ヘリポートの整備】

- ・現在、町内にはヘリポートが15箇所確保されているが、大規模な道路網の閉塞等が生じた場合に備え、緊急時の搬送・搬出のための新たなヘリポートの整備を進める。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）



【⑦孤立が懸念される集落における情報伝達の対策】

- ・「徳島県南海トラフ巨大地震被害想定（第二次）」（2013年11月25日）では、孤立可能性のある集落数が21集落と示されており、多数かつ長期にわたる集落の孤立が懸念される。集落の孤立化が生じた際においても、外部との確実な情報伝達が可能となるように、資機材の整備や指定避難所の機能強化を図る。
- ・集落が孤立化し、インフラの途絶等が生じた際に、その早期復旧を図るため、ライフライン事業者等の関係機関との連携強化に取り組む。
- ・町内のケーブルテレビ網は、大規模災害時に電力等が回復した場合でも、テレビの受信ができなくなる可能性があるなど、災害に対して脆弱な面を有している。避難者がラジオ等による音声情報の

みでなく、映像による情報入手が可能となるよう、町内の主要な指定避難所に室内型アンテナの設置を進める。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）

⑦孤立が懸念される集落における情報伝達の対策

○災害対応力の強化に向けた資機材（衛星携帯電話、発電機等）の整備

○ライフライン事業者との協定締結

○主要な指定避難所へのテレビの室内型アンテナの設置

等

【⑧新たな技術の活用】

- ・ドローンを活用した災害時の情報収集、災害現場での遭難者の探索や救助の支援、避難の呼びかけ、医薬品等緊急物資等の搬送方法の検討をするなど、新たな技術を活用した対応策の検討に努める。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）

⑧新たな技術の活用

○被災状況確認等のためのドローンの活用

等

リスク シナリオ	2-3 自衛隊、警察、消防、海上保安庁等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
-------------	---

【①地域防災力の強化】

- ・ 防火水槽や消火栓、消防車等の消防施設・設備等は、老朽化が進んでいるものもあり、計画的な更新や機能強化を図る。
- ・ 地域防災力の向上に向け、消防団員の確保や自主防災会の活動支援、防災士、応急危険度判定士の育成等を促すとともに、装備や資機材、備蓄等の充実・強化を進める。
- ・ 大規模災害発生時の円滑な救急・救助活動に向け、国、徳島県、町、警察、消防、自衛隊、海上保安庁、自主防災会等の連携強化に取り組むとともに、合同の防災訓練等を行う。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）



【②関係機関との連携強化】

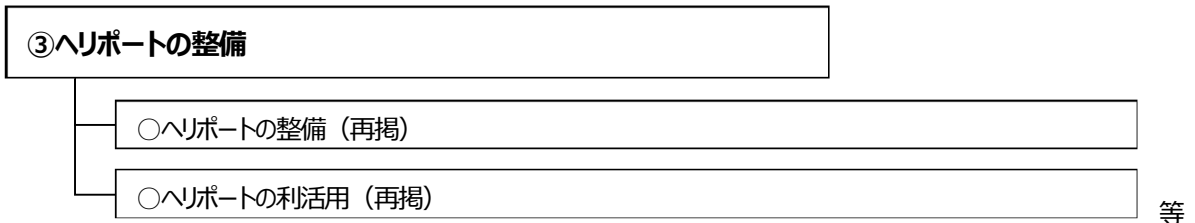
- ・ 自衛隊、警察、消防、海上保安庁等の円滑な救助・救急活動の実施に向け、活動拠点の確保に努める。なお、海岸線の道路は、ほとんどが津波浸水想定区域に位置することから、山間部の旧赤松小学校跡地に整備した防災拠点施設など、地域の状況を踏まえた活動拠点の整備を進める。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）

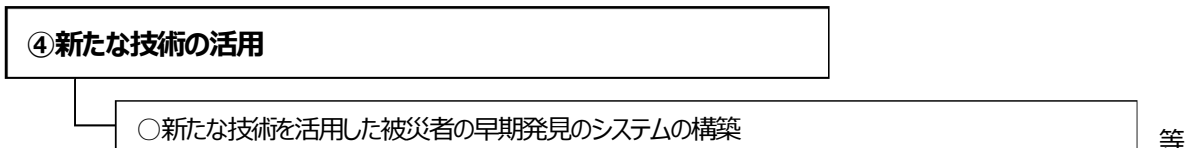


【③ヘリポートの整備】

- ・現在、町内にはヘリポートが15箇所確保されているが、大規模な道路網の閉塞等が生じた場合に備え、緊急時の搬送・搬出のためのヘリ緊急離発着場等の整備を進める。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）**【④新たな技術の活用】**

- ・サテライトオフィス進出済みのICT企業及び美波町スマートシティコンソーシアムメンバー等が有するIoT関連技術（動感、位置情報を検知発信するポータブルIoT端末と専用受信機・スマホアプリ）、様々な事象を検知するセンサーモジュール（例えば河川水位計や道路冠水計）、特定ネットワーク（通信キャリア網）に依存しない自立分散型ネットワーク等を活用し、平常時における高齢者等の見守りと災害時の被災者の早期発見を可能とするサービスの実装及び取得したデータの活用に取り組む。

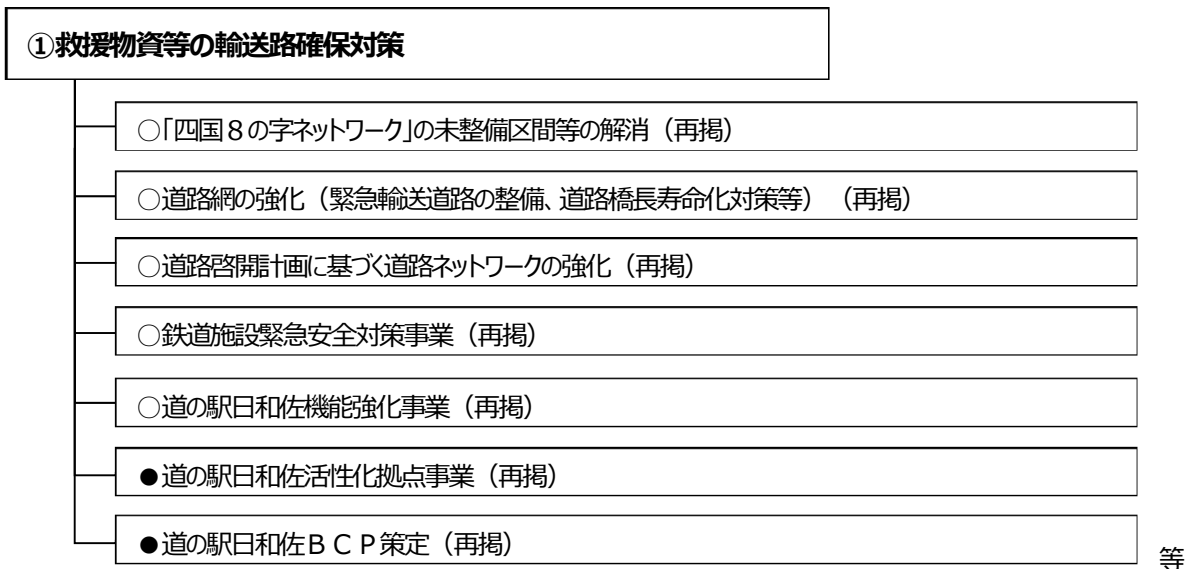
■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）

リスク シナリオ	2-4 想定を超える帰宅困難者の発生、混乱
-------------	-----------------------

【①救援物資等の輸送路確保対策】

- ・関係機関による高速道路・空港・港湾等の基幹的交通ネットワークの地震・津波対策を連携して促進するとともに、信頼性の高い緊急輸送ネットワークの確保に向け、「四国8の字ネットワーク」の未整備区間の解消、阿南安芸自動車道〔福井道路〕〔桑野道路〕〔海部道路〕の整備促進に積極的に取り組む。
- ・緊急輸送道路に指定されている、日和佐道路や国道55号、(主)日和佐小野線、(主)阿南鷺敷日和佐線をはじめ、主要な公共施設や指定避難所等を結ぶ道路網において、関係機関と連携を図りながら、橋梁点検や改修、法面对策等を促進し、災害に強い道路ネットワークの形成に取り組む。
- ・徳島県の道路啓開計画に基づき、災害に強い道路ネットワークの形成に取り組む。
- ・鉄道施設については、四国旅客鉄道等と連携を図りながら、危険箇所等の解消に取り組む。
- ・鉄道駅と一体となった道の駅日和佐は、非常用電源・トイレの災害対応、水の確保、情報装置の設置等の整備を行っており、津波の場合を除く道路利用者や地域住民の避難場所として、さらには災害時の活動拠点として機能強化に取り組む。
- ・道の駅の機能強化のため、官民連携による道の駅日和佐を拠点とした活性化事業の展開や交通ハブ機能の強化、非常用電源確保等の防災拠点化、I o Tを活用した防災情報を収集・提供する通信設備の設置等の検討調査を進める。
- ・また、道の駅日和佐の防災機能強化のため道の駅BCPの策定を促す。

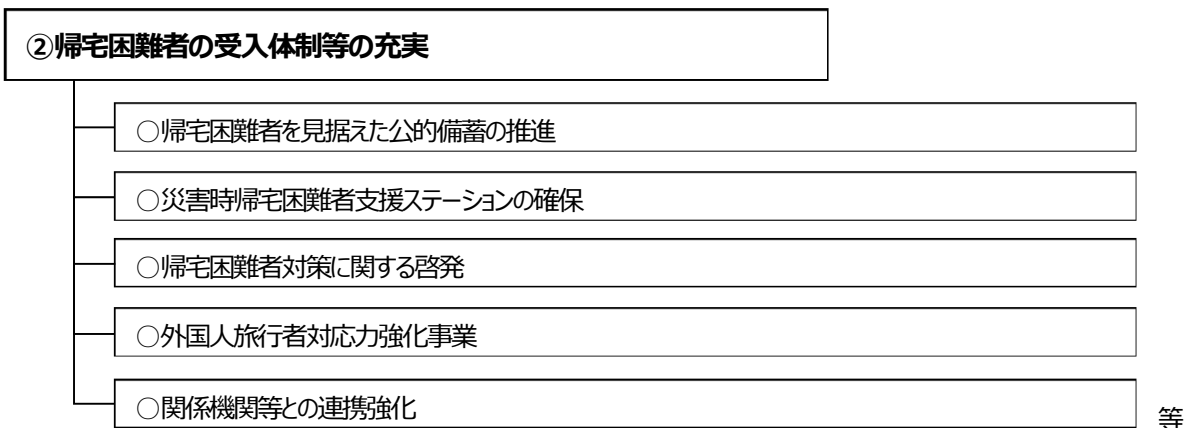
■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）



【②帰宅困難者の受入体制等の充実】

- ・道路の通行止めや公共交通機関の運行停止に伴い、「徳島県南海トラフ巨大地震被害想定(第二次)」(2013年11月25日)では、帰宅困難者数が370~610人と示されており、帰宅困難者の発生も踏まえた食料や水等の備蓄を進める。
- ・住民や通勤者等に対して「むやみに移動を開始しない」という基本原則の周知徹底を図るとともに、安否確認手段、帰宅困難となった場合の避難場所、関西広域連合の共同事業である「災害時帰宅困難者支援ステーション」等の対応策について普及啓発に努める。
- ・企業等に対して、事業所の安全を確認したうえで従業員等を一定期間事業所内に留めておくことができるよう、必要な物資の備蓄の促進について、普及啓発に努める。
- ・災害時の家族等の安否確認のためのシステム(災害用伝言ダイヤル「171」、災害用伝言板「web171」及び「災害用音声お届けサービス」、すだちくんメール等)について普及啓発を行う。
- ・地理に不慣れな来訪者や外国人等においても、円滑な避難行動・避難生活をおくることが可能となるように、支援体制の強化に努める。
- ・災害に強い日和佐道路の特性を活かし、公共交通機関をはじめとした関係機関と連携のもと、帰宅困難者の帰宅支援体制の強化に向けた検討に取り組む。

■具体的な施策、事業 (○：継続、●：新規、◎完了)



リスク シナリオ	2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
-------------	--

【①災害医療体制の構築】

- ・美波病院（平成28年3月に開院）と美波町医療保健センター（平成29年8月に開所）を中心に、大規模災害が発生した際においても医療の提供の継続を図るため、災害医療マニュアルに基づく災害医療体制の構築に努める。
- ・海部・那賀地域の地域医療を支え、安全・安心な医療を継続して提供するため、地域の公的医療機関が一体となった医療提供体制「海部・那賀モデル」の構築に取り組む。
- ・大規模災害時の医療は、町内の医療機関での対応は限界があると想定されることから、災害時医療支援団体AMD AやDMA T等の災害派遣医療チームとの連携強化等に取り組む。
- ・徳島県が圏域ごとに配置する医療・保健・福祉分野の「災害時コーディネーター」との連携強化を図り、必要な人材及び資材の配置を適切かつ迅速に行う体制の整備に取り組む。
- ・広域的かつ大規模な災害では、PTSD（心的外傷後ストレス障害）を含む精神的不調に対する予防策を長期的に講じる必要があることから、徳島県が創設するDPA T（災害派遣精神医療チーム）やAMD A等との連携強化に取り組む。
- ・DMA T等災害派遣医療チームの迅速な活動を支援するとともに、災害拠点病院をはじめとする医療施設の連携を確実なものとするため、信頼性の高い緊急輸送ネットワークの確保に向け、「四国8の字ネットワーク」の未整備区間の解消、阿南安芸自動車道〔桑野道路〕〔福井道路〕〔海部道路〕の整備促進に積極的に取り組む。
- ・緊急輸送道路に指定されている、日和佐道路や国道55号、(主)日和佐小野線、(主)阿南鷲敷日和佐線をはじめ、主要な公共施設や指定避難所等を結ぶ道路網において、関係機関と連携を図りながら、橋梁点検や改修、法面对策等を促進し、災害に強い道路ネットワークの形成に取り組む。
- ・南海トラフ巨大地震による津波の影響で恵比須浜地区が孤立するおそれが高いことから、避難路及び復旧・復興に資する道路として(主)日和佐小野線恵比須浜バイパスの整備に取り組む。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）

①災害医療体制の構築	
○災害医療マニュアルに基づく訓練等の実施（再掲）	
○DMA T等災害派遣医療チームとの連携	
○DPA T（災害派遣精神医療チーム）との連携強化	
○AMD A等災害時医療支援対策の強化	
○「四国8の字ネットワーク」の未整備区間等の解消（再掲）	
○道路網の強化（緊急輸送道路の整備、道路橋長寿命化対策等）（再掲）	等

【②福祉支援体制の構築】

- ・福祉避難所は5施設（特別養護老人ホームねりん、デイサービスセンター長寿村、特別養護老人ホームヒワサ荘、養護老人ホームヒワサ荘、ばんそう S & S 成人部）が指定されている。関係部局が連携し、社会福祉施設等の管理者との協議・調整を図り、避難行動要支援者が相談や介助・医療ケア等の必要な生活支援が受けられるなど、備蓄資機材等の充実や各種訓練による災害対応能力の向上に努める。
- ・町や社会福祉協議会、自主防災会、民生委員・児童委員、ボランティア等による、平時からの福祉支援ネットワークの強化を図り、各種会議や連絡会等における情報交換を通じて、福祉的な支援が必要な住民の把握、災害時における在宅医療・介護連携や生活支援などの支援方法について検討する。

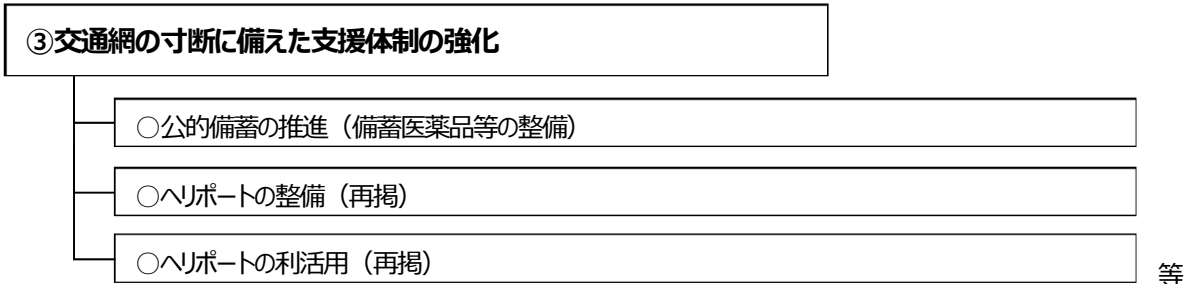
■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）



【③交通網の寸断に備えた支援体制の強化】

- ・災害時における医療・救護に必要な医薬品を確保するため、被害想定等を踏まえ、必要な医薬品等の品目・数量の備蓄に取り組む。
- ・大規模な道路網の閉塞等が生じた場合に備え、緊急時の搬送・搬出のためのヘリ緊急離発着場等の整備を進める。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）



【④防災拠点等の電力確保】

- ・災害時において電力等の途絶が生じた際においても、救助・救急活動や医療活動等に支障が出ないように、公共施設や医療・福祉施設、主要な指定避難所、住宅等において太陽光パネル及び蓄電池等の設置を図り、活動に必要なエネルギーの確保を進める。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）

④防災拠点等の電力確保

○自然エネルギー・再生エネルギーの活用

等

【⑤非常時のエネルギー確保】

- ・ 電力等の早期確保・復旧に向け、電力会社との協定を締結しており、非常用電源等の供給体制の強化等に取り組む。
- ・ 町内にある給油所の多くは津波浸水想定区域内に位置することから、災害時における広域連携・支援体制の確立に向け、燃料等を備蓄するとともに、ガソリン販売事業者等との連携強化に取り組む。
- ・ 津波防災拠点施設や指定緊急避難場所等への発電機等の整備を進める。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）

⑤非常時のエネルギー確保

○電力会社との供給協定

○燃料等の公的備蓄の推進

○ガソリン販売事業者等との協定締結

○津波防災拠点、指定緊急避難場所への発電機等の配備

○L P ガス供給設備等の整備

等

リスク シナリオ	2-6 被災地における感染症等の大規模発生
-------------	-----------------------

【①感染症の発生・まん延防止】

- ・医療・保健機関、徳島県等との連携を図りながら、避難所等におけるノロウイルスやインフルエンザ等感染症の発生・まん延を防止するため、衛生・防疫体制の確立・強化や避難所運営のルールづくりに取り組む。
- ・避難所における衛生環境の維持に備え、避難所における災害用トイレや簡易トイレ、段ボールベッド、マスク、アルコール消毒液、パーテーション等の整備を進める。
- ・避難所等における新型コロナウイルス感染症対策として、マスク着用や消毒等の徹底、避難者の健康状態に基づく専用スペースや動線の確保、住民へのマスク等の持参に関する周知等に取り組む。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した防災訓練など、新しい生活様式に沿った訓練の実施方法を検討する。
- ・徳島県が締結している「大規模災害時における資機材等の供給に関する協定」の締結団体と連携した訓練等を通じて、大規模災害時に避難所等へ簡易トイレや仮設トイレが迅速に供給されるよう体制の強化に取り組む。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）

①感染症の発生・まん延防止	
○避難所運営マニュアルの策定と周知	
○災害用トイレ、簡易トイレ等の整備（再掲）	
○避難所運営等における新型コロナウイルス感染症対策	
○防災訓練の実施（再掲）	等

【②下水道（汚水処理）の整備】

- ・大規模災害時に集落の孤立等が発生した際においても、トイレの使用や衛生環境の維持が図られるよう、汚水処理施設等の計画的な整備（美波町汚水適正処理構想）や備蓄（災害用トイレや簡易トイレ等）の充実を図る。
- ・公共下水道（日和佐地区）や漁業集落排水（伊座利地区、志和岐地区）処理施設については、老朽化対策等を目的とした機能強化事業に努める。
- ・公共下水道や漁業集落排水の計画区域外については、老朽化した汲み取り、単独浄化槽から合併浄化槽への転換を促す。また、津波浸水区域外の公衆便所の水洗化等を進めるとともに、災害発生時における使用のルールの検討・周知等に努める。
- ・下水道は、住民に対して使用制限を課すことが困難であり、他のライフラインに比べ施設の本復旧

までに要する時間が長いことなどから、被災を想定した上で、速やかに下水道が果たすべき機能を確保するため、下水道BCPを随時更新し防災訓練等に取り組み、体制の強化や計画の見直し等を行う。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）

②下水道（汚水処理）の整備	
○	災害用トイレ、簡易トイレ等の整備（再掲）
○	公共下水道（日和佐地区）の整備（再掲）
○	漁業集落排水（伊座利地区、志和岐地区）処理施設の老朽化対策（再掲）
○	公衆便所の水洗化（再掲）
○	被災時の下水道利用に関するルールの検討・周知（再掲）
○	下水道BCPの更新（再掲）

等

【③災害時を見据えた保健・衛生対策】

- ・避難生活時における感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から予防接種等の健康管理や地域での消毒・害虫駆除等の取組を促すとともに、住民一人ひとりの意識を高めるため啓発・訓練等を行う。
- ・災害時における衛生環境の確保に向け、災害廃棄物処置計画に基づく体制の強化を図るとともに、避難所運営マニュアルの策定等を通じて、避難所でのごみ集積所の設置場所、使用ルール作成等について検討する。
- ・大規模災害時において、多数の死者が発生した場合に速やかな遺体対応を可能とするよう、事前に遺体安置所の設置場所等について検討する。
- ・災害時においても火葬業務の継続が図られるよう、火葬場の耐震化等に努める。
- ・地域における公衆衛生の向上の観点から、危険な空き家等については、条例等に基づき、所有者に対して適正管理や除却を促す。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）

③災害時を見据えた保健・衛生対策	
○	平時における予防接種
○	平時における地域での消毒・害虫駆除等の促進
○	災害廃棄物処置計画に基づく廃棄物処理体制の強化
○	避難所生活におけるごみ処理体制の検討
○	遺体安置所の事前検討
○	火葬場の適正な運営管理
○	美波町老朽住宅解体費支援事業（再掲）

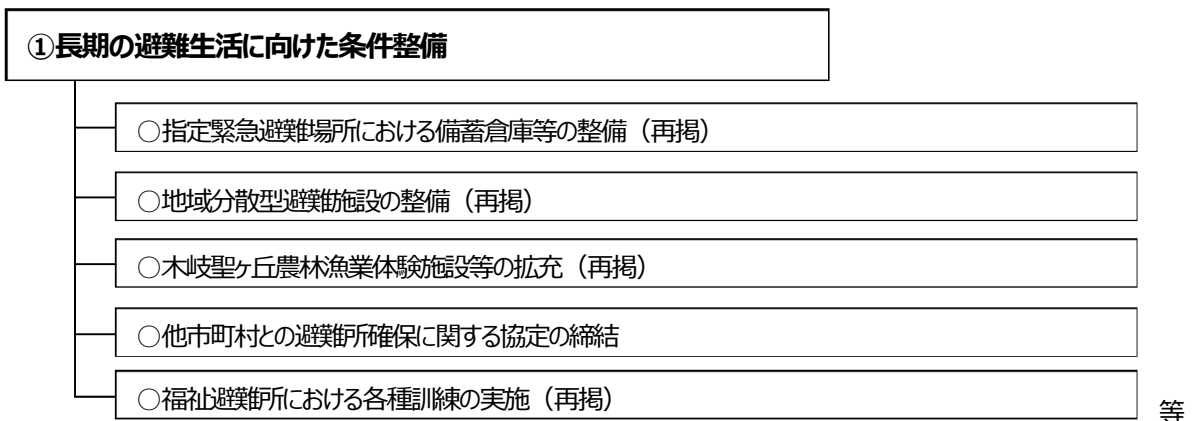
等

リスク シナリオ	2-7 劣悪な避難生活環境・トイレ環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・災害関連死の発生
-------------	--

【①長期の避難生活に向けた条件整備】

- ・南海トラフ巨大地震による避難所生活者数の想定は3,100人（1週間後）となっているが、その多くを占める由岐湾内地区、日和佐浦地区等、津波時の指定避難所がない地域もあり、大規模災害が発生した際の長期避難生活を見据えた指定避難所の確保が緊急の課題であるため、津波浸水区域外にある山間部の公民館、周辺自治体の施設、シームレス民泊等、地域分散型避難施設等の適切な避難所の確保に取り組む。
- ・長期の避難生活に備えて、避難所における避難者の「生活の質（QOL）」の向上を図るため、指定避難所の機能強化に取り組むとともに、長期避難生活を見据えた木岐地区の木岐聖ヶ丘農林漁業体験交流施設等を核として避難拠点としての施設の拡充や充実を図る。
- ・福祉避難所は5施設（特別養護老人ホームねんりん、デイサービスセンター長寿村、特別養護老人ホームヒワサ荘、養護老人ホームヒワサ荘、ばんそう S&S 成人部）が指定されている。関係部局が連携し、社会福祉施設等の管理者との協議・調整を図り、避難行動要支援者が相談や介助・医療ケア等の必要な生活支援が受けられるなど、装備資機材等の充実や各種訓練による災害対応能力の向上に努める。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）



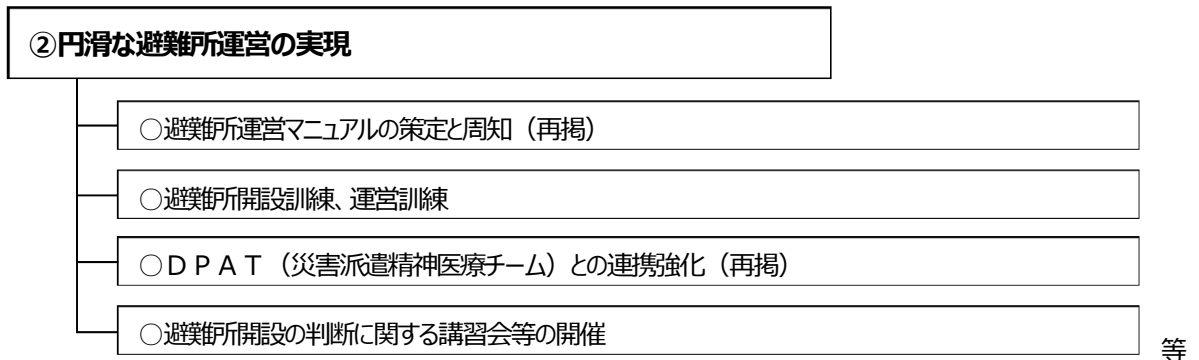
【②円滑な避難所運営の実現】

- ・集落が分散していることもあり、災害の発生時に避難所への職員の配置は困難になることが想定され、住民が主体となった避難所運営体制の構築に向け、各避難所における避難所運営マニュアルの作成・更新や、避難所の初動体制迅速化に向けた避難所開設キットの検討に努める。
- ・避難所運営マニュアルの作成・更新に当たっては、避難所運営の主体となる自主防災会と連携を図りながら、地域・避難所リーダーの養成や、子どもや女性の視点、アレルギーや生活習慣病等の食事に配慮が必要な方への対応、社会福祉協議会との連携等、多様な視点を踏まえた検討に努める。

また、避難所開設訓練、運営訓練の実施を通して、避難所運営マニュアルを更新する。

- ・大規模な災害時には、PTSD（心的外傷後ストレス障害）や避難の長期化による精神的不調等に対する予防策が重要となることから、関係機関と連携を図りながら、心のケア等の対応を進める体制の構築に取り組む。
- ・避難所開設の際には、避難所の安全性の確認が必要となるが、町職員が対応するのは困難な状況に陥ることが想定される。そのため、建築士会等の支援を受けながら避難所開設の判断に関する講習会を開催するなどにより、自主防災会による避難所開設の判断を行う体制整備等に取り組む。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）



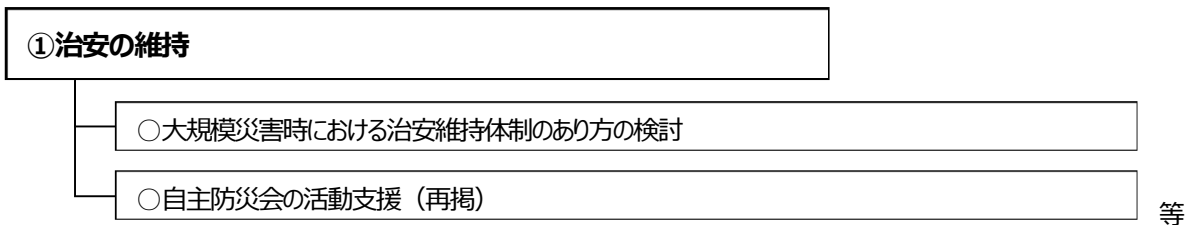
事前に備えるべき目標3 必要不可欠な行政機能は確保する

リスク シナリオ	3-1 被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化
-------------	-----------------------------

【①治安の維持】

- ・大規模な災害が発生した際には、治安の悪化が懸念されることから、警察（牟岐警察署、桜町駐在所、由岐駐在所等）との連携を図りながら、治安の維持に取り組む。
- ・地域や避難所生活における治安の維持を見据え、警察や消防団等が中心となって地域の治安維持体制の検討に努め、状況によっては、町内会や自主防災会等にも協力を求め、地域の治安の安定に取り組む。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）



リスク シナリオ	3-2 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下や災害対応への習熟度不足による初動対応の遅れ
-------------	---

【①役場等の安全性向上】

- ・市街地の大部分が津波浸水想定区域となっており、役場本庁舎については、通信施設等の情報収集・伝達機能、危機管理部署等の指揮調整機能を津波想定浸水深より上へ移設し、発災時の初動対応体制を確保する。また、被害の軽減や津波災害時の行政機能の維持のため、津波浸水想定区域外への移転等にも取り組む。
- ・行政機能の維持のためにも、各種公共施設等の耐震化を図るとともに、非常用発電源等を津波の浸水深以上の高さへ移設等を進める。
- ・災害が発生した際、被害を最小限に抑え、限られた職員や施設等で業務の早期再開を図るため、業務継続計画の更新に努める。また、常設の危機管理体制として、美波町危機管理プロジェクトを設置しており、行政機能が機能不全に陥らない体制の構築や代替施設の機能強化等の事前の対策に取り組む。特に、大規模災害時においては、町職員の被災や避難場所での滞在等が発生する可能性もあることから、定期的に職員の参集訓練や役場の被災を想定した訓練の実施等により、実効性のある計画策定や体制整備に努める。
- ・災害発生時は、役場が災害対応の拠点となることから、平時から、住民や地域、企業、社会福祉協議会、NPO、医療機関、福祉施設等との連携を図り、災害時の体制整備の強化に努める。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）



【②行政機能維持体制の整備】

- ・阿南市と那賀町、牟岐町、海陽町との定住自立圏構想等の周辺自治体との連携強化を図りながら、大規模災害時に備え、平時からその結びつきの強化に取り組む。特に、大規模災害時においては、町内の避難所だけでの対応が困難になることが想定されることから、周辺市町村での受入の仕組みづくり等の検討に努める。
- ・大規模災害時においては、県内外の自治体との相互応援協定の締結により、被災を受けていない自治体からの支援を検討するなど、多様な支援体制の強化に努める。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）

②行政機能維持体制の整備

○定住自立圏構想に基づく連携強化

○他市町村との避難所確保に関する協定の締結（再掲）

○他市町村との相互応援協定の締結

等

【③行政情報の保守】

- ・役場等の被災により、行政情報の流失や業務継続が困難になることを防止するため、行政情報のクラウド化やミラーリング等を進め、災害時においても行政情報を保守し、行政サービスを継続するための体制強化を図る。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）

③行政情報の保守

○業務システムのクラウド化

等

事前に備えるべき目標4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

リスク シナリオ	4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
	4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に届かない事態
	4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、臨時情報や津波警報等の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

【①情報通信施設における電力確保対策】

- ・災害の発生時においても、確実な情報伝達が可能となるように、防災行政無線における非常用電源の確保や携帯型防災行政無線機等の整備に取り組んできたところであり、引き続き、整備された情報通信施設の適切な維持管理等に努める。
- ・停電等が発生した際に、ケーブルテレビ網が使用できなくなる事が想定されるため、関係機関との連携のもと、情報伝達手段の多重化等に取り組む。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）

①情報通信施設における電力確保対策

○携帯型防災行政無線機の適正管理（再掲）

○衛星携帯電話の適正管理（再掲）

等

【②通信環境の強化】

- ・避難所等における情報伝達手段の強化に向け、指定避難所のWi-Fi環境を整備する。
- ・また、町の全域に整備されているケーブルテレビ網について、耐災害性の強化に努める。
- ・携帯電話の不感地区が存在することや災害発生時の電話使用制限等により、災害対策本部と避難施設等との情報共有に不具合が生じるおそれがあるため、関係機関と連携を図りながら不感地区の解消や災害時の携帯電話使用に関する周知等を行う。
- ・町内のケーブルテレビ網は、大規模災害時に電力等が回復した場合でも、テレビの受信ができなくなる可能性があるなど、災害に対して脆弱な面を有している。避難者がラジオ等による音声情報のみでなく、映像による情報入手が可能となるよう、町内の主要な指定避難所に室内型アンテナの設置を進める。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）

②通信環境の強化

- 指定避難所のWi-Fi環境の整備
- ケーブルテレビ施設維持管理事業
- 携帯電話の不感地区の解消（久望、大戸2箇所、馬路、耳瀬、大越等）（再掲）
- 主要な指定避難所へのテレビの室内型アンテナの設置（再掲）

等

【③情報収集・共有体制の強化】

- ・すだちくんメール、エリアメール等の各種情報伝達手段の周知に努め、住民が容易に必要な情報を入手できる体制づくりに努めるとともに、地域のつながりを活かして自主防災会を中心とした住民相互の呼びかけや支援体制の強化に取り組む。
- ・町の防災・減災に特化したスマートフォンアプリとして、令和2年度から運用を開始した「美波防災ナビ」により、速やかな情報配信が可能となることから、活用に向けた啓発に取り組む。
- ・SNS等による情報収集体制の検討を行うなど、町と住民が連携した情報収集・共有体制の構築に取り組む。
- ・国・徳島県が進めているLアラート（災害情報共有システム）等の取組状況を踏まえつつ、ライフライン事業者をはじめとする関係者相互による災害情報の共有体制の強化を促す。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）

③情報収集・共有体制の強化

- すだちくんメール等の周知
- 美波防災ナビの周知（再掲）

等

【④応急・復旧活動の支援】

- ・災害発生時における電力や通信等の早期確保・復旧に向け、ライフライン事業者との協定を締結するとともに、ライフライン事業者の活動拠点を確保する。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）

④応急・復旧活動の支援

- ライフライン事業者との協定締結（再掲）
- 防災拠点施設の充実（赤松地区等）（再掲）
- 防災公園等の整備（再掲）
- 防災広場の整備（再掲）

等

【⑤衛星オフィス企業及びスマートシティコンソーシアム等の民間事業者や教育機関との連携強化】

- ・衛星オフィス企業及びスマートシティコンソーシアムのメンバー等は、都会等に本社機能を有するIT関連の事業者もあることから、民間企業の有する情報技術を活用した情報通信確保対策等の検討に取り組む。
- ・衛星オフィス企業等が有する情報技術を活用し、住宅が密集している日和佐浦地区において、IoT/自立分散型ネットワーク技術を活用したサービスを構築することで、要配慮者の避難確認や逃げ遅れが生じた場合の早期発見を実現する対策に取り組む。また、昨今の異常気象による浸水時の状況を即座に把握するため、浸水が予想される個所及び起因する河川の水位を把握し、情報の提供を行うなど、より効果的な避難行動対策に取り組む。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）

⑤衛星オフィス企業及びスマートシティコンソーシアム等の民間事業者や教育機関との連携強化

○衛星オフィス企業及びスマートシティコンソーシアム等の民間事業者や教育機関との連携強化

等

【⑥臨時情報が発表された場合の情報伝達体制の確立】

- ・南海トラフ地震発生の可能性が高まった場合等に気象庁が発表する「南海トラフ地震臨時情報」に関して、情報の種類や内容等について住民への周知・啓発に努める。
- ・「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合の情報伝達に係る防災訓練の実施等により、臨時情報発表時における防災対応の体制整備・連携体制の強化等に努める。
- ・「南海トラフ地震臨時情報」を活用し、地域の事前防災・減災体制の強化を図るため、「防災対応」の策定に努める。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）

⑥臨時情報が発表された場合の情報伝達体制の確立

●臨時情報の内容等に関する住民への周知・啓発（再掲）

●臨時情報を活用した防災対応の策定（再掲）

等

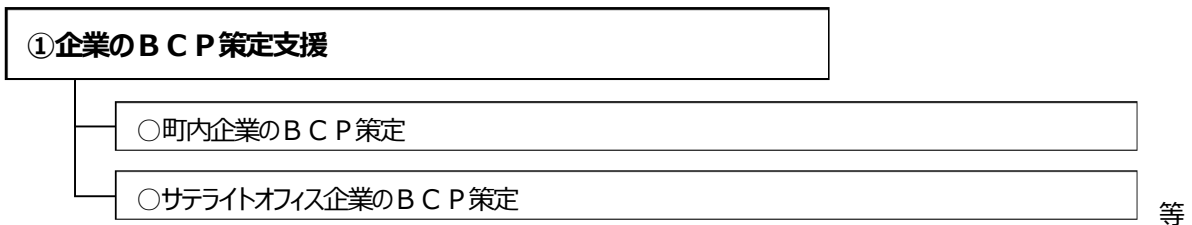
事前に備えるべき目標5 経済活動を機能不全に陥らせない

リスク シナリオ	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による地域経済の疲弊 5-2 エネルギー供給の停止による社会経済活動、サプライチェーンの維持への甚大な影響
-------------	---

【①企業のBCP策定支援】

- ・企業等のBCPの策定は、災害発生時における企業の「被害軽減」と「早期の事業再開」の観点から重要であり、徳島県や関係機関と連携を図りながら、企業等のBCP策定を促す。
- ・サテライトオフィス企業におけるBCP策定を促すとともに、本社機能等を都会に有する特性等を踏まえた支援体制等の検討に取り組む。

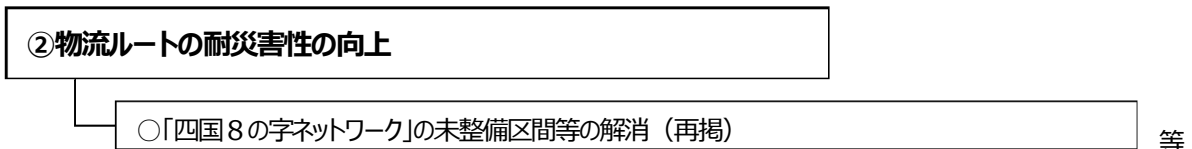
■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）



【②物流ルートの耐災害性の向上】

- ・応急対策時の緊急輸送道路としての機能に加え、地域経済の復旧・復興における確実な物流ルートの確保に向け、「四国8の字ネットワーク」の未整備区間の解消、阿南安芸自動車道〔桑野道路〕〔福井道路〕〔海部道路〕の整備促進に積極的に取り組む。

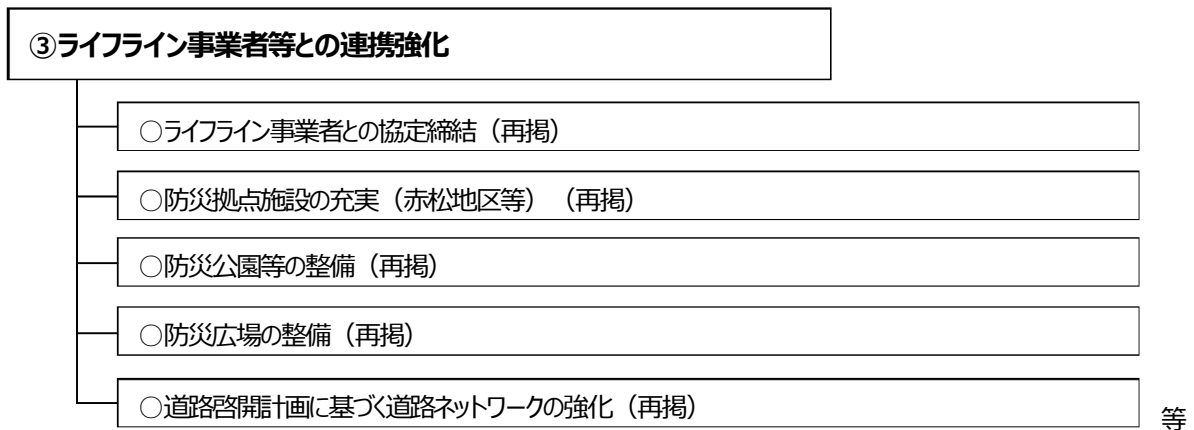
■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）



【③ライフライン事業者等との連携強化】

- ・経済活動の早期再開の実現には、ライフラインの復旧等が不可欠であり、ライフライン事業者との協定の締結に努めるとともに、早期の応急・復旧活動の支援体制の強化、活動拠点の確保等の条件整備に取り組む。
- ・ライフライン事業者の速やかな応急・復旧活動の支援に向け、国や徳島県、関係機関との連携のもと、道路啓開や燃料供給体制の強化等に取り組む。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）



リスク シナリオ	5-3 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
-------------	-----------------------

【①観光施設等の耐震化等】

- ・観光施設や宿泊施設等が長期にわたって使用不能になると、復旧・復興の遅れが生じるとともに、観光地としてのイメージ低下等による集客力の低下につながり、町の観光産業にも大きな影響をおよぼすおそれがあることから、観光施設等の耐震化を促す。
- ・鉄道駅と一体となった道の駅日和佐は、非常用電源・トイレの災害対応、水の確保、情報装置の設置等の整備を行っており、津波の場合を除く道路利用者や地域住民の避難場所として、さらには災害時の活動拠点としての活用促進に取り組む。
- ・道の駅の機能強化のため、官民連携による道の駅日和佐を拠点とした活性化事業の展開や交通ハブ機能の強化、非常用電源確保等の防災拠点化、I o Tを活用した防災情報を収集・提供する通信設備の設置等の検討調査を進める。
- ・また、道の駅日和佐の防災機能強化のため道の駅BCPの策定を促す。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）

①観光施設等の耐震化等	
○観光施設等の耐震化の啓発（再掲）	
○道の駅日和佐機能強化事業（再掲）	
●道の駅日和佐活性化拠点事業（再掲）	
●道の駅日和佐BCP策定（再掲）	等

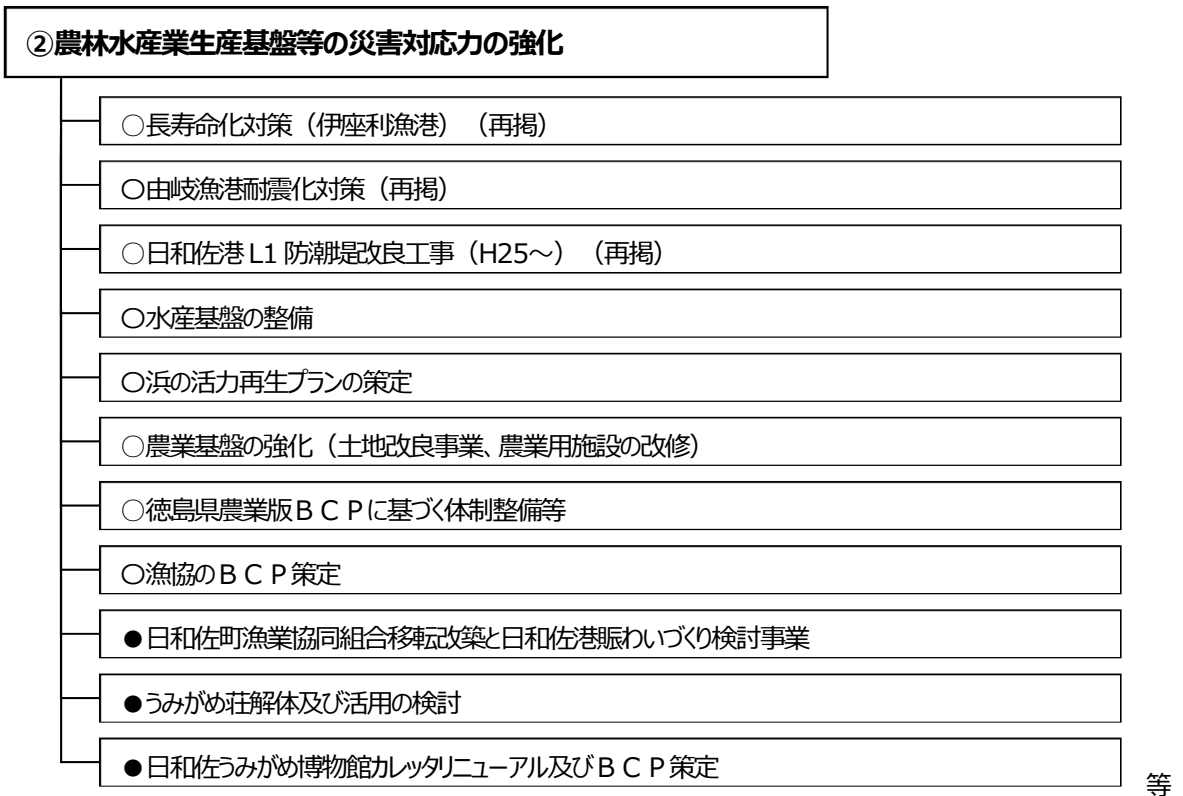
【②農林水産業生産基盤等の災害対応力の強化】

- ・町の主要産業の一つである漁業施設の「被害の軽減」と「早期の事業再開」を図るため、漁港・港湾施設の耐震化や老朽施設の改修等に取り組む。
- ・水産施設の改修及び整備、漁港施設の長寿命化など水産基盤の整備を図る。
- ・漁業所得の向上を目指すため「浜の活力再生プラン」の着実な推進を図る。
- ・災害発生時においても、速やかな被災農地の復旧や営農の再開を図るため、農林業に係る生産基盤等の災害対応力の強化に向け、基幹的水利施設の整備・耐震化等の防災対策に取り組む。
- ・町の産業活動の継続に向け、「被害の軽減」と「早期の事業再開」を目指し、徳島県が農業版BCPを策定しており、徳島県、町、関係団体と連携を図りながら、円滑な営農再開がなされるよう、体制整備・対策に取り組む。
- ・また、漁協等におけるBCPの策定を促す。
- ・日和佐港防潮堤改良工事による日和佐町漁業協同組合移転改築に合わせ、(仮称)日和佐港賑わいづ

くり構想の策定、徳島県と協議し港湾管理条例の規制緩和を実施し、既存港湾施設及び倉庫群等の活用を図り、6次産業化施設や異業種連携施設、広場の整備等に取り組む。

- ・町有施設であるうみがめ荘の事業中止を踏まえ、うみがめ荘の解体及び敷地の利活用について検討を行う。なお、利活用に当たっては、室戸阿南国定公園の景観に配慮し、日和佐うみがめ博物館カレッタと一体的な整備に取り組む。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）



【③サテライトオフィスにおける災害対応力の強化】

- ・町の特徴的な取り組みであるサテライトオフィスの更なる誘致にあたり、避難体制の強化（避難場所、避難路確保等）の条件整備に努める。
- ・サテライトオフィス企業の職員が、消防団や自主防災会に加入し、地域の防災力の向上に寄与していることから、更なる誘致の推進を図るとともに、地域内外への P R 強化に努める。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）



リスク シナリオ	5-4 金融サービス・郵便等の機能停止により住民生活や商取引に甚大な影響が発生する事態
-------------	---

【①金融機関との連携強化】

- 金融機関との連携強化を図り、災害発生時において金銭等の持ち出しがかなわなかった住民に対し、「災害時の移動金融サービス支援」等により、当面の生活に必要な資金を提供できるような仕組みの構築に取り組む。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）

①金融機関との連携強化

○災害時の金融サービスの提供体制の強化

等

【②被災企業に対する支援対策】

- 企業が被災した際に、経営の維持安定を支援するために、被災企業に対する融資制度である「災害対策資金等」の周知等を行う。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）

②被災企業に対する支援対策

○災害が発生した際に活用可能な融資制度等の情報収集・情報発信

等

リスク シナリオ	5-5 食料等の安定供給の停滞
-------------	-----------------

【①農林水産業生産基盤等の災害対応力の強化】

- ・町の主要産業の一つである漁業施設の「被害の軽減」と「早期の事業再開」を図るため、漁港・港湾施設の耐震化や老朽施設の改修等に取り組む。
- ・水産施設の改修及び整備、漁港施設の長寿命化など水産基盤の整備を図る。
- ・漁業所得の向上を目指すため「浜の活力再生プラン」の着実な推進を図る。
- ・災害発生時においても、速やかな被災農地の復旧や営農の再開を図るため、農林業に係る生産基盤等の災害対応力の強化に向け、基幹的水利施設の整備・耐震化等の防災対策に取り組む。
- ・町の産業活動の継続に向け、「被害の軽減」と「早期の事業再開」を目指し、徳島県が農業版BCPを策定しており、徳島県、町、関係団体と連携を図りながら、円滑な営農再開がなされるよう、体制整備・対策に取り組む。
- ・また、漁協等におけるBCPの策定を促す。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）

①農林水産業生産基盤等の災害対応力の強化	
○	長寿命化対策（伊座利漁港）（再掲）
○	由岐漁港耐震化対策（再掲）
○	日和佐港 L1 防潮堤改良工事（H25～）（再掲）
○	水産基盤の整備（再掲）
○	浜の活力再生プランの策定（再掲）
○	農業基盤の強化（土地改良事業、農業用施設の改修）（再掲）
○	徳島県農業版BCPに基づく体制整備等（再掲）
○	漁協のBCP策定（再掲）
	等

【②食料等の輸送路確保対策】

- ・関係機関による高速道路・空港・港湾等の基幹的交通ネットワークの地震・津波対策を連携して促進するとともに、信頼性の高い緊急輸送ネットワークの確保に向け、「四国8の字ネットワーク」の未整備区間の解消、阿南安芸自動車道〔福井道路〕〔桑野道路〕〔海部道路〕の整備促進に積極的に取り組む。
- ・緊急輸送道路に指定されている、日和佐道路や国道55号、(主)日和佐小野線、(主)阿南鷺敷日和佐線をはじめ、主要な公共施設や指定避難所等を結ぶ道路網において、関係機関と連携を図りながら、橋梁点検や改修、法面对策等を促進し、災害に強い道路ネットワークの形成に取り組む。
- ・徳島県の道路啓開計画に基づき、災害に強い道路ネットワークの形成に取り組む。
- ・集落が点在している特性から、海上輸送ルートの確保が重要となるため、関係機関との連携のもと漁港・港湾施設等の強化に取り組む。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）

②食料等の輸送路確保対策

○「四国8の字ネットワーク」の未整備区間等の解消（再掲）

○道路網の強化（緊急輸送道路の整備、道路橋長寿命化対策等）（再掲）

○道路啓開計画に基づく道路ネットワークの強化（再掲）

○長寿命化対策（伊座利漁港）（再掲）

○由岐漁港耐震化対策（再掲）

○日和佐港L1防潮堤改良工事（H25～）（再掲）

等

事前に備えるべき目標6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

リスク	6-1 電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止
シナリオ	6-2 上水道、農業用水等の長期間にわたる供給停止 6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

【①災害時のエネルギー確保】

- ・太陽光や風力といったエネルギーは「災害に強い」という特性を有していることから、公共施設や医療・福祉施設、主要な指定避難所、住宅等において太陽光パネル及び蓄電池等の設置に取り組み、自立・分散型の電力供給体制を強化する。
- ・災害発生時に電力供給が途絶した場合においても、住民の生活支援等のため、環境対策支援事業の促進、防災照明器具等の整備・充実を促す。
- ・道路アクセスの遮断により孤立する場合に備え、指定避難所等において、LPガスバルクユニットや燃料油タンクを常時備蓄として設置し、他のエネルギー供給が途絶した場合にも迅速かつ円滑にエネルギーの使用が可能となるよう整備を図る。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）



【②上水道の整備】

- ・水道施設の耐震化や水道未普及地の整備、簡易水道の強化、飲料水兼用耐震性貯水槽等を整備するとともに、自主防災会との協力を図りながら備蓄の充実に取り組む。
- ・初期段階の応急給水ができるよう、給水車、仮設水槽、ポリタンク、非常用飲料水袋、その他必要な資材を整備、備蓄を進めるとともに、あらかじめ指定避難所、医療施設、社会福祉施設、防災拠点施設等の防災上重要な施設を運搬給水先と定めておくほか、運搬先ごとに運搬給水の水源となる配水池、消火栓、民間の飲用井戸等や運搬輸送ルートについて取り組む。また、近隣市町村等から応援給水がある場合を見据え、運搬先の周知や、運搬先での受け入れ体制の構築に取り組む。
- ・運搬給水では供給可能な水量に限界があり、時間の経過とともに生活用水を確保する必要性が高まってくることから、防災拠点施設や主要な指定避難所の付近に給水拠点となる飲料水兼用耐震性貯水

槽の必要箇所の選定及び設置を進める。また、地域の実情に応じて、飲料水安全確保のための浄水装置の配備や、防災拠点施設等の給水設備に緊急遮断弁を取り付ける等の措置を進める。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）

②上水道の整備	
○配水池更新（阿部、伊座利）（再掲）	
○基幹管路の耐震化（再掲）	
○水道管添架橋梁の耐震補強対策（再掲）	
○応急給水体制の強化（再掲）	
○飲料水兼用耐震性貯水槽等の整備（再掲）	等

【③下水道（污水处理）の整備】

- ・大規模災害時に集落の孤立等が発生した際においても、トイレの使用や衛生環境の維持が図られるよう、污水处理施設等の計画的な整備（美波町污水適正処理構想）や備蓄（災害用トイレや簡易トイレ等）の充実に取り組む。
- ・公共下水道（日和佐地区）や漁業集落排水（伊座利地区、志和岐地区）処理施設については、老朽化対策等を目的とした機能強化事業に努める。
- ・公共下水道や漁業集落排水の計画区域外については、老朽化した汲み取り、単独浄化槽から合併浄化槽への転換を促す。また、津波浸水区域外の公衆便所の水洗化等に取り組むとともに、災害発生時における使用のルールの見直し・周知等に努める。
- ・下水道は、住民に対して使用制限を課すことが困難であり、他のライフラインに比べ施設の本復旧までに要する時間が長いことなどから、被災を想定した上で、速やかに下水道が果たすべき機能を確保するため、下水道BCPを随時更新し防災訓練等に取り組み、体制の強化や計画の見直し等を行う。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）

③下水道（污水处理）の整備

- 災害用トイレ、簡易トイレ等の整備（再掲）
- 公共下水道（日和佐地区）の整備（再掲）
- 漁業集落排水（伊座利地区、志和岐地区）処理施設の老朽化対策（再掲）
- 公衆便所の水洗化（再掲）
- 被災時の下水道利用に関するルールの検討・周知（再掲）
- 下水道BCPの更新（再掲）

等

【④農業水利施設の耐震化等】

- ・基幹的な農業水利施設については、耐震診断を実施し、耐震改修が必要な施設の計画的な改修に努める。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）

④農業水利施設の耐震化等

- 農業水利施設の耐震診断・改修

等

【⑤ライフライン事業者等との連携強化】

- ・経済活動の早期再開の実現には、ライフラインの復旧等が不可欠であり、ライフライン事業者との協定の締結に努めるとともに、早期の応急・復旧活動の支援体制の強化、活動拠点の確保等の条件整備に取り組む。
- ・ライフライン事業者の速やかな応急・復旧活動の支援に向け、国や徳島県、関係機関との連携のもと、道路啓開や燃料供給体制の強化等に取り組む。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）

⑤ライフライン事業者等との連携強化

- ライフライン事業者との協定締結（再掲）
- 防災拠点施設の充実（赤松地区等）（再掲）
- 防災公園等の整備（再掲）
- 防災広場の整備（再掲）
- 道路啓開計画に基づく道路ネットワークの強化（再掲）

等

リスク シナリオ	6-4 陸・海の交通ネットワークが分断する事態
-------------	-------------------------

【①交通ネットワークの強化】

- ・関係機関による高速道路・空港・港湾等の基幹的交通ネットワークの地震・津波対策を連携して促進するとともに、信頼性の高い緊急輸送ネットワークの確保に向け、「四国8の字ネットワーク」の未整備区間の解消、阿南安芸自動車道〔桑野道路〕〔福井道路〕〔海部道路〕の整備促進に積極的に取り組む。
- ・緊急輸送道路に指定されている、日和佐道路や国道55号、(主)日和佐小野線、(主)阿南鷺敷日和佐線をはじめ、主要な公共施設や指定避難所等を結ぶ道路網において、関係機関と連携を図りながら、橋梁点検や改修、法面対策等を促進し、災害に強い道路ネットワークの形成に取り組む。
- ・南海トラフ巨大地震による津波の影響で恵比須浜地区が孤立するおそれが高いことから、避難路及び復旧・復興に資する道路として(主)日和佐小野線恵比須浜バイパスの整備に取り組む。
- ・徳島県の道路啓開計画に基づき、災害に強い道路ネットワークの形成に取り組む。
- ・集落が点在している特性から、海上輸送ルートの確保が重要となるため、関係機関との連携のもと漁港・港湾施設等の強化に取り組む。

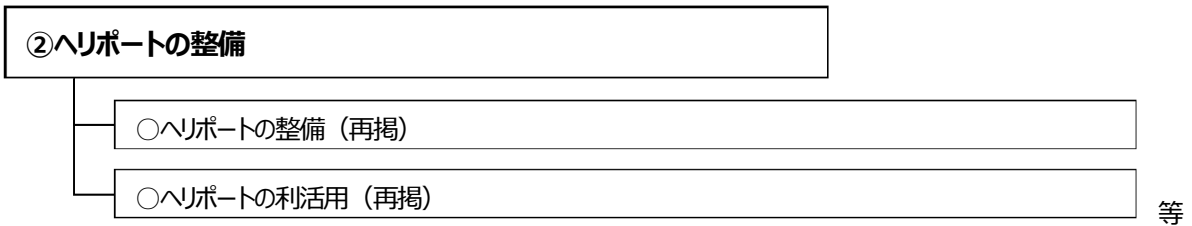
■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）

①交通ネットワークの強化	
○「四国8の字ネットワーク」の未整備区間等の解消（再掲）	
○道路網の強化（緊急輸送道路の整備、道路橋長寿命化対策等）（再掲）	
○道路啓開計画に基づく道路ネットワークの強化（再掲）	
○長寿命化対策（伊座利漁港）（再掲）	
○由岐漁港耐震化対策（再掲）	
○日和佐港L1防潮堤改良工事（H25～）（再掲）	等

【②ヘリポートの整備】

- ・現在、町内にはヘリポートが15箇所確保されているが、大規模な道路網の閉塞等が生じた場合に備え、緊急時の搬送・搬出のためのヘリ緊急離発着場等の整備を進める。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）



【③新たな技術の活用】

- ・ドローンを活用した災害時の情報収集、災害現場での遭難者の探索や救助の支援、避難の呼びかけ、医薬品等緊急物資等の搬送方法の検討をするなど、新たな技術を活用した対応策の検討に努める。

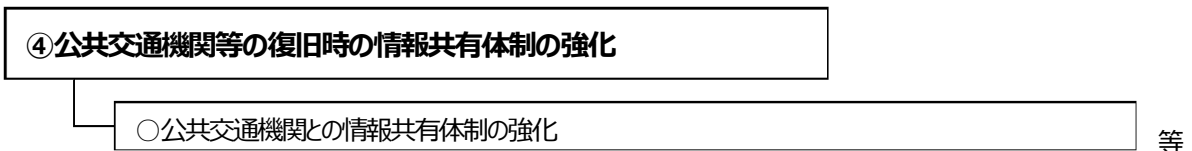
■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）



【④公共交通機関等の復旧時の情報共有体制の強化】

- ・発災後、速やかに公共交通機関等の状況把握及びその復旧を行うため、四国旅客鉄道、徳島バスとの連携強化を図り、情報収集・共有体制の構築に努める。

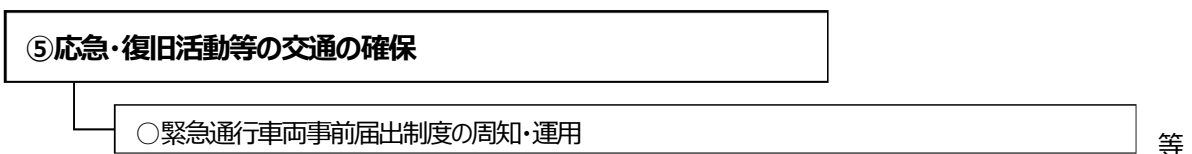
■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）



【⑤応急・復旧活動等の交通の確保】

- ・発災後の速やかな道路啓開やライフラインの早期復旧に向けて、緊急交通路等の指定及び確保を図るとともに、緊急通行車両事前届出制度等の周知や的確な運用に取り組む。
- ・災害の発生時において、通行可能なルートを把握することのできる徳島県の「災害時情報共有システム」の情報の活用を図るとともに、ライフライン事業者等との情報共有体制の強化に取り組む。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）



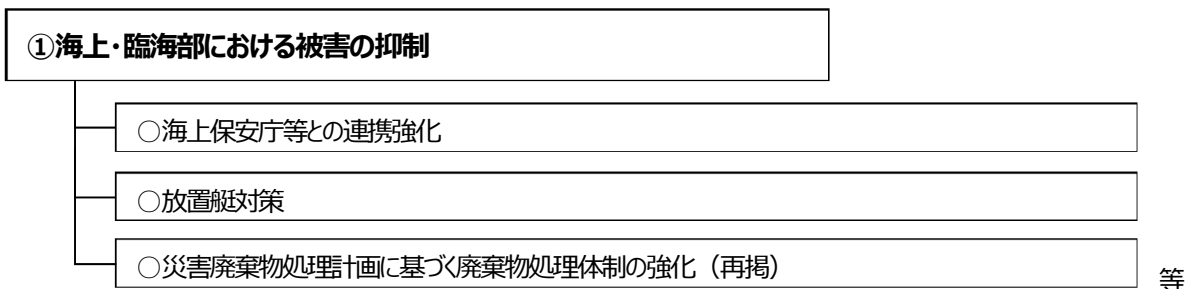
事前に備えるべき目標7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

リスク シナリオ	7-1 海上・臨海部の広域複合災害の発生
-------------	----------------------

【①海上・臨海部における被害の抑制】

- ・河川や漁港それぞれの水域管理者や海上保安庁等との連携強化を図るとともに、放置艇対策や沈船の撤去等に取り組む。
- ・大規模な津波の発生により、家屋、コンテナ、自動車、木材、船舶等が流出し、二次被害を発生させるおそれがあるため、漂流物対策の検討に取り組む。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）



リスク シナリオ	7-2 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
-------------	-------------------------------

【①密集市街地等の解消】

- ・平成 30 年 3 月に策定した美波町空家等対策計画に基づき、空き家の利活用や管理不完全な空き家の除却等の対策を進める。また、適宜、空き家実態調査の実施や空家等対策計画の見直しを行い、効果的な空き家対策を検討する。
- ・密集市街地等の更なる安全性の向上を図るため、都市計画道路の整備や木造住宅の耐震診断・耐震改修の促進、特定空き家等の除却によるオープンスペース等の確保を進め、安全な市街地の形成を図る。
- ・移住者や定住者の空き家を利用した安心安全な住まいへの活用やサテライトオフィスの誘致における空き家の活用等とあわせて、避難経路やオープンスペースの確保、住宅の耐震化等を促し、災害に強い市街地の形成を図る。
- ・日和佐港周辺整備や門前町再生プロジェクト、廻船問屋谷屋改修工事等の取組と併せて、津波避難タワー用地や民有地を活用したポケットパークを整備する。また、由岐地区をはじめ、その他の地区においても、オープンスペース等の確保を進める取組の中で、町民の安全確保や憩いの場等となるポケットパークの整備を検討していく。
- ・細街路等で構成されている市街地では、ブロック塀等の倒壊や瓦屋根の倒壊などによる人的被害や道路閉塞等が懸念されるため、各種補助事業等を活用したブロック塀の撤去、瓦屋根の耐風診断や耐風改修工事等の促進に努める。
- ・桜町通りを中心とした住宅密集地域における無電柱化を進めるとともに、道路舗装の見直しや古民家の耐震改修工事を行い、街並みの改修を進めることにより、歩行空間の安全確保や災害時の二次被害の軽減など防災面での強化を図るとともに門前町としての景観形成に努める。

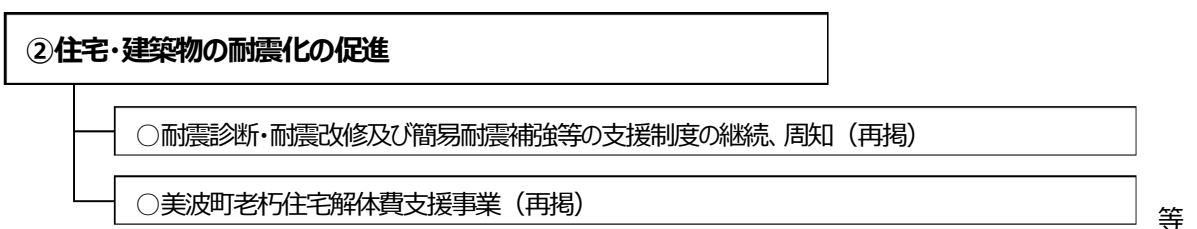
■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）



【②住宅・建築物の耐震化の促進】

- ・住民に対して、建築物の耐震診断及び耐震改修の必要性・重要性の啓発に取り組むとともに、耐震診断・耐震改修及び簡易耐震補強等の補助制度の周知を図り、広報・ホームページの充実も含めて、更なる住宅の耐震化を促す。
- ・避難路沿い等の老朽危険空き家等については、所有者の理解と協力を得ながら、適正な管理や除却等を促す。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）



【③二次被害の防止】

- ・避難所や被災住宅での二次被害を防止するため、大地震により被災した建築物を調査し、その後に発生する余震等による倒壊の危険性や外壁・窓ガラスの落下、付属設備の転倒等の危険性を判定する応急危険度判定を速やかに行うため、徳島県や建築士会等の関係機関との連携強化に取り組む。
- ・広域・大規模災害の際の応急危険度判定の実施に当たっては、応急危険度判定士等の人材不足が懸念されることから、建築士会等の関係機関と連携しながら、IT技術を活用した遠隔地での応急危険度判定の実現に向けた実証実験等に取り組む。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）

③二次被害の防止

○災害発生後の速やかな応急危険度判定に向けた体制の強化

○遠隔地での応急危険度判定の実現に向けた実証実験

等

リスク シナリオ	7-3 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
-------------	-----------------------

【①農地・森林保全の推進】

- ・農林業の低迷等により、農地・森林の荒廃が進み、国土保全機能（土砂災害防止や洪水緩和等）が損なわれつつあることから、多様な農林業振興施策とあわせた農地・森林の整備・保全活動を行う。
- ・里山と一体となった豊かな農地等を集落を挙げて守るため、中山間地域等直接支払制度等を継続する。
- ・山林や棚田等の保全に深く関わりを持つ中山間地域では過疎化、高齢化が進行し、加えて鳥獣による被害も発生していることから、中山間地域等直接支払制度等を活用した地域の活性化や有害鳥獣被害防止対策等を行う。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）

①農地・森林保全の推進	
	○林業振興施策（主間伐輸送車両等整備、農山村空間の多面的機能発揮事業等）（再掲）
	○中山間地域等直接支払制度（再掲）
	●鳥獣被害防止対策（再掲）
	○鳥獣害対策（再掲）
	等

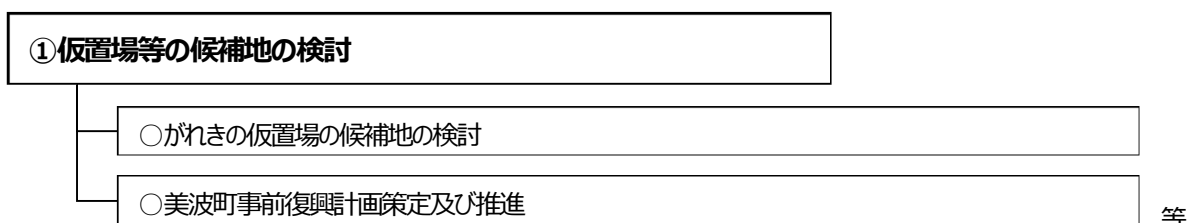
事前に備えるべき目標8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

リスク シナリオ	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
-------------	--

【①仮置場等の候補地の検討】

- ・南海トラフ巨大地震被害想定に示された災害廃棄物等の発生量を踏まえ、災害廃棄物の仮置場やがれき処分場等の候補地の検討に努める。
- ・候補地の検討にあたっては、災害発生から復旧・復興の時間経過に応じて必要となる機能や必要面積を踏まえたうえで、配置計画等の調整が必要となることから、事前復興まちづくり計画の策定に取り組む。

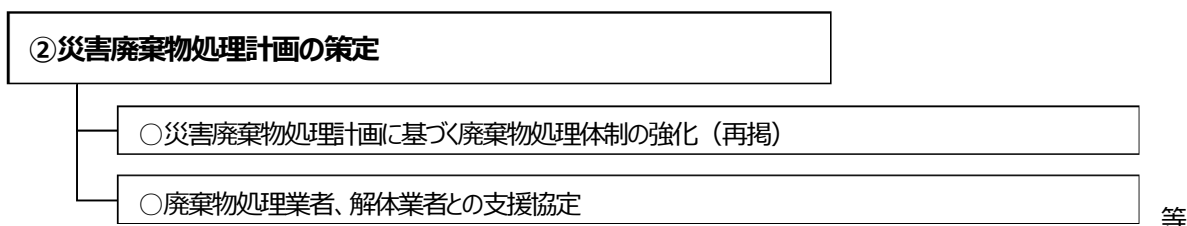
■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）



【②災害廃棄物処理計画の策定】

- ・徳島県の「徳島県災害廃棄物処理計画」や「市町村災害廃棄物処理計画策定ガイドライン」を踏まえて策定した「美波町災害廃棄物処理計画」に基づき、災害時における災害廃棄物の処理体制の強化を図る。
- ・円滑な復旧・復興には、災害廃棄物の速やかな処理が重要であることから、周辺市町村や事業者等との連携・役割分担等を図りながら、災害廃棄物処理体制の強化に努める。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）



リスク シナリオ	8-2 復興を担う人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
-------------	---

【①事前復興計画の策定】

- ・事前復興まちづくり計画として、災害後のまちづくりのビジョンを検討しておくことで、速やかな復旧・復興につながることを期待されることから、地域住民や自主防災会と協力しながら、事前復興計画の策定に取り組む。
- ・復興まちづくりに資するため、貴重な歴史文化資源の保護や住民の日常の暮らしに関する資料・写真等をデジタル保存するサービスの環境整備を図っていく。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）

①事前復興計画の策定

○美波町事前復興計画策定及び推進（再掲）

等

【②地元の建設業者の育成、連携強化】

- ・速やかな道路啓開の実現に向けた体制強化として、地元の建設業者等と災害時支援協定等の締結を行うとともに、災害時に活用可能な重機や資機材、人材の把握等に努める。
- ・建設業者等が被災するおそれもあることから、建設業者のBCP策定等を促す。
- ・建設業界においても、高齢化や若年層の離職等が生じていることから、担い手確保や技術の伝承、就労環境の改善を促す。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）

②地元の建設業者の育成、連携強化

○建設業者等との災害時応援協定等の締結

○建設業者のBCP策定の促進

○建設業界における担い手確保

等

【③国、徳島県、他市町村、関係機関等との連携強化】

- ・国や徳島県等との連携強化や情報共有を図り、大規模災害時における協力・支援体制の構築に取り組む。
- ・阿南市と那賀町、牟岐町、海陽町との定住自立圏構想等の周辺自治体との連携強化を図りながら、大規模災害時に備え、平時からその結びつきの強化に取り組む。特に、大規模災害時には、町内の避難所だけでの対応が困難になることが想定されることから、周辺市町村での受入の仕組みづくり等の検討に努める。
- ・大規模災害時には、県内外の自治体との相互応援協定の締結により、被災を受けていない自治体からの支援を検討するなど、多様な支援体制の強化を図る。
- ・大規模災害時からの速やかな復旧・復興においては、協定を締結している公益社団法人徳島県建築士会や徳島県弁護士会をはじめ、民間事業者を含めた関係団体等の支援が不可欠であることから、更なる協定締結をはじめ、多様な機関等との連携強化を図る。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）

③国、徳島県、他市町村、関係機関等との連携強化	
○定住自立圏構想に基づく連携強化（再掲）	
○他市町村との避難所確保に関する協定の締結（再掲）	
○他市町村との相互応援協定の締結（再掲）	
○民間事業者等を含む関係機関との協定の締結	等

リスク シナリオ	8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復興が大幅に遅れる事態
-------------	--------------------------------------

【①自主防災会等の充実】

- ・大規模な災害が発生した際には、コミュニティや治安の維持等に自主防災会や消防団等が重要な役割を担うことから、活動支援や防災リーダーを育成する。
- ・日常における地域内外の交流機会の拡充やコミュニティ活動の活発化を促し、災害時における相互扶助体制の強化に取り組む。
- ・地域の自主防災会が営むカフェを通じて、地域住民の絆を強めることにより、地域防災力の向上につながるため、自主防災会と連携し、地域の活性化のための支援に取り組む。
- ・地域の様々な祭りや伝統文化、豊かな自然環境を通して、サテライトオフィスの誘致に伴う移住者・定住者と地域住民の交流機会の拡充等により、防災人材の育成や地域の防災力向上に取り組む。
- ・大規模な災害時の避難所や応急仮設住宅等の生活は、長期化することも想定されるため、避難所への収容や応急仮設住宅の確保等にあたり、コミュニティへの配慮を行う。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）



【②応急仮設住宅の候補地の検討】

- ・地域コミュニティの維持や人口流出防止に向け、応急仮設住宅等の住まいの確保が重要であり、応急仮設住宅建設候補地等の検討に努める。
- ・また、建設発生土、河川浚渫土等を利用し、荒廃農地等を埋め立て、応急仮設住宅予定地を計画的に確保する。
- ・候補地の検討にあたっては、災害発生から復旧・復興の時間経過に応じて必要となる機能や必要面積を踏まえたうえで、配置計画等の調整が必要となることから、事前復興まちづくり計画の策定に取り組む。
- ・大規模な災害が発生した際に、速やかに応急仮設住宅等の建設につなげていくために、製材業者や建築関係者、木材流通業者等と連携を図りながら、木材備蓄循環システムの体制の維持に取り組む。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）

② 応急仮設住宅の候補地の検討

○ 応急仮設住宅建設候補地の検討

○ 防災公園等の整備（再掲）

○ 防災広場の整備（再掲）

○ 美波町事前復興計画策定及び推進（再掲）

○ 木材循環システムの体制維持

等

【③ 一時的及び恒久的な住宅の確保に向けた支援】

- ・ 由岐湾内地区では、自主防災会が主体となり震災前過疎防止を目的とする高台造成地整備に向け、徳島大学、徳島県建築士会、徳島県、町の連携のもと、住宅地計画コンペティションが実施されており、町としても実現に向けた支援に取り組み、整備の実現を図る。
- ・ 徳島県や建築士会等の関係機関と連携を図りながら、家屋が被災した場合の応急修理等の速やかな実施に向けた体制強化に取り組む。
- ・ 一時的な生活の場としては、長期の避難生活が可能となる既存の公営住宅、民間賃貸住宅等のみならず仮設等があげられ、恒久的な住宅の確保に当たっては、災害公営住宅の整備等が求められることから、民間事業者も含めた関係機関と連携のもと、災害発生前からの確保・想定に取り組む。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）

③ 一時的及び恒久的な住宅の確保に向けた支援

○ 由岐湾内地区等での高台造成の検討・整備（再掲）

○ 被災住宅応急修理の実施に向けた体制整備

○ 一時的な生活の場（公営住宅、みなし仮設、応急仮設住宅等）の確保、想定

○ 災害公営住宅等の想定

等

【④早期の復旧・復興に向けた備え】

- ・町及び美波町社会福祉協議会は、徳島県災害ボランティア連絡会（日本赤十字社徳島県支部、社会福祉協議会やボランティア団体等）との連携を図り、復旧活動を担うボランティアの受け入れ・派遣を円滑に行うため、ボランティアセンターの運営体制の整備や受援計画に基づいた訓練を行う。
- ・地震保険の周知、加入促進等により、住民・事業者における事前の備えを促すとともに、被災した家屋の被害を調査し、被害の程度を証明する「り災証明書」を交付するためのマニュアルやシステム整備等、被災者の生活再建支援を迅速に行うための体制構築を図る。
- ・被災者生活再建支援金等の適用を受けるために必要な「り災証明書」等の迅速な発行が可能となるよう、被災時の職員相互派遣協定等、他の自治体との協定締結に取り組む。
- ・住民の速やかな生活再建に向けて、平時から、町職員への災害救助法等に関する理解を深める機会を設けるとともに、住民に対して生活再建支援制度等に関する事前周知に努める。
- ・被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の養成等を行い、緊急時に対応できる体制整備に取り組む。
- ・東日本大震災の復旧・復興事業において、地籍調査や相続手続きが未実施の場合、用地の確定等に時間を要し、復旧・復興事業の遅れにつながったことから、津波浸水想定区域や応急仮設住宅等の候補地における地籍調査を進める。
- ・地域の歴史と伝統を伝えてきた有形・無形の貴重な文化財が災害により失われることで、地域コミュニティの再建の支障となることが想定されることから、文化財の日常からの維持管理と計画的な保存修理に努めるとともに、文化財の耐震化や防災施設の整備等を進める。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）

④早期の復旧・復興に向けた備え

○ボランティアセンターの運営体制の整備

○受援計画に基づく訓練等の実施

○地震保険の加入促進に向けた啓発

○被災者の生活再建支援体制の強化（応急危険度判定、り災証明発行）

○地籍調査の推進

○文化財の保護、活用

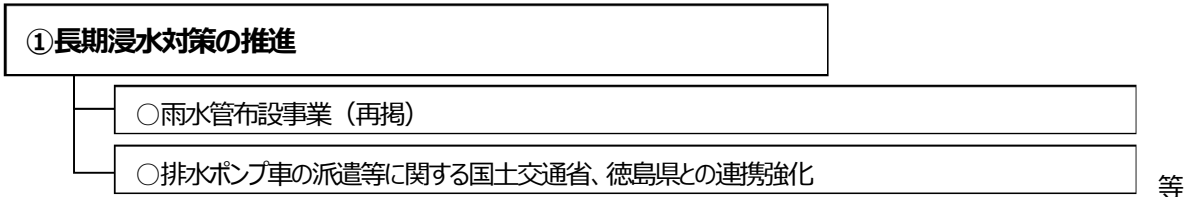
等

リスク シナリオ	8-4 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態
-------------	---

【①長期浸水対策の推進】

- ・津波や大規模水害の発生時において、速やかな内水排除を行うため、施設の老朽化が進んでいる外ノ磯排水機場等における長寿命化や増設等機能強化、耐震化、管路の延伸等に取り組む。
- ・寺前ポンプ場は、津波浸水想定区域内に位置することから、大規模な津波の際には被災するおそれがあり、排水ポンプ車を有する国・徳島県との連携強化等に取り組む。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）



【②海岸・河川堤防等の整備】

- ・高潮、津波や異常気象等による長期的な浸水の防止を図るため、関係機関との連携のもと、海岸・河川堤防の整備・耐震化等に取り組む。
- ・長期浸水の発生を抑制するため、関係機関と連携を図りながら、揺れによる液状化や沈下を踏まえた嵩上げ高さの検討を行うなど、防潮堤や漁港・港湾施設等の強化に取り組む。
- ・突発的または広域的かつ長期的な浸水の防止を図るため、関係機関との連携のもと、河川堤防の長寿命化・耐震化等に取り組む。
- ・日和佐川等の管理者である徳島県、関係機関と連携を図りながら策定したタイムラインの実行性を高めるとともに、浸水（洪水、内水）ハザードマップを更新し、住民の防災意識の高揚に努める。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）

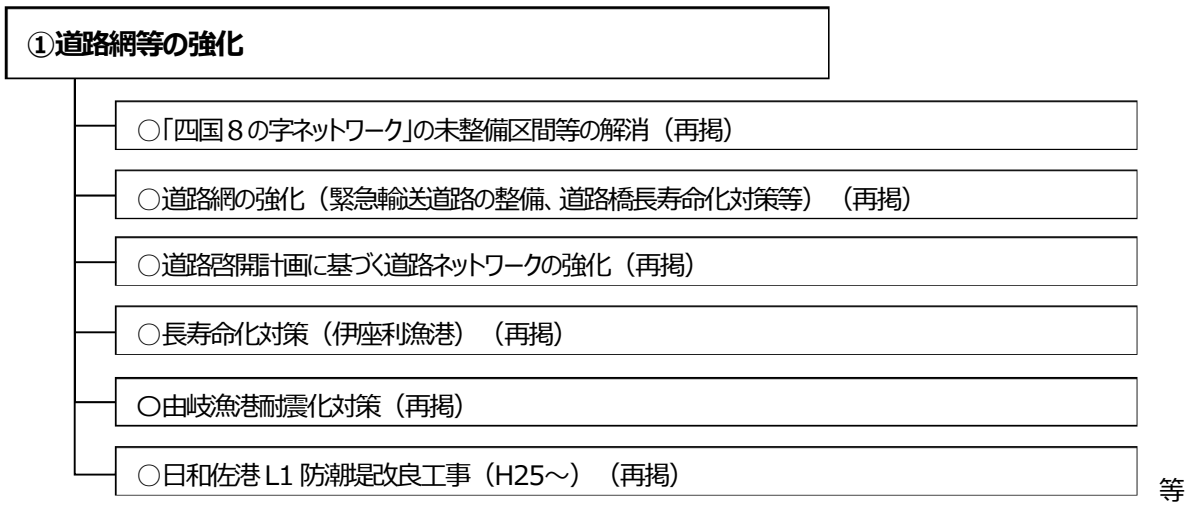


リスク シナリオ	8-5 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
-------------	--------------------------------

【①道路網等の強化】

- ・関係機関による高速道路・空港・港湾等の基幹的交通ネットワークの地震・津波対策を連携して促進するとともに、信頼性の高い緊急輸送ネットワークの確保に向け、「四国8の字ネットワーク」の未整備区間の解消、阿南安芸自動車道〔桑野道路〕〔福井道路〕〔海部道路〕の整備促進に積極的に取り組む。
- ・緊急輸送道路に指定されている、日和佐道路や国道55号、(主)日和佐小野線、(主)阿南鷺敷日和佐線をはじめ、主要な公共施設や指定避難所等を結ぶ道路網において、関係機関と連携を図りながら、橋梁点検や改修、法面対策等を促進し、災害に強い道路ネットワークの形成に取り組む。
- ・南海トラフ巨大地震による津波の影響で恵比須浜地区が孤立するおそれが高いことから、避難路及び復旧・復興に資する道路として(主)日和佐小野線恵比須浜バイパスの整備に取り組む。
- ・徳島県の道路啓開計画に基づき、災害に強い道路ネットワークの形成に取り組む。
- ・集落が点在している特性から、海上輸送ルートの確保が重要となるため、関係機関との連携のもと漁港・港湾施設等の強化に取り組む。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）



【②津波被害の抑制に向けた公共施設の再編】

- ・市街地の大部分が津波浸水想定区域となっており、役場本庁舎については、通信施設等の情報収集・伝達機能、危機管理部署等の指揮調整機能を津波想定浸水深より上へ移設し、発災時の初動対応体制を確保する。また、被害の軽減や津波災害時の行政機能の維持のため、津波浸水想定区域外への移転等にも取り組む。
- ・公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等、計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適な配置を実現するため、美波町公共施設等総合管理計画の推進と適切な見直しを行う。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）



【③応急・復旧活動拠点の整備】

- ・自衛隊、警察、消防、海上保安庁等の円滑な救助・救急活動等の実施、各種ライフライン等の早期の応急・復旧作業に向けた条件整備として、活動拠点の確保等に努める。なお、海岸線の道路は、ほとんどが津波浸水区域に位置することから、山間部（旧赤松小学校跡地等）での防災拠点施設を整備する。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）



横断的分野 リスクコミュニケーション分野

【①自助・共助・公助による地域防災力の向上】

- ・「自らの命は、自らが守る」という自助を基本に、住民、自主防災会、学校、事業者、ボランティア、徳島県、町等の関係者が連携強化を図りながら、地域の防災力の向上に取り組む。特に、人口減少・少子高齢化が進む中で、地域の相互扶助による避難行動要支援者の支援体制の強化に取り組む。
- ・津波避難マップの作成・更新・配布等を通じて、住民一人ひとりの防災意識の高揚や災害リスクの周知を図るとともに、実践的な避難訓練等を行う。
- ・町では、自主防災会の活発な活動が行われている地区もあり、更なる活動の活性化を促すとともに、活動が停滞している地区における活動支援に努める。
- ・防災訓練や避難所運営に女性の参画を促す体制づくりに努めるとともに、精力的に防災教育に取り組んでいる教育機関等との連携を図り、家族や地域での防災意識の高まりを促し、地域住民が一体となった防災活動の取組を促す。
- ・「サテライトオフィス企業誘致事業」、「移住・交流支援事業」では、都会からの一時的な滞在者や在住外国人のほか、定住者もいることから、そのような若者と地域が一体となって、学びの場等による防災知識・意識の向上を図るなど、地域の共助の戦力となる取組を促す。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）

①自助・共助・公助による地域防災力の向上

○避難行動要支援者名簿、災害時要援護者支援プランの更新（再掲）

○津波避難マップの配布及び避難訓練等の実施

○自主防災会の活動支援（再掲）

○避難所運営マニュアルの策定と周知（再掲）

○避難所開設訓練、運営訓練

●サテライトオフィス従業員や移住者、在住外国人と住民との繋がりを深める場の取組推進

等

【②防災リーダー等の人材育成】

- ・徳島県防災人材育成センターが行っている避難所運営訓練・リーダー養成講座、徳島県が行っている防災士養成講座等に、住民や自主防災会の役員等の参加を促し、地域の防災を担うリーダーの育成、地域防災力の向上を図る。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）

②防災リーダー等の人材育成

○防災人材の育成、防災教育の推進（再掲）

等

【③災害遺産の活用】

- ・過去の災害の歴史を学ぶため、また、広く町内外に知らしめていくために、日本最古の「康暦の碑」等の災害遺産を保護し、有効な活用に取り組む。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）

③災害遺産の活用

○災害遺産の活用

等

【①公共施設の老朽化対策】

- ・大規模な災害時において指定避難所等となる公共施設については、老朽化が進んでいる施設も見られる。各種の公共施設（建物）の被災を抑制することで、避難生活を送る場所の確保が図られるとともに、早期の復旧・復興につながることを期待されることから、施設の耐震化や改修等を進める。
- ・また、老朽化している公共施設については、必要に応じて施設の統廃合・廃止・解体等を検討していく。
- ・町の公営住宅等は、54棟、191世帯あり、老朽化が進んでいる公営住宅も見られることから、美波町公営住宅等長寿命化計画（平成27年2月）に基づき、維持補修、更新等を計画的に進める。

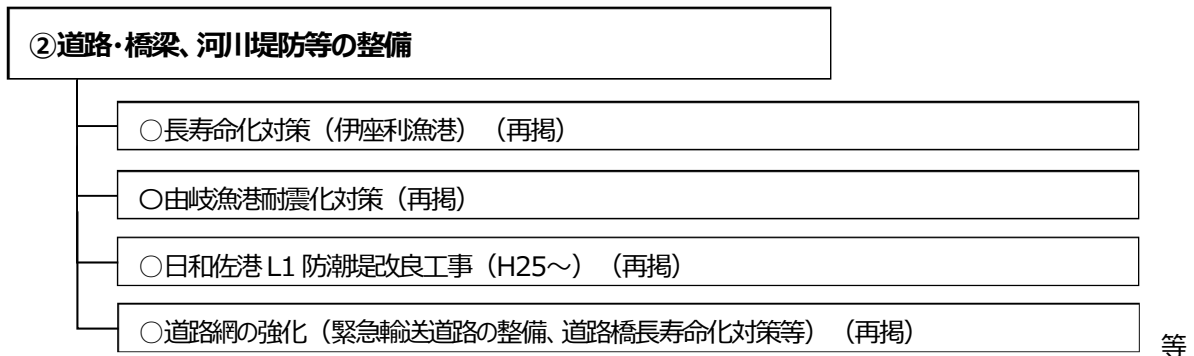
■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）



【②道路・橋梁、河川堤防等の整備】

- ・津波からの避難時間を確保するため、徳島県との連携のもと海岸・河川堤防の整備・耐震化等の整備に取り組む。
- ・緊急輸送道路に指定されている、日和佐道路や国道55号、(主)日和佐小野線、(主)阿南鷺敷日和佐線をはじめ、主要な公共施設や指定避難所等を結ぶ道路網において、関係機関と連携を図りながら、橋梁点検や改修、法面对策等を促進し、災害に強い道路ネットワークの形成を目指す。

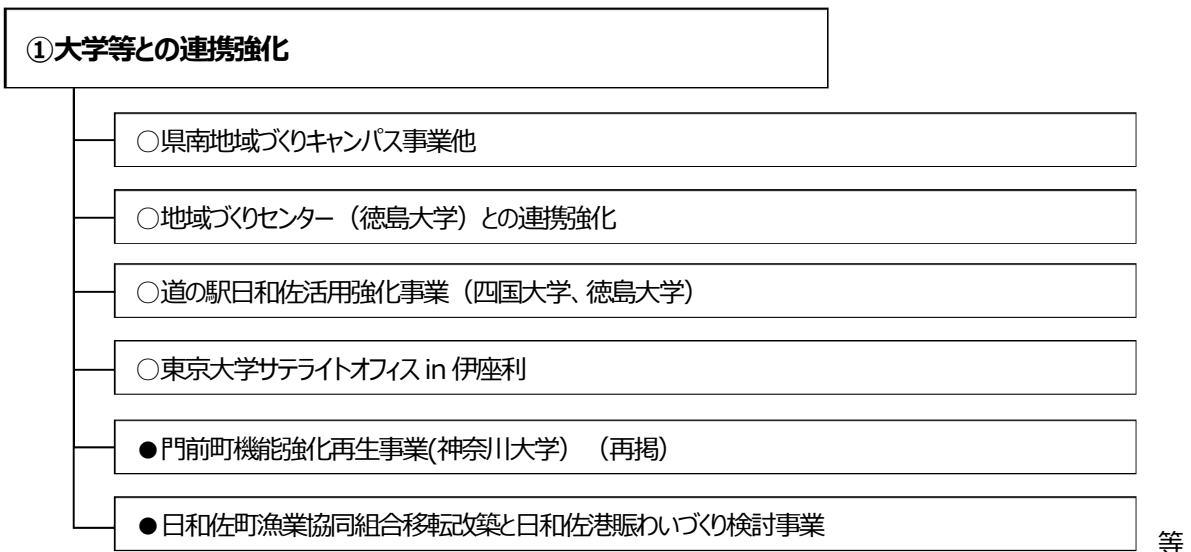
■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）



【①大学等との連携強化】

- これまで培ってきた「県南地域づくりキャンパス事業」（四国大学や神奈川大学との連携）、徳島大学の地域づくりセンターや徳島文理大学門前町サテライトオフィスの開設をはじめとした多様な大学との連携を活かし、防災まちづくりや地域の活性化につなげるような研究開発等の継続・発展に取り組む。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）

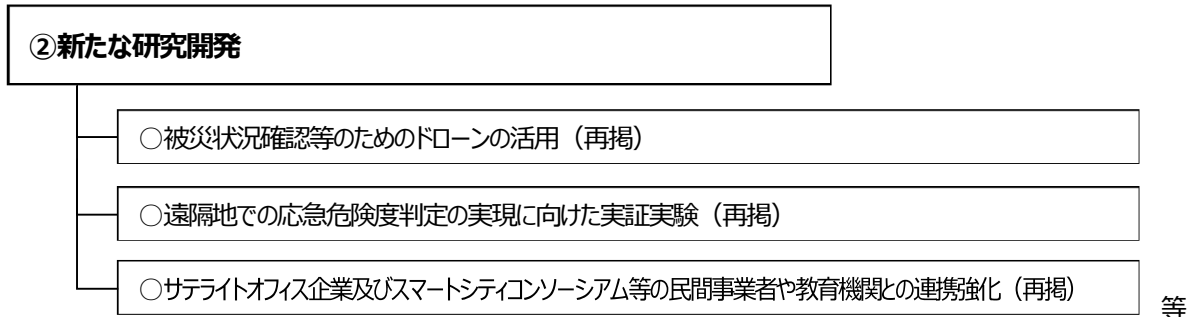


【②新たな研究開発】

- 災害時でのドローンの活用方法について、広く関係機関や研究機関、地域の先進的な企業と協力しながら、孤立した集落への医薬品等緊急物資等の搬送手段等としてドローンの活用可能性を検討するなど、新たな技術の活用等の検討に努める。
- 津波浸水区域外の民家を利用したシームレス民泊等の制度構築等、課題を抱える美波町だからこそ発信できる新たな制度等を徳島県・国に発信していく。
- 広域・大規模災害の際の応急危険度判定の実施に当たっては、応急危険度判定士等の人材不足が懸念されることから、建築士会等の関係機関と連携しながら、I T技術を活用した遠隔地での応急危険度判定の実現に向けた実証実験等に取り組む。
- サテライトオフィス企業等が有するI o T関連技術を活用し、住宅が密集している日和佐浦地区において、I o T/自立分散型ネットワーク技術を活用したサービスを構築することで、要配慮者の避難確認や逃げ遅れが生じた場合の早期発見を実現する対策に取り組む。また、昨今の異常気象による浸水時の状況を即座に把握するため、浸水が予想される個所及び起因する河川の水位を把握し、情報の提供を行うなど、より効果的な避難行動対策に取り組む。

- ・民間企業等の有するICT技術等を活用した新たな防災・減災対策の確立に向け、実証実験の場としてのフィールドの提供や支援体制の強化、関係機関への要望等に取り組む。

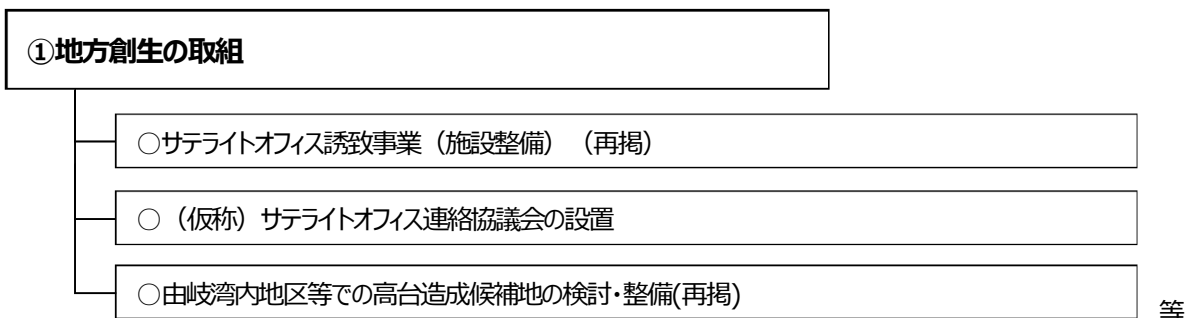
■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）



【①地方創生の取組】

- ・過疎地域の厳しい社会経済情勢を踏まえ、地域活性化に向けた取組を一層加速するとともに、国の財政支援制度等を有効活用し、必要な生活基盤の整備はもとより、地域の実情に応じた、身近な生活交通、医療の確保、集落の維持活性化等、生活に密着したソフト対策に取り組む。
- ・町は、これまで多くのサテライトオフィスの誘致実績を有しており、町の豊かな自然環境等の強みのPR強化等により、更なる誘致に努める。
- ・町が取り組んでいるサテライトオフィス誘致に向けた取組の先進地として、県内外からの視察を積極的に受け入れ、地域での消費機会の拡大や有事の際の連携強化等を図る。
- ・多様な高台整備の推進を図り、安心・安全な定住の場の確保に努め、人口減少の抑制に取り組む。
- ・各地区の現状や課題を踏まえ、地域再生や活性化等に寄与する様々な取組を促す。

■具体的な施策、事業（○：継続、●：新規、◎完了）



V リーディングプロジェクト（重点施策）

1 リーディングプロジェクトの位置づけ

本町がこれまでに取り組んできた全国においても特徴的・先導的な防災・減災対策等は、これまでの、また、これからの強靱な美波町をつくりあげていくために重要な取組である。

そこで、以下の3つのプロジェクトを「美波町の“強み”を活かした強靱化におけるリーディングプロジェクト」として位置付け、強靱化地域計画の策定を踏まえて、更なる推進を図るものとする。

I 高台整備構想を主とする事前防災・減災対策

日和佐地区における高台整備をはじめとした様々な事前防災・減災対策を展開し、避難期から復旧・復興期までの時間経過を踏まえた対策に取り組む。

II サテライトオフィス等のICTを活用した防災・減災対策

これまで多くのサテライトオフィスの誘致実績を有しており、誘致企業の有するICT等をはじめとした技術や人材を防災・減災対策に活用する。

III 住民の自主的な活動による防災・減災対策

「自らの命は、自らが守る」という自助を基本に、住民、自主防災会、町等の関係者が連携強化を図りながら、様々な防災・減災対策に取り組む。

2 美波町の“強み”を活かした強靱化におけるリーディングプロジェクト

3つのリーディングプロジェクトごとに、今後、重点的に進めていくべき必要な取組を検討し、とりまとめを行った。



図 リーディングプロジェクト

日和佐地区における高台整備をはじめとした様々な事前防災・減災対策を展開し、避難期から復旧・復興期までの時間経過を踏まえた対策に取り組む。

事前に備えるべき目標	大規模自然災害が発生したときでも、すべての人命を守る
1	

○日和佐地区高台整備の推進（関連する主なリスクシナリオ 1-3）

- ・市街地の大部分が津波浸水想定区域となっており、役場本庁舎については、通信施設等の情報収集・伝達機能、危機管理部署等の指揮調整機能を津波想定浸水深より上へ移設し、発災時の初動対応体制を確保する。また、被害の軽減や津波災害時の行政機能の維持のため、津波浸水想定区域外への移転等にも取り組む。

○由岐湾内地区高台整備構想の推進（関連する主なリスクシナリオ 1-3）

- ・自主防災会が主体となり震災前過疎防止を目的とする高台造成地整備に向け、徳島大学、徳島県建築士会、徳島県、町の連携のもと、住宅地計画コンペティションが実施されており、実現に向けた支援に取り組む。

○美波病院の強化（関連する主なリスクシナリオ 1-1, 1-2）

- ・平成 28 年 3 月に、日和佐道路沿いの高台に開院した美波病院は、町における災害時対応拠点病院として、職員の災害対応力向上のための体制整備と訓練を行うとともに、非常用物資等の備蓄に取り組む。

○日和佐市街地の改善（関連する主なリスクシナリオ 1-1, 1-2）

- ・薬王寺や日和佐うみがめ博物館カレッタの既存施設、日和佐港周辺整備や門前町再生プロジェクト、廻船問屋谷屋改修工事等による新たな拠点形成を踏まえ、まちなかの回遊を促す仕組みの構築、移動販売車等による買い物難民対策、アフターコロナを見据えた屋外交流エリアの創出を図ることとし、津波避難タワー用地や民有地を活用したポケットパークを整備する。

事前に備えるべき目標 2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
-------------------------------	---

○災害医療体制の構築（関連する主なリスクシナリオ 2-5）

- ・美波病院（平成 28 年 3 月に開院）と美波町医療保健センター（平成 29 年 8 月に開所）を中心に、大規模災害が発生した際においても医療の提供の継続を図るため、災害医療マニュアルに基づく災害医療体制の構築に努める。

○救助・救急活動等の拠点の確保（関連する主なリスクシナリオ 2-3）

- ・日和佐地区の高台整備（防災公園）や赤松地区の防災拠点施設の充実等を図り、災害時に必要となる活動拠点の確保に取り組む。

事前に備えるべき目標 3	必要不可欠な行政機能は確保する
-------------------------------	------------------------

○公共施設の高台整備（関連する主なリスクシナリオ 3-2）

- ・市街地の大部分が津波浸水想定区域となっており、役場本庁舎については、通信施設等の情報収集・伝達機能、危機管理部署等の指揮調整機能を津波想定浸水深より上へ移設し、発災時の初動対応体制を確保する。また、被害の軽減や津波災害時の行政機能の維持のため、津波浸水想定区域外への移転等にも取り組む。

事前に備えるべき目標 6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
-------------------------------	---

○ライフライン事業者の活動拠点の確保（関連する主なリスクシナリオ 6-1, 6-2, 6-3）

- ・日和佐地区の高台整備（防災公園）や赤松地区の防災拠点施設の充実等を図り、災害時に必要となる活動拠点の確保に取り組む。

事前に備えるべき目標 8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
-------------------------------	--

○応急仮設住宅建設候補地等の確保（関連する主なリスクシナリオ 8-3）

- ・応急仮設住宅の確保が速やかに行われることで、人口流出防止や地域コミュニティの維持が図られることが期待されることから、応急仮設住宅の建設候補地となる日和佐地区防災公園の整備等をはじめとした、多様な手段にて確保を進める。

○事前復興の推進（リスクシナリオ 8-1, 8-2）

- ・住民意向等も踏まえながら、災害廃棄物の仮置場や応急仮設住宅の建設候補地、復興まちづくりの姿等、災害発生後からの時間経過を踏まえて必要となる施設や機能等について検討を行い、事前復興まちづくり計画の策定や事前復興の取組を推進する。

横断的分野	長寿命化対策分野
-------	----------

○公共施設の計画的な更新等

- ・公営住宅等や指定避難所となる公共施設について、被災を抑制することで避難生活をおくる場所の確保にも繋がることから、建替えや大規模改修が必要な施設については、高台等の津波浸水想定区域外への計画的配置を検討する。
- ・公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等、計画的に行うことで、財政負担の軽減・平準化が図られることから、美波町公共施設等総合管理計画に基づく適正管理に取り組む。

横断的分野	研究開発分野
-------	--------

○課題を有する町だからこそその発信

- ・津波浸水区域外の民家を利用したシームレス民泊の制度構築等、課題を抱える美波町だからこそ発信できる新たな制度等を徳島県・国に発信していく。

これまで多くのサテライトオフィスの誘致実績を有しており、誘致企業の有するICT等をはじめとした技術や人材を防災・減災対策に活用する。

事前に備えるべき目標	
------------	--

1	
---	--

	大規模自然災害が発生したときでも、すべての人命を守る
--	----------------------------

○サテライトオフィスの誘致に向けた災害に強い市街地の形成（関連する主なリスクシナリオ 1-1, 1-2）

- ・サテライトオフィスの誘致における空き家の活用等とあわせて、避難路やオープンスペース等の確保、住宅の耐震化等を促し、災害に強い市街地の形成を図る。

○地域消防力の強化（関連する主なリスクシナリオ 1-1, 1-2）

- ・消防団員の確保にあたっては、移住・定住者等の入団を促すなど、多様な担い手の確保に取り組む。

○サテライトオフィス企業等が有する技術の活用（関連する主なリスクシナリオ 1-3）

- ・サテライトオフィス企業等が有するIoT関連技術を活用した災害時の被災者の早期発見を可能とするシステム等、民間企業等と連携を図りながら、新たな防災・減災対策の研究等に取り組む。

○道の駅日和佐の強化（関連する主なリスクシナリオ 1-1, 1-2）

- ・災害時の活動拠点となる道の駅の機能強化のため、官民連携による道の駅日和佐を拠点とした活性化事業の展開や交通ハブ機能の強化、非常用電源確保等の防災拠点化、IoTを活用した防災情報を収集・提供する通信設備の設置等の検討調査を進める。

事前に備えるべき目標	
------------	--

2	
---	--

	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
--	--

○ドローン等の新たな技術の活用（関連する主なリスクシナリオ 2-1, 2-2）

- ・ドローンを活用した災害時の情報収集、災害現場での遭難者の探索や救助の支援、避難の呼びかけ、医薬品等緊急物資等の搬送方法の検討をするなど、新たな技術を活用した対応策の検証に取り組む。

○サテライトオフィス企業等が有する技術の活用（関連する主なリスクシナリオ 2-3）

- ・サテライトオフィス進出済みのICT企業及び美波町スマートシティコンソーシアムメンバー等が有するIoT関連技術（動感、位置情報を検知発信するポータブルIoT端末と専用受信機・スマホアプリ）、様々な事象を検知するセンサーモジュール（例えば河川水位計や道路冠水計）、特定ネットワーク（通信キャリア網）に依存しない自立分散型ネットワーク等を活用し、平常時における高齢者等の見守りと災害時の被災者の早期発見を可能とするサービスの実装及び取得したデータの活用に取り組む。

事前に備えるべき目標 4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
------------------------	--------------------------

○サテライトオフィス企業等が有するIT技術を活用した情報通信機能の確保（関連する主なリスクシナリオ 4-1, 4-2, 4-3）

- ・サテライトオフィス企業及びスマートシティコンソーシアムのメンバー等は、都会等に本社機能を有するIT関連の事業者もあることから、民間企業の有するIoT関連技術を活用した情報通信確保対策等の検討に取り組む。
- ・サテライトオフィス企業等が有するIoT関連技術を活用し、住宅が密集している日和佐浦地区において、IoT/自立分散型ネットワーク技術を活用したサービスを構築することで、要配慮者の避難確認や逃げ遅れが生じた場合の早期発見を実現する対策に取り組む。また、昨今の異常気象による浸水時の状況を即座に把握するため、浸水が予想される個所及び起因する河川の水位を把握し、情報の提供を行うなど、より効果的な避難行動対策に取り組む。

事前に備えるべき目標 5	経済活動を機能不全に陥らせない
------------------------	-----------------

○サテライトオフィスの事業継続に向けた支援（関連する主なリスクシナリオ 5-1, 5-2）

- ・サテライトオフィス企業におけるBCP策定を促すとともに、本社機能等を都会に有する特性等を踏まえた支援体制等の検討に取り組む。

○サテライトオフィスにおける災害対応力の強化（関連する主なリスクシナリオ 5-3）

- ・サテライトオフィスの更なる誘致にあたり、避難体制の強化（避難場所・避難路確保等）の条件整備に努める。
- ・サテライトオフィス企業の職員が、消防団や自主防災会に加入し、地域防災力の向上に寄与していることから、更なる誘致の推進を図るとともに、地域内外へのPR強化を図る。

事前に備えるべき目標 7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
------------------------	-----------------------

○サテライトオフィスの誘致に向けた災害に強い市街地の形成（関連する主なリスクシナリオ 7-2）

【再掲】

- ・サテライトオフィスの誘致における空き家の活用等とあわせて、避難路やオープンスペース等の確保、住宅の耐震化等を促し、災害に強い市街地の形成を図る。

事前に備えるべき目標 8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
------------------------	---------------------------------

○移住者・定住者と地域の連携強化（関連する主なリスクシナリオ 8-3）

- ・地域の様々な祭りや伝統文化、豊かな自然環境を通して、サテライトオフィスの誘致に伴う移住者・定住者と地域住民の交流機会の拡充等により、防災人材の育成や地域の防災力向上に取り組む。

横断的分野	研究開発分野
--------------	---------------

○大学等との連携強化

- ・これまで培ってきた「県南地域づくりキャンパス事業」（四国大学や神奈川大学との連携）、徳島大学の地域づくりセンターや徳島文理大学門前町サテライトオフィスの開設をはじめとした多様な大学との連携を活かし、防災まちづくりや地域の活性化につなげるような研究開発等の継続・発展に取り組む。

○様々な防災・減災対策への研究開発の取組

- ・災害時でのドローンの活用方法について、広く関係機関や研究機関、地域の先進的な企業と協力しながら、孤立した集落への医薬品等緊急物資等の搬送手段等としてドローンの活用可能性を検討するなど、新たな技術の活用等の検討に努める。
- ・広域・大規模災害の際の応急危険度判定の実施に当たっては、応急危険度判定士等の人材不足が懸念されることから、建築士会等の関係機関と連携しながら、IT技術を活用した遠隔地での応急危険度判定の実現に向けた実証実験等に取り組む。
- ・サテライトオフィス企業等が有するIoT関連技術を活用し、住宅が密集している日和佐浦地区において、IoT/自立分散型ネットワーク技術を活用したサービスを構築することで、要配慮者の避難確認や逃げ遅れが生じた場合の早期発見を実現する対策に取り組む。また、昨今の異常気象による浸水時の状況を即座に把握するため、浸水が予想される個所及び起因する河川の水位を把握し、情報の提供を行うなど、より効果的な避難行動対策に取り組む。

○新たな防災・減災対策の確立に向けた支援

- ・民間企業等の有する I C T 技術等を活用した新たな防災・減災対策の確立に向け、実証実験の場としてのフィールドの提供や支援体制の強化、関係機関への要望等に取り組む。

「自らの命は、自らが守る」という自助を基本に、住民、自主防災会、町等の関係者が連携強化を図りながら、様々な防災・減災対策に取り組む。

事前に備えるべき目標	大規模自然災害が発生したときでも、すべての人命を守る
1	

○家庭の防災力の強化（関連する主なリスクシナリオ 1-1, 1-2）

- ・防災の基本は、“自助”であることの認識のもと、住民一人ひとりの防災意識の高揚を図るとともに、防災訓練への参加促進や家庭内でのFCP（家族継続計画）、マイ・タイムライン（住民一人ひとりの防災行動計画）の普及等に努める。

○自主防災会による避難路の確保（関連する主なリスクシナリオ 1-3）

- ・阿部地区の自主防災会によるマイ避難路の取組等の支援を始め、津波浸水想定区域内の主要避難路への優先的な充電式照明灯の設置や観光施設等の隣接箇所への避難誘導標識等の整備を進め、自助・共助・公助の役割分担による避難体制の強化を図る。

○多様な訓練の実施（関連する主なリスクシナリオ 1-3）

- ・町内一斉避難訓練をはじめ、通信訓練や避難所開設・運営訓練、由岐湾内における避難まつり等、それぞれの地区の自主的な活動が行われており、その継続・発展を促す。
- ・参加者の減少や固定化を防ぐとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した避難所運営訓練などを検討する。

○避難行動要支援者等の支援体制の強化（関連する主なリスクシナリオ 1-3）

- ・避難行動要支援者名簿の更新とともに、徳島県、町内会、自主防災会、民生委員、児童委員との連携を図りながら、個別避難計画の策定に取り組む。また、避難行動要支援者の災害時要援護者支援プランの更新も進めていく。

事前に備えるべき目標	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
2	

○自主防災会の備蓄の促進（関連する主なリスクシナリオ 2-1, 2-2）

- ・大規模災害時における一定期間の孤立等に備えるため、徳島県と市町村で構成する「災害時相互応援連絡協議会」が示した「南海トラフ巨大地震等に対応した備蓄方針」（平成29年10月改訂）に基づき、公的備蓄と住民自らによる備蓄の適切な役割分担を図りながら、食料・飲料水、

生活必需品、医薬品等の備蓄に取り組む。

○自主防災会が主体となった避難所運営（関連する主なリスクシナリオ 2-7）

- ・住民や自主防災会が主体となった避難所運営体制の確立に向け、避難所運営マニュアルの作成・更新や避難所の初動体制の迅速化に向けた開設キットの検討、地域・避難所リーダーの養成、社会福祉協議会との連携強化等に取り組む。
- ・避難所開設の際には、避難所の安全性の確認が必要となるが、町職員が対応するのは困難な状況に陥ることが想定される。そのため、建築士会等の支援を受けながら避難所開設の判断に関する講習会を開催するなどにより、自主防災会による避難所開設の判断を行う体制整備等に取り組む。

○新型コロナウイルス感染症等への対応を見据えた避難生活環境の確保（関連する主なリスクシナリオ 2-6）

- ・新型コロナウイルス感染症対策を見据え、避難所における備蓄等の充実を図るとともに、避難時のマスク着用や消毒等の徹底、避難者の健康状態に基づく専用スペースや動線の確保、住民へのマスク等の持参に関する周知等に取り組む。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した防災訓練や避難所運営訓練など、新しい生活様式に沿った訓練の実施方法を検討する。

事前に備えるべき目標 3	必要不可欠な行政機能は確保する
------------------------	-----------------

○大規模災害時における治安の維持（関連する主なリスクシナリオ 3-1）

- ・大規模な災害が発生した際には、治安の悪化が懸念されることから、警察（牟岐警察署、桜町駐在所、由岐駐在所等）、消防団、町、自主防災会等が連携を図りながら地域の治安維持に取り組む。

事前に備えるべき目標 8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
------------------------	---------------------------------

○災害に強い地域コミュニティの育成（関連する主なリスクシナリオ 8-3）

- ・大規模な災害が発生した際には、コミュニティや治安の維持等に自主防災会や消防団等が重要な役割を担うことから、活動支援や防災リーダーの育成等に取り組む。
- ・日常における地域内外の交流機会の拡充やコミュニティ活動の活発化を促し、災害時における相互扶助体制の強化に取り組む。
- ・地域の自主防災会が営むカフェを通じて、地域住民の絆を強めることにより、地域防災力の向

上につながるため、自主防災会と連携し、地域の活性化のための支援に取り組む。

横断的分野	リスクコミュニケーション分野
-------	----------------

○地域防災力の向上

- ・「自らの命は、自らが守る」という自助を基本に、住民、自主防災会、学校、事業者、ボランティア、徳島県、町等の関係者が連携強化を図りながら、地域の防災力の向上に取り組む。
- ・人口減少・少子高齢化が進む中で、地域の相互扶助による避難行動要支援者の支援体制の強化に取り組む。

横断的分野	研究開発分野
-------	--------

○大学等との連携強化

- ・これまで培ってきた「県南地域づくりキャンパス事業」（四国大学や神奈川大学との連携）、徳島大学の地域づくりセンターや徳島文理大学門前町サテライトオフィスの開設をはじめとした多様な大学との連携を活かし、防災まちづくりや地域の活性化につなげるような研究開発等の継続・発展に取り組む。

VI 計画の推進と進捗管理

1 計画の推進

本計画では、「IV 国土強靱化の推進方針」において、各リスクシナリオや項目に応じた「推進方針」として、取り組むべき施策・事業の方向性を示した。また、推進方針の具現化を図るため、「美波町国土強靱化地域計画アクションプラン」(別冊)(以下、「アクションプラン」と言う。)を作成し、推進方針に応じた「主要な施策・事業」と「重要業績指標」を明確にした。

今後、本計画及びアクションプランに基づき、施策・事業の着実な推進を図り、本町の国土強靱化の実現に努める。

目標1 大規模自然災害が発生したときでも、すべての人命を守る

リスクシナリオ

- 1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
- 1-2 市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

【①住宅・建築物の耐震化の促進】

■具体的施策、事業 (○：継続、●：新規、◎完了)

①住宅・建築物の耐震化の促進

- 耐震診断・耐震改修及び簡易耐震補強等の支援制度の継続、周知
- 家具等の転落防止対策の周知や啓発

事業	概要	担当課	関係機関
○耐震診断・耐震改修及び簡易耐震補強等の支援制度の継続、周知	老朽化した民家を耐震診断することにより、耐震改修へつなげ、南海トラフ巨大地震に備えるよう支援制度の継続、周知を行う。 【活用事業】 ・社会資本総合整備事業 ・建築物耐震対象緊急促進事業 ・徳島県木造住宅耐震化促進事業 ・美波町木造住宅耐震化促進事業 ・美波町木造住宅簡易耐震補強費補助金交付要綱	消防防災課	国、徳島県、公益社団法人徳島県建築士会
○家具等の転落防止対策の周知や啓発	地震の揺れから命を守るため、家具等の転落防止対策の周知啓発を行う。		

■指標

指標名	現況値	目標値
木造住宅等の耐震化率	50.4%	R2 100% R8
簡易耐震補強費補助金の活用件数	39件	R2 55件 R8
簡易耐震補強費補助金の活用件数	39件	R2 55件 R8

事前に備えるべき目標やリスクシナリオ

「リスクシナリオに応じた項目」ごとに「主要な施策、事業」を整理し、その概要や役割分担を明示

「主要な施策、事業」の推進によって達成すべき指標を明示

図 アクションプランの記載事項

2 推進体制

計画の推進に当たっては、国、徳島県、町、民間事業者、自主防災会、住民等の英知を結集し、総力を挙げた体制で、各々が主体的に、または連携して取り組むものとする。

3 計画の進捗管理と見直し

本町の国土強靱化の実現に向けては、本計画及びアクションプランに掲げる施策・事業を計画的に実施することが必要であり、計画の進捗管理が重要となる。そのため、適宜、「重要業績指標」に基づく進捗管理の評価を行い、必要に応じて「主要な施策・事業」の改善等につなげるものとする。

また、目標年度の令和8年度には、「重要業績指標」に基づく計画の進捗状況等の評価を行うとともに、評価結果や国・県の国土強靱化の取組等を踏まえて、計画の見直しを行うものとする。

なお、本計画及びアクションプランは、国や県の国土強靱化等の取組や地域の社会経済情勢等の変化、災害により新たな教訓や課題等が生じた場合は、必要に応じて見直しを行うものとする。

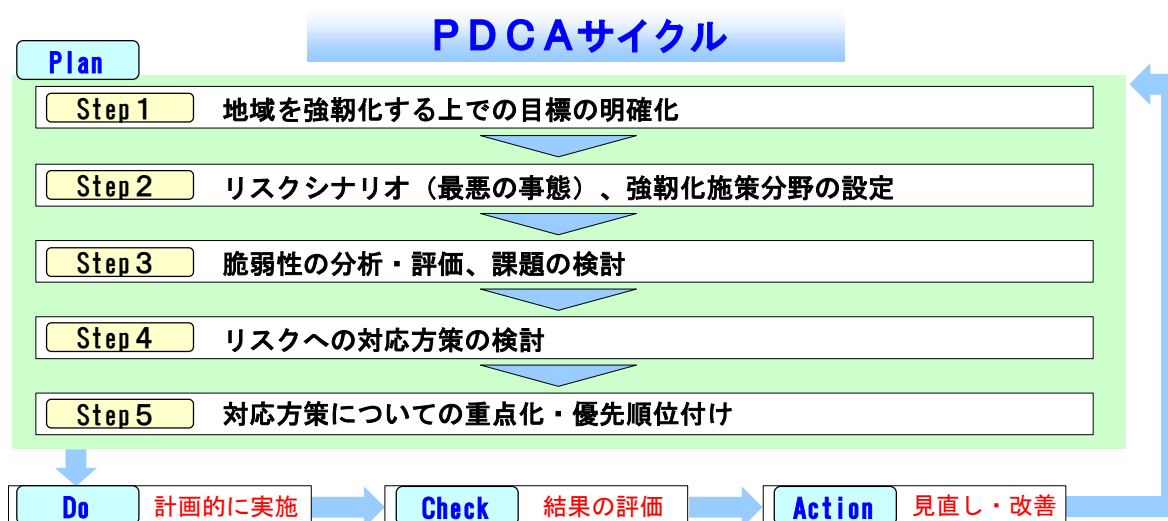


図 PDCAサイクルによる進捗管理と見直し